

2017



2029

第2次稲敷市総合計画(案)

資料 1

平成29年2月14日(火)



みんなが住みたい素敵なまち

～大好き♡自慢のふるさとプロジェクト～



2017年3月
茨城県 稲敷市

目次

第1編 総論

1. 総合計画の策定にあたって.....	1
2. 総合計画の構成について.....	5
3. 稲敷市を取り巻く状況.....	6
4. 第2次稲敷市総合計画策定に係る課題の整理.....	8

第2編 基本構想

1. 基本理念・将来像.....	14
2. まちづくりの基本目標.....	15
3. 将来指標.....	16
4. 土地利用構想.....	17
5. 施策の大綱.....	22

第3編 基本計画

1. 重点プロジェクト.....	27
2. 基本計画(政策別計画).....	40
第1章 すくすく子育て学びのまちづくり.....	41
第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり.....	61
第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり.....	77
第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり.....	95
第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり.....	119

資料編

1. 総合計画の策定体制について.....	134
2. 策定の経緯.....	135
3. 諮問・答申.....	137
4. 総合計画審議会条例.....	139
5. 総合計画審議会委員名簿.....	140
6. 総合計画策定委員会設置要項.....	141
7. 総合計画策定委員会委員名簿.....	142

第1編 総論

1. 総合計画の策定にあたって
2. 総合計画の構成について
3. 稲敷市を取り巻く状況
4. 第2次稲敷市総合計画策定に係る課題の整理

1. 総合計画の策定にあたって

(1) 総合計画とは

総合計画は、市政運営の総合的な指針、本市のまちづくりの最上位計画として、市政全般に関わる分野を網羅した計画です。

本市は平成 17 年（2005 年）3 月 22 日に 4 つの町村による合併を経て新しい市としてのスタートを切り、平成 19 年（2007 年）3 月に、合併後初の総合計画を策定し、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けて、市政運営を行ってきました。

しかしながら、近年では、人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来や多発する自然災害、厳しい財政状況など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変わってきています。このような時代に迅速かつ柔軟に対応していくためには、市民と行政の協働によるまちづくりが一層必要となってきました。

「稲敷市総合計画」の計画期間満了にあたり、目まぐるしく変化を続ける社会情勢にも十分に対応する新しいまちづくりの指針として、「第 2 次稲敷市総合計画」を策定するものです。

(2) 計画の位置づけと役割

第 2 次稲敷市総合計画は、平成 27 年 3 月 27 日施行の「稲敷市総合計画策定条例」に基づいて策定^{※1}するものであり、本市における総合的な行政運営を図るための最上位計画に位置づけられます。

本計画は、本市が目指す 13 年後の将来像と長期的なまちづくりの方向性を明らかにした「まちづくりの基本指針」となるものです。そのため、本計画の将来像の実現にあたっては、行政だけでなく、市民や団体、地域などの多くの方々で共有し、計画に取り組んでいくことが大切となります。

※1：総合計画は、これまで地方自治法（第 2 条第 4 項）により、総合計画の基本部分である「基本構想」について、議会の議決を経て定めることが義務付けされていたが、平成 23 年（2011 年）5 月 2 日の「地方自治法の一部を改正する法律」の公布により、基本構想の法的な策定義務がなくなり、策定及び議会の議決を経るかどうかは市の独自の判断に委ねられることとなった。

(3) 総合計画の課題に対応した新しい計画の策定

これまで総合計画は、作らなければならない計画でしたが、地方自治法の一部改正を受けて、全国の市町村で、そのあり方を含め総合計画の“かたち”を見直す動きが広がっています。

本市においても、今回の総合計画策定を契機に、時代に対応した新しい総合計画を策定するため、計画のあり方についての課題を整理します。

◆課題-1 まちづくりの目標などの共有化

市町村の最上位計画として策定されながらも、市政運営のすべての分野を考え方から事業等まで網羅した非常に範囲の広い計画であることや、行政特有の言い回しなどもあり、分かりにくいという指摘が少なくありません。さらに、行政内部においても、企画・政策セクションが担当して作る計画であり、普段から市の政策（目標）や施策（目標を実現化する手法）などを意識して業務に取り組んでいる職員は多くはないと言われます。

そのため、総合計画の策定過程への市民参画や職員参画に積極的に取り組むとともに、計画内容の表現や情報量等に配慮し、シンプルで分かりやすい総合計画とし、みんなで共有される総合計画となるよう配慮することが求められます。

◆課題-2 社会経済・地域情勢変化への対応

総合計画は基本構想・基本計画・実施計画の3層構造とし、それぞれが関連した一定以上のウエイト（重要度）を持った階層的な計画として形づくられていました。しかしながら、昨今の社会経済や地域情勢の急速な変化に伴い、喫緊の課題に対してスピード感を持った対応が求められています。

また、基本構想・基本計画・実施計画それぞれの期間においても、4年に1度の市長選挙と、総合計画の10年（基本構想）・5年（基本計画）との時期が合わない状況になっています。

そのため、構想計画・基本計画・実施計画それぞれの役割や位置づけとともに、その計画期間についても合わせて見直すなど、情勢変化に対応できる総合計画とすることが求められます。

◆課題-3 予算や評価等の運営システムの改善・見直し

右肩上がりの社会・経済の時代は終焉し、長い低迷期に突入していますが、今後のまちづくりにおいても、このような状況の中、限られたお金（予算）を優先順位の高い事業に投資すること（選択と集中）や、新たな事業を実施する場合は、既存の事業の縮小・廃止（スクラップ&ビルド）を行っていかねば、市政運営ができない時代を迎えつつあります。

したがって、今後の行財政運営においては、計画して実行するだけでなく、PDCAサイクル（計画[Plan]→実行[Do]→評価[Check]→改善[Action]）を構築するため、実施計画を土台（プラットフォーム）とした予算の計上や事務事業の見直しを推進する総合的な運営システムとしていくことが求められています。

(4) 策定方針について

下記の4つの策定方針に基づき、本市を取り巻く環境の変化、総合計画の動向及び今日的な課題などを踏まえた「第2次稲敷市総合計画」の策定作業を進めることとします。

◆方針-1 市の最上位計画と明確に位置づけ、本市の総合的かつ長期的な計画とします

- 1) 市のあらゆる計画の上位に位置する最上位計画として位置づけます。
- 2) 計画範囲は、市政運営・まちづくり全般を網羅する計画とします。
- 3) 先行的に取り組んでいる「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」との整合を図ります。

◆方針-2 市民・地域・行政みんなが共有できる分かりやすい計画とします

- 1) 策定過程において、市民や職員が参画できる機会を積極的に設けることで共有化を促進します。
- 2) わかりやすい計画とすることで職員はもとより、市民と共有できるものとします。
- 3) 計画の構成のあり方を見直し、分かりやすい構成の計画とします。

◆方針-3 激しい社会経済・地域情勢の変化に対応できる実効性の高い計画とします

- 1) 社会情勢と本市の状況を踏まえ、人口減少時代において何をすべきかを明らかにします。
- 2) 取り組むべきプロジェクトを明確にした「重点プロジェクト」を作成します。
- 3) 計画期間と市長選挙の時期を合わせ、市長マニフェストの連動性を確保します。

◆方針-4 計画策定後の計画を効果的に推進していくための仕組みを強化します

- 1) 策定過程において、関係各課や職員が連携する取組を積極的に導入します。
- 2) 重点プロジェクト等に積極的に取り組めるよう、計画と予算の連動性を強化します。
- 3) 計画に位置づけた施策の進捗状況などを把握するとともに、PDCAサイクルを適切に運用することにより、計画推進の実効性を確保します。

(5) 計画の構成と期間について

策定方針を踏まえ、計画の構成を基本構想・基本計画（重点プロジェクト・基本計画（政策別計画））・実施計画の三層で構成します。

1) 基本構想

長期的なまちづくりとして、これまで同様の市の向かうべき方向を明確に示すものとします。また、その期間は、基本計画等の期間に合わせ、平成29年度（2017年度）から平成41年度（2029年度）までの13ヵ年とします。

2) 基本計画

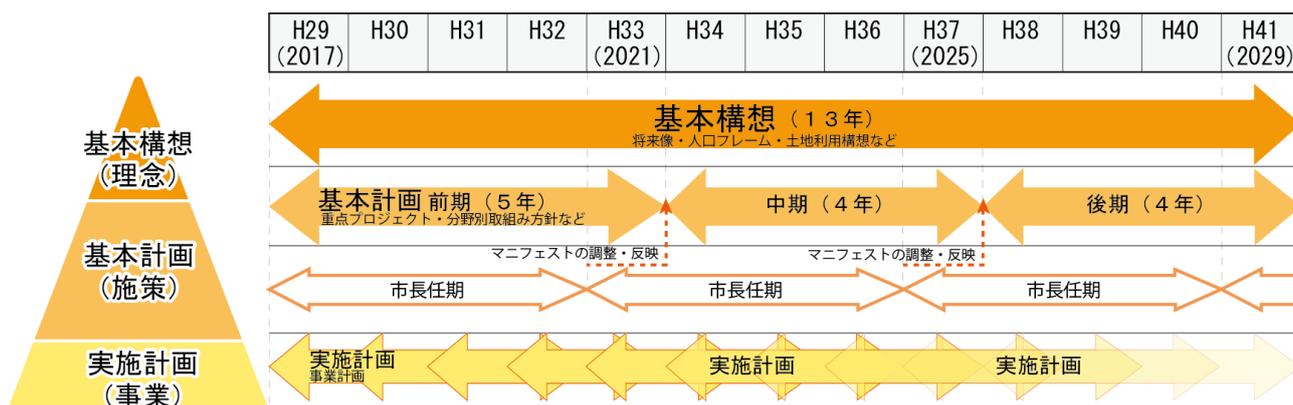
基本計画の期間を市長任期及び実施計画と合わせることで、実施計画との連動性や実効性を高めるものとします。そのため、重点プロジェクトの実効性をこれまで以上に向上させることが可能となります。

市長任期にタイミングに合わせ4年ごと3期（前期・中期・後期）とします。ただし、前期（初回のみ）を5年とします。

3) 実施計画

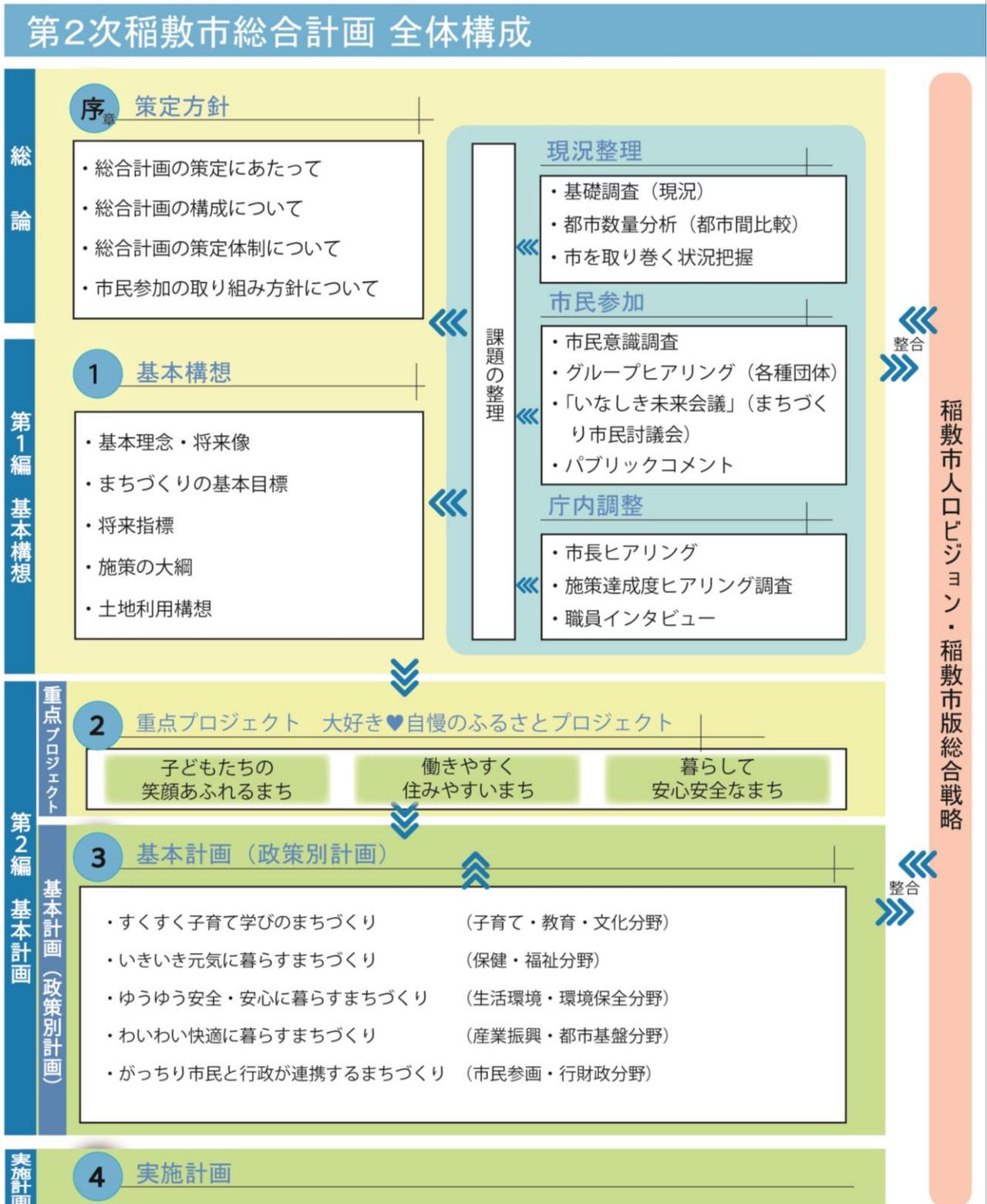
実施計画の期間も基本計画などに合わせ4ヵ年とし、適宜見直しが可能なローリング方式^{※2}とします。そのため、基本計画との連動性が高まり、事務事業の進捗管理とともに、施策の推進状況を把握できる仕組み（PDCAサイクルなど）とします。

◆総合計画の策定期間



※2：ローリング方式とは、社会・経済情勢等による基本計画と実施計画の乖離を防ぐために、毎年補正・修正しながら4か年の計画を立てる方式をいう。

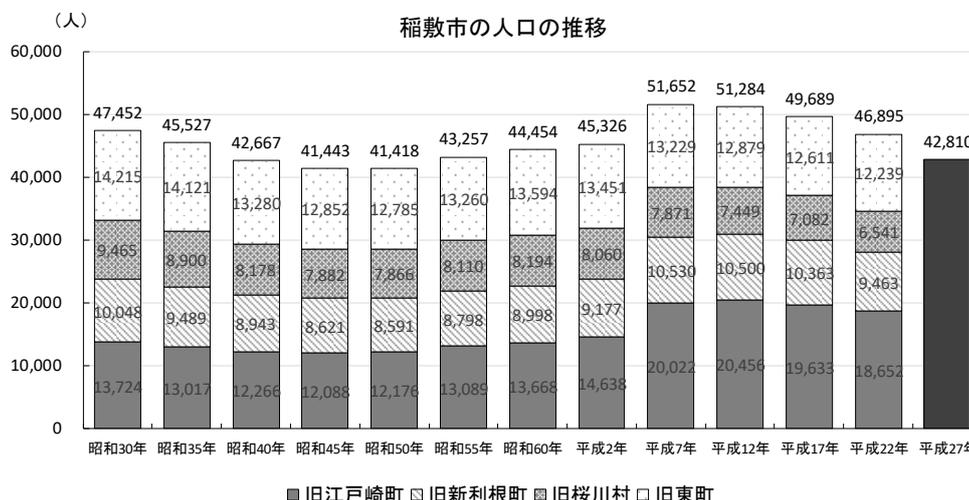
2. 総合計画の構成について



3. 稲敷市を取り巻く状況

(1) 人口減少時代への対応

- ・我が国の人口は2050年には約9700万人と推計されています。
- ・地方都市においては、約6割の地域で人口が半数以下になり、そのうち3分の1（全体の約2割）の地域では、人が住まなくなると推計されています。【国土交通省「国土グランドデザイン2050」より】
- ・我が国の人口減少は、世界に先駆けて加速しており、高齢化率が10年後には3割、45年後には4割に近づく推計となっています。
- ・このような状況を受け、政府は「まち・ひと・しごと創生（長期ビジョン）」と「まち・ひと・しごと創生（総合戦略）」を策定し、すべての地域が、地域の特性を活かして人口対策を講じる取組を推進しており、本市においても、全国に先駆け人口減少対策への取組を計画した「いなしきに住みたくなっちゃう♥プラン」の策定を行うなど、人口問題への取組を全市的な取組として進めています。



(2) 安心・安全な国土づくり

- ・我が国は国土、風土の条件から、数多くの災害に見舞われてきた歴史があり、これらの災害への対策は最重要事項となっています。
- ・気候変動による災害の激甚化が懸念されるとともに、首都直下地震、南海トラフ巨大地震の切迫（30年以内の発生確率70%）などが懸念されています。
- ・東日本大震災に続き、近年では鬼怒川の決壊による水害などが相次いで起こっており、自然災害への対策が求められています。
- ・災害の教訓からの取組と併せ、高度成長期に集中整備したインフラの老朽化等への対策も見据えながら、災害に強いまちづくりを進めていく必要があります。
- ・国では、あらゆるリスクを見据えつつ、どんなことが起ころうとも最悪な事態を避けられるような「強靱」な行政機能、地域社会、地域経済を作り上げていく取組として「国土強靱化基本計画」を策定しています。
- ・本市においても、南関東直下型地震の想定エリア内の地域であり、河川や湖などの水に囲まれる地域であることなどから、自然災害への警戒が必要な地域であり、地域における防災対策など災害に強い総合的なまちづくりへの取組が求められています。

(3)環境問題・エネルギー問題への対応

- ・地球規模での環境問題は、国際的な取組の強化にもかかわらず、地球温暖化、酸性雨、オゾン層破壊、環境ホルモン、自然破壊、生物多様性の危機など依然として深刻な状態が続いています。
- ・また、我が国の人口は減少に転じているものの、世界の人口は爆発的に拡大しており、資源・食料・エネルギーの確保が国家レベルでの課題となっています。
- ・本市においても、地域経済・社会的課題の解決に資する持続可能な社会の構築を目指して、廃棄物対策、リサイクルの取組を引き続き進めていくことが重要です。

(4)ICT・地域情報化の活用

- ・ICTの急速な発展に伴い、コンピュータとその処理能力が飛躍的増大し、様々な分野でICTが活用される時代となっています。
- ・ICTは、新たな富の創出や生産活動の効率化に大きく貢献し国民生活を便利にするものであり、ICTの活用が経済成長のための重要な鍵となっています。
- ・また、ICTのグローバル展開を視野に入れつつ、ICTを日本経済の成長と国際社会への切り札として活用することが期待されています。
- ・本市においても、新たなまちづくりや超高齢化への対応など、ICTを戦略的に活用した新たなモノづくりが期待されています。

(5)グローバル化・観光立国の推進

- ・グローバル化の進展により、国家間、都市間の競争がこれまで以上に激しくなっていくことが予測されています。
- ・平成27年(2015年)、訪日外国人旅行者は初めて年間1,800万人を突破し、平成28年(2016年)には2,000万人(暫定値)を超え、今後も飛躍的に拡大することが予想されます。
- ・海外旅行者の増加に伴うインバウンド消費(訪日外国人による国内での消費)の急速な拡大が進んでおり、地域の産業に影響しています。
- ・本市においても、霞ヶ浦や地域の自然・食などを活かした観光への取組が求められています。

(6)地方創生・地域再生への取組

- ・人口減少時代の到来により、人口減少の加速化が進むとともに、東京圏に人口が一極集中し、地域格差や地方から都市部への人口流出が拡大します。
- ・人口減少は我が国全体の経済にも影響を与えます。特に地方では、経済社会の維持が困難になることが予測されています。
- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持し、地方が地方の強みを活かしていく取組として「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が策定され、地方においては、「地方版人口ビジョン」により、地域の再生を図っていくこととなっています。
- ・本市においても、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を目指した取組を進めるとともに、豊かな自然資源、地域資源を活用した取組を進めていく必要があります。

4. 第2次稲敷市総合計画策定に係る課題の整理

■稲敷市を取り巻く状況

- (1) 人口減少時代への対応
- (2) 安心・安全な国土づくり
- (3) 環境問題・エネルギー問題への対応
- (4) ICT・地域情報化の活用
- (5) グローバル化・観光立国の推進
- (6) 地方創生・地域再生への取組

■稲敷市の現況

(1) 人口

- ・平成7年(1995年)から20年以上減少が続いている
- ・10年間で約6,800人、20年間で約8,800人が減少している
- ・30年間で15歳未満は半減し、65歳以上は倍増している

(2) 人口動態・移動

- ・過去15年間で転入者の減少が最も顕著で転出超過が続いている
- ・20歳代の転出者が最も多く40歳頃まで転出超過が続いている
- ・龍ヶ崎市(約3割)、牛久市や土浦市(約1割)への転出が多い
- ・婚姻件数が平成12年(2000年)から約15年間で半減している
- ・合計特殊出生率は長期的に減少が続いている

(3) 産業

- ・第一次産業の就業者数は25年間で約7割減少している
- ・農林業人口は60歳以上が約6割以上と高齢化が急速に進んでいる
- ・販売農家・農業就業者人口ともに平成2年(1990年)から大幅な減少が続いている
- ・第三次産業の就業者は増加傾向が続き、半数以上を占めている
- ・商店数は平成9年(1997年)からの15年間で約4割減少している

(4) その他

- ・交通事故発生件数は平成16年(2004年)から減少し続け、約10年間で半減している
- ・居住世帯なしの空き家は平成20年(2008年)から40件増加している

■市民アンケート結果

市民意見

678人(回収率:33.3%)の市民の方に回答いただきました。
(対象:市内在住の20歳以上の2,000人(無作為抽出))

(1) 住み心地

- ・「住みやすさを感じている人」が209人で概ね3人に1人
- ・「住みにくさを感じている人」が161人で概ね4人に1人
- ・今後も稲敷市に住みたいと感じている継続居住希望者が6割以上

(2) 市民ニーズの把握「現在の満足度」と「今後の重要度」

- ・「公共交通」、「地域医療体制の充実」、「工業の振興」、「人口問題」などは今後優先的に取り組むことが求められている

(3) 稲敷市の今後のまちづくりにおける着目すべき点

- ・本市の資源等を活用した稲敷らしいまちづくりに取り組むために「子育て環境」や「公共交通」、「雇用・工業団地」などといったまちづくりの視点が今後求められている

今後の課題

人口

- ・人口減少，少子化，若者流出対策
- ・UJターン対策（移住・定住）

子育て・ 教育環境

- ・子育て環境の充実（結婚・出産・子育て）
- ・教育環境の充実（多様な学習機会の提供など）
- ・地域医療体制，救急医療体制の充実

土地利用・ 道路・交通

- ・市内公共交通の維持・活性化の検討
- ・高速バスなどによる広域的な地域公共交通の検討
- ・圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用
- ・圏央道パーキングエリアの活用

産業

- ・農業などの産業の担い手確保と多角的な展開
- ・農業就業者の急速な減少と高齢化対策
- ・工業団地への企業誘致や地元企業への支援などによる多様な雇用の確保
- ・水辺などを中心とした自然環境の活用（都市と農村の交流など）
- ・本市の魅力を市内外に発信（シティセールス・プロモーション）

地域コミュニティ・ 市民参加

- ・地域コミュニティの維持・活性化（多世代交流の機会の創出）
- ・市民参加の場の充実，タウンミーティングの継続など

安心・安全

- ・災害に強い総合的なまちづくりへの取組（地域防災力の強化）

■「いなしき未来会議」の結果 市民意見

(1) 交通

- ・都市部との交流促進が必要
- ・公共交通の充実が必要

(2) 地域コミュニティ・教育・子育て

- ・皆が安心して住み続けられる交流の場が必要
- ・支えあう人間環境，地域の力を活かした教育が必要
- ・稲敷のことを市民がもっと知り，関わる必要がある
- ・市民も積極的な情報発信が必要

(3) 資源（自然・食）

- ・自然と共生したまちづくりが必要
- ・稲敷らしい本物づくりが必要
- ・年間を通じて人が来る仕組みが必要
- ・恵まれた資源を守るために資源の再認識・再利用が必要
- ・地域資源（食材）を上手に活用することが必要

27人の市民の方と「稲敷で豊かに暮らすために」をテーマに話し合いました。(2,000人の市民から参加を募集)

■グループヒアリングの結果 市民意見

(1) いいものをもっと積極的に発信

- ・稲敷の観光資源，特産品の開発，活用，PRの強化が必要
- ・地域産業を支える担い手が不足

(2) 多世代交流が活発な地域コミュニティ

- ・地域交流の場の減少
- ・多世代交流の機会の創出（地域のお祭りや体育祭の減少）
- ・排他的なコミュニティの解消

(3) 若い世代が暮らしやすい環境づくり

- ・働く場（職住近接）が必要
- ・働き方（子育てとの両立）の充実が必要
- ・小児科・病院（救急）が不足
- ・シニア世代の活用が必要

6グループ(合計53名の市民)に聞きました。

※子育て世代(就学児と未就学児の親)/学生/働く世代(20-30歳代と40-50歳代)/シニア世代

第2編 基本構想

1. 基本理念・将来像
2. まちづくりの基本目標
 3. 将来指標
 4. 土地利用構想
 5. 施策の大綱

基本理念

まちづくりを進めていく上での基本姿勢、基本的な考え方です。

ふるさとを誇り愛する稲敷市民の想いを育みながら、稲敷市の魅力を活かし、市民と行政が一体となって市民が主役のまちづくりを展開していきます。

一人ひとりが主役のまちづくり

将来像

普遍的な目指すべき将来の姿

計画期間の取組姿勢

前総合計画の将来像を継承

みんなが住みたい素敵なまち

～大好き♡自慢のふるさとプロジェクト～

これは、本市が目指す普遍的な将来像、「みんなが住みたい素敵なまち」を引き続き継承するにあたり、第2次総合計画を推進していくために市民、行政が共有する取組姿勢を示したものです。

市民と行政が一体となって、みんなが大好きな自慢のふるさとにしていくための先導的な取組姿勢をあらわしています。

重点プロジェクト

まちづくりの基本目標

基本理念にのっとり将来像を実現するために取り組む基本的な目標です。

この項目が、基本計画の柱となり、具体的な施策・事業が示されます。

1
すくすく子育て学びのまちづくり

2
いきいき元気に暮らすまちづくり

3
ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

4
わいわい快適に暮らすまちづくり

基本目標が相互に連携し、総合的・複合的に施策を推進します

5
がっちり市民と行政が連携するまちづくり

政策別計画

1. 基本理念・将来像

本市がこれから13年間（目標年次平成41年度（2029年度））、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方を示します。

■稲敷が直面する大きな転換期

本市は、人口減少や少子高齢化が著しい状況が続いています。このまま現在の傾向が長期化すれば、活力がどんどん低下していくばかりでなく、地域社会の存続すら危ぶまれるなど、今後のまちづくりは、大きな転換期を迎えています。

■10年間のまちづくりを礎に

稲敷市誕生からのこの10年間のまちづくりは、合併に伴う町村間の施策・事業の調整やフォローアップが中心でしたが、今後のまちづくりにおいては、本来この地域が持っている魅力や活力が発揮できるよう、本市が一つとなって、ひたむきに、粘り強く取り組んでいくことが必要と考えます。

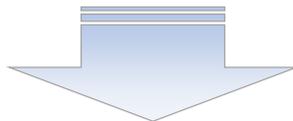
■市民一人ひとりが主役に

そこで、これからの稲敷市は、ふるさとを誇り愛する稲敷市民の想いを育みながら、霞ヶ浦をはじめとした豊かな水辺環境や圏央道が開通した地域のポテンシャルを生かすとともに、市民一人ひとりが主役となって、また、行政は総力をあげて、市民のより良い未来を創造できるよう、積極果敢にまちづくりを展開していくことを目指し、『一人ひとりが主役のまちづくり』を基本理念に掲げます。

そして、みんなが大好きな自慢の稲敷を次代に継承できるよう、今トライできること、将来につながる取組に積極的にチャレンジし、「みんなが住みたい素敵なまち」を実現します。

◆基本理念（まちづくりの基本姿勢）

一人ひとりが主役のまちづくり



◆将来像（前総合計画の継承）

みんなが住みたい素敵なまち

～大好き♥自慢のふるさとプロジェクト～

2. まちづくりの基本目標

基本理念にのっとり将来像の実現を目指し、まちづくりの基本目標を以下のように定めます。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・教育・文化分野

- 子育て—明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう!
- 学び—楽しく学び続ける環境をつくりましょう!

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—保健・福祉分野

- 福祉—穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!
- 健康—市民の健康と生活の安定を支援しましょう!

3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全分野

- 生活安全—安心・安全を第一に環境をつくりましょう!
- 環境保全—豊かな地域資源を次世代に継承しましょう!

4 わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業振興分野

- 都市基盤—住みやすいまちづくりを進めましょう!
- 産業観光—仕事づくり,賑わいづくりを進めましょう!

5 がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政分野

- 市民参画—手をとって市民協働を進めましょう!
- 行財政—戦略的な都市経営を進めましょう!

3.将来指標

本計画の目標年次の人口は、「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」など、関連する計画との整合を図り、以下のように設定します。

1 将来指標の考え方

我が国の人口は2006年をピークに減少傾向に転じており、本格的な人口減少時代に突入しています。本市においても、平成7年（1995年）以降は人口の減少傾向が続いており、人口問題に対する取組にも関わらず、減少傾向はむしろ加速している状況です。

このようななか、国では平成26年（2014年）に「長期ビジョン」が策定され、50年後に1億人の人口を維持することを目指した将来展望が示されました。本市においても、国の長期ビジョンを踏まえて、平成27年（2015年）に「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定し、平成72年（2060年）の人口32,000人を目指すこととしています。

本計画においては、人口ビジョンを踏まえ平成72年（2060年）の将来人口32,000人を展望しつつ、平成27年（2015年）10月の国勢調査人口も考慮し平成41年度（2029年度）目標年次の将来人口を設定しました。

2 将来指標（将来目標人口）

本市においては、加速化する人口減少に歯止めをかけるため、「稲敷市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」に位置づける施策・事業に加え、平成41年度（2029年度）（目標年次）に向けて政策的な人口対策を積極的に推進します。

具体的には、教育及び子育て環境のさらなる充実、市外への転出抑制や市外からの転入促進につながる就業の場の確保を積極的に推進します。また、若い世代が住みたくなるような魅力的な住環境の形成、工業系市街地、圏央道IC周辺・PAの活用、公共・交通ネットワークの充実など効果的な土地利用の推進を図ることにより、人口対策を進めます。

このような政策努力などにより、平成41年度（2029年度）の将来人口は約35,000人と推計し、また、今後の社会情勢の変化や政策の効果が加速度的に発揮された場合に達成可能な目標人口として38,000人を目指します。

平成41年度（2029年度）将来人口 約35,000人

目標人口 約38,000人

4. 土地利用構想

1 土地利用の基本方針

本市では豊かな自然の恵みを受け、古代より人々の営みが行われてきました。中世・江戸時代には江戸崎が水運の拠点として栄え、商業が集積するのに伴い道路網などの整備も進みました。

その後、東南部一帯の水郷地域では農業基盤整備が充実し、県内でも有数の穀倉地帯となりました。

また、本市は、首都東京 50km～70km 圏に位置していたため、1980 年～1990 年代には工業団地、住宅団地（南ヶ丘・光葉など）、ゴルフ場が相次いで整備されるなど、都市的土地利用が進展しました。

さらに、東京経済圏の主要な都市を環状に連絡する圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の開通など広域的なインパクトを活かした都市的発展が期待されていましたが、バブル経済崩壊後、低成長時代に突入したことや、少子高齢化を背景とした人口減少時代の到来にあって、工業団地への企業進出は進んでいるものの、他都市で進められているような都市的土地利用の具体的な展開には至っていない状況です。

今後、目指すべき将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」を実現するためには、限られた市域のなかで広域的なポテンシャルや、地域資源を活かしながら、新たな開発候補地の検討を含めた適正かつ合理的な土地利用を推進し、将来にわたって住み続けられる地域づくりを着実に推進していくことが必要です。

このような状況を踏まえ、本市における土地利用の基本方針を以下に示します。



(1)暮らしを支える持続可能な土地利用の推進

将来にわたって、市民が住みつけられる持続可能な都市を目指していくことが重要です。そのため、若い世代が住みたくくなるような魅力的な住宅地の形成を計画的に推進するとともに、暮らしを支える商業施設や医療・介護・子育て支援施設などの生活サービス機能が生活圏の中で享受できるような土地利用の展開を図ります。

(2)広域的な立地特性を活かした土地利用の推進

県内でも最も都市化が進んでいる県南地域にあって、つくばと成田の中間に位置し、鹿島港にも近い本市の立地特性、優位性を活かし、広域経済圏の流通・業務・生産などの都市機能を担う都市づくりを推進します。

また、圏央道インターチェンジ、パーキングエリアの開設に伴う広域的な優位性・利便性を活かした土地利用の展開や交通ネットワークの充実を図ることにより、活力ある地域づくりを推進していきます。

(3)自然や農地を守る土地利用の推進

本市は霞ヶ浦、利根川、小野川、新利根川、横利根川など、水が豊富な水辺環境を有する水郷地帯であり、台地部には樹林地などの自然・畑地・果樹地などが点在しています。

これらの自然環境は次世代に引き継ぐべきものであり、将来にわたって、食料の生産基盤としても守っていくべき貴重な財産であることから、計画的に保全していきます。

また、これらの自然環境を本市の魅力づくりに生かし、広域的な観光や健康づくりの場として、また自然と共生する暮らしを実現する場として活用します。

さらに、農地の保全とあわせて、まとまりのある集落での生活関連サービス機能の集積及び相互補完、市内の移動をサポートする交通ネットワークの充実を図ります。

(4)拠点の再構築と地域間連携

効果的な土地利用の展開を目指し、自然的、歴史・文化的な要素や都市的な機能の集積状況等を勘案し、これまでの位置づけも踏まえながら、2つの土地利用ゾーンを設定します。

各ゾーンにおいて、市街地やまとまりのある居住地域を中心に、行政機能や文教・福祉機能、レクリエーション機能、商業機能など一定の都市機能、生活関連サービス機能が集積し、地域の中心となる地区を「**地域拠点**」に位置づけます。また、地区センターなど行政サービス機能を有し、地域コミュニティの中心となる地区を「**行政拠点**」に位置づけ、各拠点間の機能分担・機能連携を図っていきます。さらに、文教施設や福祉施設が集積する地区のうち、「**地域拠点**」に含まれない地区を「**文教・福祉拠点**」に位置づけます。

その他、機能別拠点として、既存の土地利用から「**スポーツ・レクリエーション拠点**」、「**工業系市街地拠点**」、を位置づけるとともに、今後、新たな土地利用を展開する拠点として「**圏央道 IC・PA 活用拠点**」を位置づけます。

今後の土地利用を検討するエリアとして、「**都市機能検討エリア**」、霞ヶ浦の活用を沿岸一帯で検討するエリアとして、「**霞ヶ浦親水エリア**」を位置づけます。

広域経済圏での有機的な連携、各地域拠点及び生活拠点の連携を促進するため、広域連携軸、地域連携軸を設定し、周辺都市との連携による都市機能の効果的な相互補完ができるよう取り組みます。

2 ゾーン別土地利用の方針

(1) 人と自然のにぎわい共生ゾーン(都市的土地利用と自然環境が共生するゾーン)

■ゾーンの特徴

本ゾーンは、本市の西部に位置し、台地エリアには北に江戸崎市街地、南に柴崎・角崎の市街地、幹線道路沿道に江戸崎工業団地、下太田工業団地、高田地区(工業)、新庁舎周辺地区等の都市的土地利用が集積しています。また、南部は利根川流域の広大な水田地帯を有するゾーンです。

■エリア・拠点・ネットワークの考え方

●地域拠点

新庁舎周辺や江戸崎市街地、柴崎・角崎市街地については、工業系市街地拠点との都市機能の分担を図りながら、本市の中心的な役割を担う「**地域拠点**」の機能充実を図ります。

●工業系市街地拠点

江戸崎工業団地、下太田地区、中山工業団地を「**工業系市街地拠点**」に位置づけます。

●圏央道 IC・PA 活用拠点

飛躍的に向上した東京経済圏へのアクセス性を活かし、稲敷インターチェンジ、稲敷東インターチェンジ周辺を「**圏央道 IC・PA 活用拠点**」に位置づけ、広域経済圏の流通・業務系、生産系の土地利用誘導を検討するとともに、江戸崎パーキングエリア周辺において、広域的な消費需要を対象とした土地利用の展開を検討します。

●都市機能検討エリア

若い世代が住み続けられるよう、地域拠点を中心に住宅地の整備や空き家等の活用を推進していくとともに、市街地の周辺や交通利便性の良好な場所において「**都市機能検討エリア**」を位置づけ、住居系、流通・業務系、生産系など、新たな都市機能の受け皿の整備を検討していきます。

●ネットワーク

常磐線沿線鉄道駅等へのアクセスの強化及び広域的な地域間のネットワークを構築するための交通網の整備充実を目指します。

(2) 水と緑のふるさと交流ゾーン(自然的土地利用に集落など生活の場が点在するゾーン)

■ゾーンの特徴

本ゾーンは、本市の東部に位置し、ゾーン西側の一部台地を除き、おおむね水田や集落で構成され、霞ヶ浦、利根川、横利根川、新利根川などの水に恵まれた親水空間と、流域の広大な水田地帯を有しています。

■エリア・拠点・ネットワークの考え方

●地域拠点

国道 51 号が縦貫し、国道 125 号と連絡する西代地区は、商業サービス機能を中心に広域的なポテンシャルが高いことから、効果的な土地利用の誘導を図るなど、「**地域拠点**」としての機能充実を図ります。

また、一定のまとまった集落、住宅地や文教・福祉機能などの都市機能が集積する阿波・幸田については、国道 125 号バイパスの整備による沿道土地利用も想定されることから、一体的に「**地域拠点**」に位置づけます。

●行政拠点

地区センターが立地する須賀津地区及び結佐・上之島地区は、行政機能が備わり、コミュニティ活動の拠点となる地区であることから、「**行政拠点**」としての機能充実を図ります。

●文教・福祉拠点

市の中心的な教育・文化施設、福祉・保健施設が集積する八千石・佐原組新田地区は、市民の文化活動の中心的となる地区であることから、「**文教・福祉拠点**」に位置づけます。

●スポーツ・レクリエーション拠点

桜川総合運動公園や和田公園については、市民の健康づくりやスポーツ活動を充実させるとともに広域的な利用の拡充を目指し、「**スポーツ・レクリエーション拠点**」に位置づけます。

●工業系市街地拠点

筑波東部工業団地や工業機能が集積する高田・迎山工業団地を工業系市街地拠点に位置づけます。

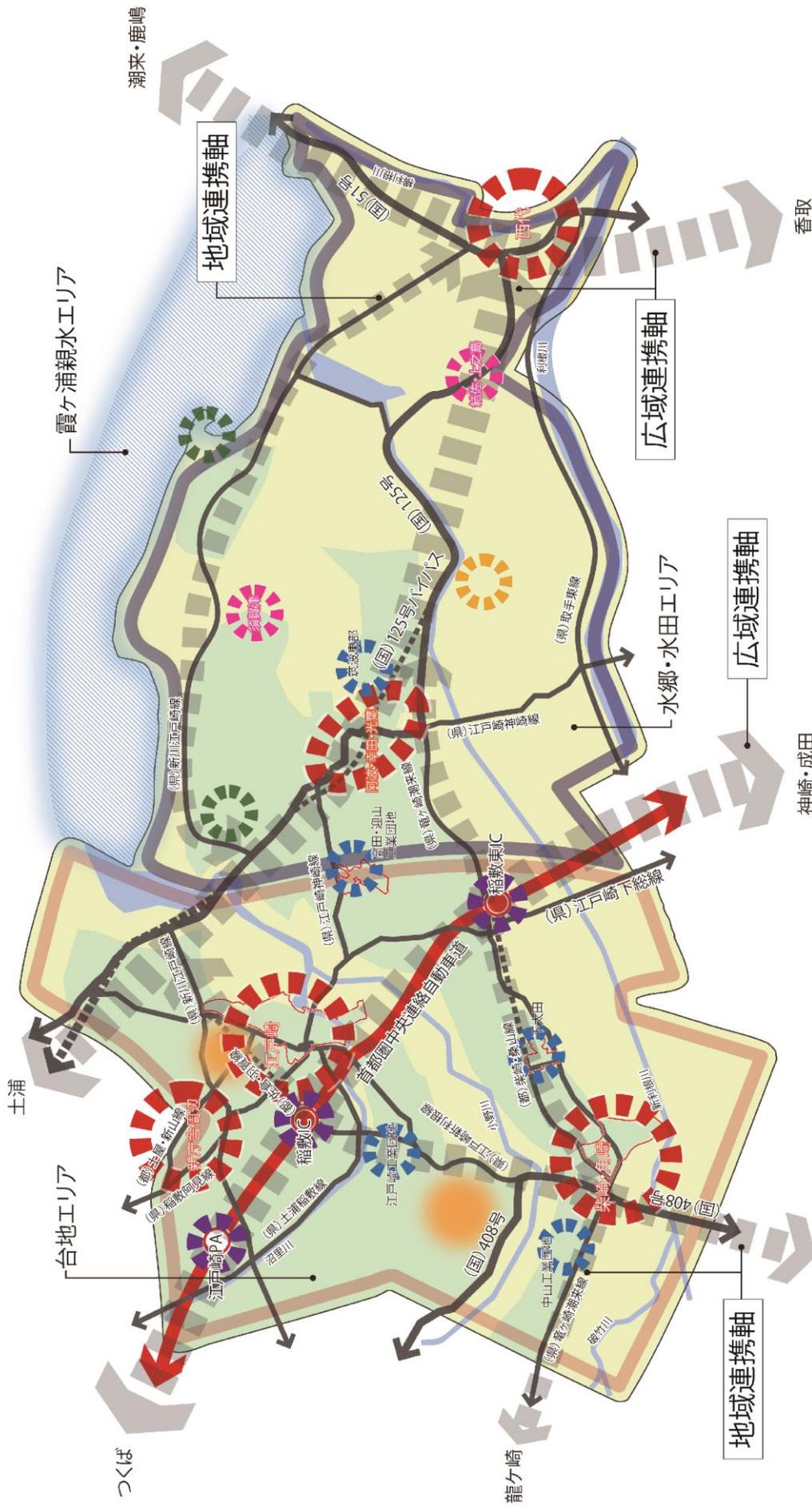
●霞ヶ浦親水エリア

霞ヶ浦湖岸は、本市固有の地域資源であることから、「**霞ヶ浦親水エリア**」として広域的なサイクリングロードの整備を促進するとともに、観光や体験型等のレクリエーション機能の整備・充実を検討し、交流人口の拡大に繋がります。

●ネットワーク

広域間および地域間のネットワーク構築については、香取、潮来・鹿嶋、成田・神崎へのアクセスの強化及び交通網の整備充実を目指します。

■将来都市構造のイメージ



人と自然のにぎわい共生ゾーン

水と緑のふるさと交流ゾーン

- 市街化区域
- 都市機能検討エリア
- 霞ヶ浦親水エリア
- 行政拠点
- 文教・福祉拠点
- スポーツ・レクリエーション拠点
- 工業系市街地拠点
- 地域拠点(複合拠点)
- 行政拠点
- 工業系市街地拠点
- 圏央道IC・PA活用拠点

5. 施策の大綱

基本理念にのっとり将来像の実現を目指し、施策の大綱を以下のように定めます。

1 すくすく子育て学びのまちづくり—子育て・教育・文化分野

■子育て—明日の稲敷を担う子どもたちを育みましょう!

基本
施策

- ・質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実
- ・社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

■学び—楽しく学び続ける環境をつくりましょう!

基本
施策

- ・市民主体の生涯学習社会の構築
- ・市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進
- ・地域文化の継承

2 いきいき元気に暮らすまちづくり—保健・福祉分野

■福祉—穏やかに暮らせる地域をつくりましょう!

基本
施策

- ・地域ぐるみの取組など地域福祉の充実
- ・高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

■健康—市民の健康と生活の安定を支援しましょう!

基本
施策

- ・市民の健康づくりと地域医療体制の充実
- ・生活の安定を支える社会保障の充実

3 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり—生活安全・環境保全分野

■生活安全—安心・安全を第一に環境をつくりましょう!

基本
施策

- ・市民の生命と財産を守る地域防災の充実
- ・市民の安全を守る消防・交通安全の充実
- ・市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

■環境保全—豊かな地域資源を次世代に継承しましょう!

基本
施策

- ・かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用
- ・将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

4

わいわい快適に暮らすまちづくり—都市基盤・産業振興分野

■都市基盤—住みやすいまちづくりを進めましょう！

基本 施策

- ・定住促進に資する計画的な土地利用の推進
- ・生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実
- ・公園・緑地の整備と維持管理の促進
- ・快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

■産業観光—仕事づくり,賑わいづくりを進めましょう！

基本 施策

- ・稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興
- ・まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

5

がっちり市民と行政が連携するまちづくり—市民参画・行財政分野

■市民参画—手をとって市民協働を進めましょう！

基本 施策

- ・みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進
- ・市民の人権が尊重される社会づくり

■行財政—戦略的な都市経営を進めましょう！

基本 施策

- ・適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
- ・広報・広聴の充実及びシティプロモーション

第3編 基本計画

1. 重点プロジェクト

■子どもたちの笑顔あふれるまち

Project.1 笑顔がつながる子育て応援プロジェクト

Project.2 たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト

■働きやすく住みやすいまち

Project.3 地域経済活性化プロジェクト

Project.4 水と緑の住みたくなっちゃんプロジェクト

■暮らして安心安全なまち

Project.5 安心安全な地域づくりプロジェクト

Project.6 地域の絆を生かした交流・連携プロジェクト

2. 基本計画(政策別計画)

第1章 すくすく子育て学びのまちづくり

第2章 いきいき元気に暮らすまちづくり

第3章 ゆうゆう安心・安全に暮らすまちづくり

第4章 わいわい快適に暮らすまちづくり

第5章 がっちり市民と行政が連携するまちづくり

1. 重点プロジェクト

■重点プロジェクトとは

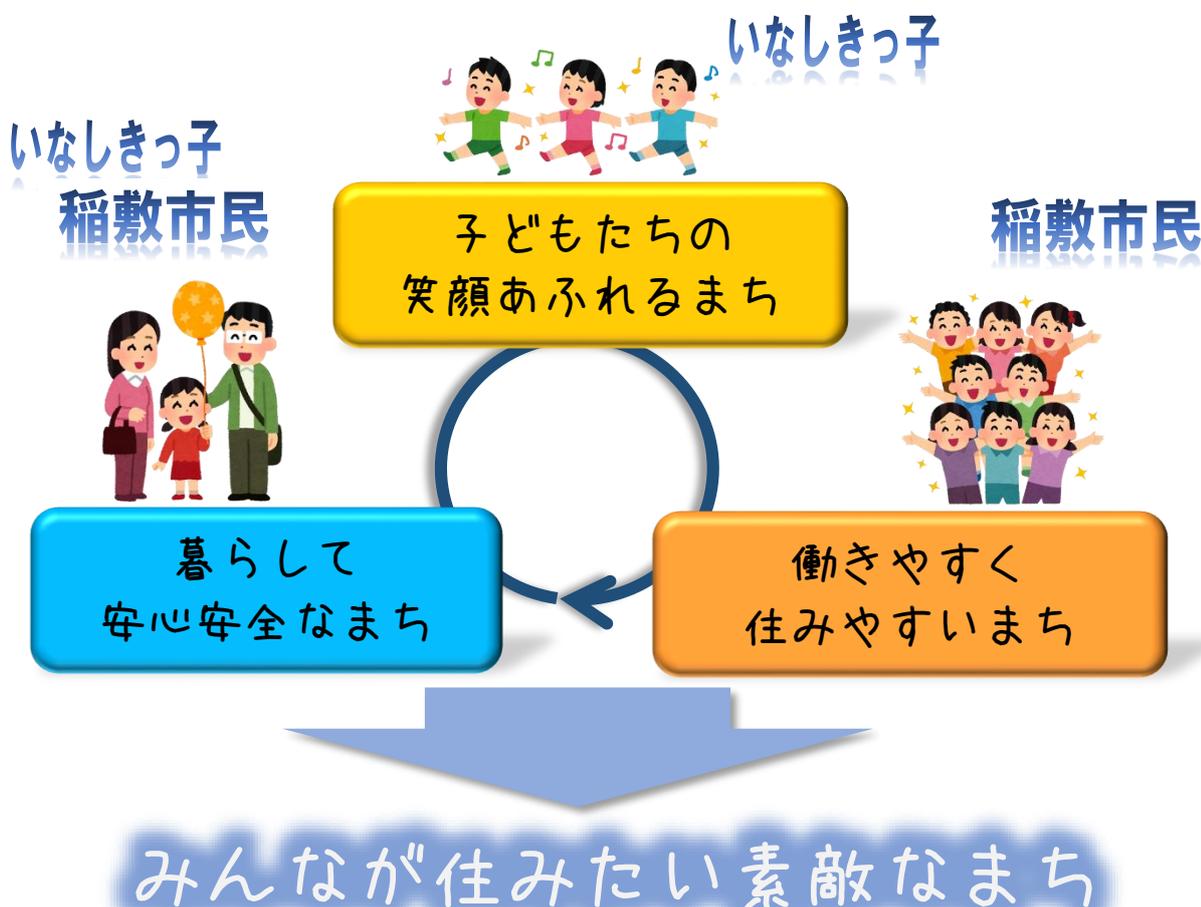
重点プロジェクトは、将来像である「みんなが住みたい素敵なまち」を目指して、今後5年間に、基本計画（政策別計画）に位置づけた施策の中で、優先的かつ重点的に取り組むプロジェクトです。

「みんなが住みたい素敵なまち」を実現するためには、市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、自慢のふるさと稲敷を愛し、誇りに想う気持ちを培っていくことで、多くの市民が「住んでよかった」と思えるようなまちをつくりあげていく必要があります。

このため、第一に取り組むこととして、子育て・教育を、稲敷市の最重要施策と位置づけ、稲敷市の未来を担う子どもたちが、元気でたくましく育つこと、そして、稲敷市に愛着をもてるよう、「子どもたちの笑顔あふれるまち」を目指します。

第二に取り組むこととして、地元企業の支援をはじめとする産業の振興や、若い世代が稲敷市に住み続けたいくなるような定住支援を行うことにより、緑豊かな自然環境のなかで、職と住が整った「働きやすく住みやすいまち」を目指します。

第三に取り組むこととして、行政にあっては防災や防犯対策、交通安全など地域の安全対策の強化により、市民が安心安全に暮らすことができ、地域にあっては、コミュニティの活性化や協働のまちづくりを発展させることで、「暮らして安心安全なまち」を目指します。



子どもたちの笑顔あふれるまち

子育て・教育を、稲敷市の最重要施策と位置づけ、稲敷市の未来を担う子どもたちが、元気でたくましく育つこと、そして、稲敷市に愛着をもてるよう、「笑顔がつながる子育て応援プロジェクト」、「たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト」に取り組み、子どもたちの笑顔あふれるまちを目指します。

Project.1

笑顔がつながる子育て応援プロジェクト

乳幼児期、学童期・青年前期（小中学校）の子育て支援はもとより、それ以前の出会い・結婚・妊娠・出産の時期、義務教育以降の青年中期（高等学校）までの子どもたちとその保護者の夢と希望がかなえられるよう、長期的で切れ目ない支援や取組を積極的に進めることで、「稲敷市に生まれ育って良かった」と思えるまちを目指します。



また、地域全体で子育て世代を支える環境づくりや三世帯同居及び近居の子育て家庭を支援する取組などを推進します。

～こんなことを実現します～

稲敷のかわいい子どもたちの笑顔をたくさんつくります！



稲敷市で子育て中のママに聞きました！

稲敷市で生まれ育って、実家から通えるIT企業に就職できたのは、すごくよかったです。ライフプランニングをまじめに考えると、実家から通える企業って、本当にありがたいです。



そのおかげ？で、中学校の同窓会（同窓会応援プロジェクト事業）で再会した彼と結婚！彼の実家はすでにお兄さんが跡を継いでいたし、私の実家は跡取りがない。それじゃあ、私の実家をリフォームして、じいじ・ばあば、子どもたちと賑やかに暮らそうってことになり、私の両親との同居生活をスタートさせました。（三世帯同居リフォーム支援事業）

両親はパパのことを小さい子どものころからよく知っていることもあって、自分の息子のようにかわいがってくれて、ホッとしています。

今は、3人の子どもと両親と7人家族で毎日すごく忙しいけど、パパの実家も近くていざという時は助けてくれるから安心です。ママ友とお出かけの時などは、普段子どもと遊びに行く「あいアイ（子育て支援センター）」でファミサポさんに子どもを預かってもらって（ファミリーサポートセンター事業）、リフレッシュできています。



また、市では子育ての不安や悩みを相談したり、安心して子育てできるように、アドバイスをし

りしてくれる子育て版のワンストップサービスがあって、妊娠期から切れ目のない支援が受けられることができます。(子育て世代包括支援センター事業)

私も1人目の赤ちゃんが出来た時はとっても不安だったけど、なんでも相談できるので、困った時はもちろん、不安でドキドキなときも、悲しくてブルーなときも相談にのってもらってます。

そして、私が一押しなのが電子母子手帳アプリです。スマホに登録すると、健診のデータを記録できたり、予防接種の履歴が確認できたり次の予定を知らせてくれたりするだけでなく、子どもの日々の成長の記録を写真付きで投稿できる、電子版の母子手帳なんです。(電子母子手帳サービス事業)



そのほか、子育て総合情報サイト「COCOLO カフェ」や子育て応援サイト「ママフレ」もあって心強いですよ。

そうそう、稲敷市では、出生届を提出するときに、わが子への手紙を書いて市に預かってもらい、それを子どもが成人するときに送ってもらうサービスがあるんです。(わが子への未来便事業)



生まれてきてくれてどんなに嬉しかったか、わが子が大人になったときに伝えられるように、そして子どもにもそんな思いをもって親になってほしいなと思いながら、一生懸命手紙を書いたことを覚えています。

子どもたち… どんな気持ちで読んでくれるのかな？

関連事業

事業名	基本計画掲載箇所
同窓会応援プロジェクト事業	【4章1節-1-④】 P99
三世代同居リフォーム支援事業	【4章1節-1-⑤】 P99
ファミリーサポートセンター事業	【1章1節-1-②】 P44
子育て世代包括支援センター事業	【2章2節-1-①】 P72
電子母子手帳サービス事業	【2章2節-1-①】 P72
わが子への未来便事業	【1章1節-1-①】 P44

Project. 2

たくましく生きるいなしきっ子プロジェクト

子どもたちの生きる力を醸成するため、基礎的・基本的学習の徹底など確かな学力や応用力の定着、国際化・ICT化の進行など社会の変化に対応した多様な教育を展開します。また、豊かな自然に触れ合う機会を通してたくましく、健やかな成長を促します。



さらに、家庭が担う教育は大変重要であることから、家庭教育の支援を強化するとともに、家庭と地域と行政が連携することにより地域の教育力向上を図ります。

～こんなことを実現します～

賢くたくましいいなしきっ子ののびのび育てます！

小学生・中学生のお子さんをもつお母さんに聞きました！

子どもが大きくなってくると、教育の面など、心配ごとが増えてきます。

それでも、小学生の息子が分数でつまづいて算数がわからなくなった時には、放課後に先生が丁寧に教えてくれて、ちゃんと克服できたので、苦手意識を持たないで済みました。国語は「みんなにすすめたい一冊の本」の取組で本好きになったせい加得意なので、今では勉強は大丈夫そうです。

また、これからは放課後の学習支援活動（放課後学習支援事業）も始まるそうで、成績アップにつながればいいなど期待しています。もちろん家での勉強も手を抜いちゃだめですよ。



体力面ではちょっと弱々しいところがあったけど、霞ヶ浦周辺の水辺環境を活かしたキャンプ（アウトドア体験教室推進事業）に参加したら、とても楽しかったらしく、それ以来すっかりアウトドア派に転向してしまいました。最近では、朝早くに夫をたたき起こして、新利根川や横利根川に釣りに行ったりしているんですよ。

また、最近、あることがきっかけで、スポーツも好きになったみたい。話を聞いてびっくりしたんですけど、トランポリンで東京オリンピックに出場するカナダの選手が学校に来てくださったんですって。オリンピック選手の演技をまじかに見ただけじゃなくて、一緒にトランポリンをやったと大興奮で話してくれました（東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業）。トップアスリートとの交流が楽しかったようで、そのあと、すぐに市内のトランポリン教室に通うようになり、ずいぶんたくましくなった感じです。



この春、子どもが6年生になったので、働きに出ようかと思っています。でも、働いているママ友から話を聞くと、帰宅後子どもを一人にするのは、やっぱり心配です。児童クラブで放課後に子

どもを預かってくれるのは知っていましたが、3年生までしか見てもらえないと思っていました。そしたら、今は、小学6年生まで預かってくれて、待機児童が出ないよう、着々と児童クラブの整備が進んでいるんですって。

児童クラブでは、遊びだけでなく宿題の時間もきちんとあり、午後6時30分まで預かってくれるそうです。(放課後児童健全育成事業)。これなら私も安心して、働き始めることができそうです。



中学生の娘は、姉妹都市のカナダ・サーモンアーム市に行ってから、英語に興味を持ち、がんばって勉強するようになり、成績もあがりました。今度、サーモンアーム市の学生が稲敷市に来るときに、ホストファミリーになり、英語で会話したいと、猛勉強中です(国際理解・国際交流事業)。私たちも英会話勉強しなきゃいけないねって夫と話しています。

また、稲敷市では、英語検定が市の補助により無料で受験できるので(英語検定料補助事業)、うちもそうですが、お友達も受けているみたいですよ。

この補助を使って、娘は英検3級に合格し、ますます英語熱が高まっている様子です。

そういえば先日、娘が学校で受けたキャリア教育について話してくれました。学校で、裁判所を見学し、裁判官から話を聞いたとか(いなしきっ子キャリアアップ事業)。テレビドラマでしか見たことがない、裁判所を見学して、感動したようで、夫に「裁判官になるにはどうしたらいいの?」と聞いていたけれども、将来のことを色々考えることは、とってもいいことだと思います。



娘は来年受験で、息子も中学生になるので心配なことはいろいろありますが、学校の先生方や地域の方に助けられて、ここまでこれたと思います。学校では、基本的な学力を身につけるため、フォローアップをしてくれるし、子どもの将来に向けた、様々な取組があり、子どもたちが、たくましく育っている感じがします。

関連事業

事業名	基本計画掲載箇所
放課後学習支援事業	【1章1節-2-②】 P47
アウトドア体験教室推進事業	【1章1節-2-④】 P48
東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業	【1章2節-2-②】 P56
放課後児童健全育成事業	【1章1節-1-①】 P44
国際理解・国際交流事業	【1章2節-3-③】 P58
英語検定料補助事業	【1章1節-2-⑤】 P48
いなしきっ子キャリアアップ事業	【1章1節-2-⑥】 P48

働きやすく住みやすいまち

地元企業の支援をはじめとする産業の振興や、若い世代が稲敷市に住み続けたいくなるような定住支援を行うことにより、「地域経済活性化プロジェクト」「水と緑の住みたくなっちゃおうプロジェクト」に取り組み、緑豊かな自然環境のなかで、職と住が整った働きやすく住みやすいまちを目指します。

Project. 3

地域経済活性化プロジェクト

地元企業の安定的経営を促進するため、市内で商店や事業所を経営する企業への経済的支援に努めます。また、稲敷市の基幹産業である農業がこれからも受け継がれていくよう、農地の維持・保全を図るとともに、農業のより一層の振興・発展を目指した取組を進めます。



また、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の県内全線開通を契機に、積極的な企業誘致を進めるとともに、創業支援の充実など新しい産業の創出を図り、地域における雇用の安定・拡大を目指します。

～こんなことを実現します～

いなしきの「わかいしゅ」の底力で地域を元気にします！



稲敷市にリターンしてきた若い女性に聞きました

東京の大学を卒業し、希望どおり、東京の大手食品メーカーに就職できたのはよかったけど、東京の郊外にあった緑豊かなキャンパスとは違い、都心のオフィスは目まぐるしく、人間関係もなかなかうまくいかない。狭いワンルームマンションに暮らし、通勤は満員電車で揺られ、毎日残業。

大好きなカフェめぐりもぜんぜんできなくなっちゃって。2年我慢したけど、もうホント限界かも…。おうちに帰りたい…。

そんなこんなで、次の仕事は決まっていなかったけど、思い切って、仕事をやめて稲敷市の実家に帰ってきました。

やっぱり実家はいいな。炊きたてのミルククイーンのおいしさ！れんこんのきんぴら！心にしみわたります。



それで、仕事辞めてきちゃったけど、どうしよう？

ネットで仕事を探している時、何気なく市役所のホームページを見ていたら、商工会で開いている「稲敷創業塾」の案内がありました。創業するために必要な知識やスキルを学ぶことができるようです。私、カフェが大好きで、ずっとカフェのオーナーになりたいと思ってたんだ。食品メーカーの営業で学んだスキルを活かして、起業するチャンスなのかもしれないって思いました。2年間、頑張ってた貯めた貯金もあるし、私にもできるかも。さっそく申し込んでみました。

参加者は、私のように経営の経験がない方もいれば、今、稲敷市で事業を営んで、新しいことに



チャレンジしようという方もいて、熱気にあふれています。この塾を卒業すると、稲敷市の「特定創業支援事業者」として認定され、有利に融資を受けることができるなどの優遇制度を受けられるとのこと（**商工業振興事業**）。

今では、稲敷市の古民家を活用した古民家カフェの開業に向け、準備を進めています。

そういえば、この間、中学校の同窓会に参加したら、東京の銀行に勤めていた同級生が、稲敷市に戻って就農に向けた準備を進めていると聞いてびっくり。みんな、帰ってきてるんだ！就農するための農業技術や経営ノウハウ取得の研究に専念できるように支援を受けていて（**農業経営基盤強化促進事業**）、最初は不安だらけだったけど、今では一日も早く独立して自分の作った農産物をみんなに食べてもらいたいんだって張り切っていました。私も負けてられない！



将来結婚して家建てる時の支援（**若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援事業**）や、実際に就農した際にも農業経営のアドバイスを受けることができるってすごく安心じゃないですか？



将来は、彼がつくった野菜を私のカフェで提供したり、ジャムやピクルスといった加工品をつくって販売しようと、2人で盛り上がっています。そして商品がブランド化できるといいな！

…というのも、私が卒業した新東小学校は、生徒数が減少して一昨年閉校してしまっただけ、校舎に筑波大学の食品・バイオマス工学研究室の分室ができて、ライスミルクの商品化を進めているんですよ。（**稲敷ライスミルクプロジェクト事業**）そこで6次産業化のアドバイスがもらえたり、市ではブランド化の支援もしているらしくて頑張ろうかなと（**農産物振興事業**）。

それから、今、市内のインターチェンジの周辺で、商業・流通機能を立地する検討が進められていると聞きました（**圏央道ⅠC周辺整備構想策定事業**）。将来は、そこに、私の第2号店を出店したいと、夢がどんどん膨らんでいます。

関連事業

事業名	基本計画掲載箇所
商工業振興事業	【4章2節-2-②】 P115
農業経営基盤強化促進事業	【4章2節-1-③】 P112
若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援事業	【4章1節-1-⑥】 P99
稲敷ライスミルクプロジェクト事業	【4章2節-1-②】 P112
農産物振興事業	【4章2節-1-②】 P112
圏央道ⅠC周辺整備構想策定事業	【4章1節-1-①】 P98

Project. 4

水と緑の住みたくなっちゃうプロジェクト

若い世代が求める多様な生活スタイル，稲敷ならではの自然環境や広い土地を生かした暮らしや三世同居・近居など様々な住みよい暮らしが実現できるよう，定住促進のための多様な支援を積極的に提供していきます。



霞ヶ浦や豊富な水辺，樹林地，広大な田園風景など，豊かな自然環境がありながらも，「東京圏に1時間で行ける，意外と便利な」立地特性を活かし，水と緑に囲まれた素敵な暮らしの実現を支援します。

～こんなことを実現します～

三世同居・近居を支援し住みたくなっちゃう人を増やします！



稲敷市にリターンしてきたお父さんに聞きました！

東京の大学で彼女と知り合い結婚。元気な男の子が二人と家族も増えましたが，アパートが狭いのが悩みでした。東京では一戸建ては手が届かないし，マンションも高いし…。

そんな話を，実家でこぼしていたら，おやじが，「それなら思い切って帰ってこないか？庭に家を建てたらいいだろう」と。

妻が「田舎暮らしは楽しそう」と賛成してくれたので，市内の工業団地に新しく本社を移転した企業（本社機能移転等支援事業）に転職が決まったのを機に，実家の敷地に念願のマイホームを建てました。

稲敷市には，三世同居・近居のマイホーム取得に魅力的な支援があるほか，市内金融機関と連携した低利融資もあったので，資金面でかなり助かりました。（若年夫婦及び三世同居マイホーム取得支援事業）。



妻は，東京育ちで，田舎の生活は初めて。引っ越してきた頃こそ少し不安そうでしたが，おふくろも，何かと気を使ってくれて，今では，すっかり馴染んできた様子。先日も，子どもとおふくろと一緒に，三世が交流する「稲敷市民スポーツフェスティバル」に参加して，「楽しかった」と嬉しそうに話してくれました。

おふくろはというと，何でも，市の「じいじ・ばあばの孫育て講座」に参加し，今どきのママや孫との接し方を勉強したとか。妻とおふくろは，今度は，「あいアイ運動会」や「三世アルバム作り」に一緒に行こうと話をしています。

そういえば，自分が子どもの頃から稲敷市は，三世同居が多かったのですが，今でも，まわりを見てみると，まだまだ三世が多いような気がします。市では，三世が仲良く，楽し



く過ごせる，安心して仕事や子育てができる事業に力を入れているとのこと（**稲敷市版三世代同居・近居プロジェクト事業**）。

子どもたちは，狭いアパートから，広い家になり，自然豊かな環境に大満足。家の中で走り回っても怒られなくなったし，孫には甘いおじいちゃん，おばあちゃんがそばにいますからね。

この前，家族みんなで，霞ヶ浦沿岸でサイクリングを楽しみました。案内や休憩施設があり，小さな子ども連れでも安心で，みなさんにもおすすめです。（**サイクリング環境整備事業**）。



そうそう，妻も初めは，「自然以外の遊ぶところがあるといいのに」なんて言っていましたが，圏央道を使うと，つくばや成田まで30分，お台場まで1時間で行けるので，最近は，週末，家族で遊びに行っています。少し足を延ばすだけでいるんな場所にいけるんです。

今度，東京行き的高速バスの運行（**高速バス誘致推進事業**）が始まったら，子どもたちを親に預け，二人で，結婚前にデートした青山のイタリアンレストランに行こうと話をしていきます。



妻は，「稲敷市は，何も無いけど，のんびり豊かな暮らしができるし，都心にも近いし，引越してよかった」と言っています。

私は，親，妻，子どもの家族みんなが，笑顔で楽しく暮らしていることが，何よりの幸せです。

関連事業

事業名	基本計画掲載箇所
本社機能移転等支援事業	【4章2節-2-③】 P115
若年夫婦及び三世代同居マイホーム取得支援事業	【4章1節-1-⑥】 P99
稲敷市版三世代同居・近居プロジェクト事業	
・稲敷市民スポーツフェスティバル	【1章2節-2-①】 P56
・じいじ・ばあばの子育て講座	【5章1節-2-③】 P124
・あいアイ運動会	【1章1節-1-②】 P44
・三世代アルバム作り	【1章1節-1-②】 P44
サイクリング環境整備事業	【4章1節-2-③】 P101
高速バス誘致推進事業	【4章1節-2-⑤】 P102

暮らして安心安全なまち

市民が安心安全に暮らすことができるように、防災や防犯対策、交通安全など地域の安全対策の強化を行政が担い、コミュニティの活性化や協働のまちづくりを地域で発展させるなど、「安心安全な地域づくりプロジェクト」、「地域の絆を生かした交流・連携プロジェクト」に取り組み、暮らして安心安全なまちを目指します。

Project. 5

安心安全な地域づくりプロジェクト

市民が地域の中で安心安全に暮らせるまちを目指し、市民の生命・財産を守る取組を最優先に取り組みます。

防災においては、地震や風水害など大規模な災害に対応するため、迅速な初動体制の確保、市民への速やかな情報提供やライフラインの確保、広域による相互援助体制の充実、防災備蓄品の確保等を図ります。

また、地域ぐるみの消防・防災・防犯体制の構築、地域において災害時に支援が必要な住民を助ける仕組みの充実を図ります。



～こんなことを実現します～

地域ぐるみで災害に備え、安心して暮らせるまちをつくります！

息子夫婦・孫と暮らすおじいちゃんに聞きました！

最近、自然災害が多くて、とても心配なんだ。いつ稲敷市にも起きるのか、わからないだろ？他の地域のことだと思ってのほほんとしている場合じゃないっていうのが実感だな。

そんなことを思いながら、稲敷市で、防災訓練を行うというので行ってみたんだ。県と合同でやっているようで、とても多くの人に参加していてびっくりしたよ（大規模防災訓練事業）。市役所や消防団、消防署だけではなく、自衛隊、警察、医療関係・電気・ガス・電話の事業者の人など、みんなが連携し、真剣に取り組む姿に、私を含め市民は安心したんじゃないかな。



稲敷市では女性の消防団（防火クラブ(女性消防団)育成事業）や、市役所の職員や会社員で構成される機能別消防団（消防設備等整備事業）もあって消防活動を支えているそうだ。頼もしいな。

それ以外にも、訓練でもらったパンフレットに書いてあったが、市では、災害時に、災害情報を迅速に伝えるシステムの整備に取り組んでいる（防災行政無線整備事業）他、災害に備え、想定される避難人口の3日分程度の食料などを、



計画的に準備しているんだそうだ。(防災備蓄整備事業)

そうそう、稲敷市は災害時の避難先として、他県の自治体と「災害時応援協定」も結んでいるんだよ。東日本大震災の時は、周辺の市も同じように被災したから、こういう取組も大事だと思うよ。

「自分でも何かしないと…」と思っていたら、孫が、学校で、「ジュニア防災検定」を受けるので、家族で防災について、話し合いたいと言ってきたよ(防災教育推進事業)。稲敷市は、防災教育に力を入れてるんだな。「ジュニア防災検定」は全国に先駆けた取組らしいよ。なかなかやるじゃないか。



私の地区では、自主防災組織を立ち上げようとの話が出ているんだ。(自主防災組織育成事業)。自助、共助、公助のつながりが、少しずつ強まっている感じがするね。

そうそう、ところで最近では珍しくはないが、先日、隣の家の車が盗まれ、ちょっとした騒ぎになったんだ。田舎でも、そんなことが起こる時代になったんだな。そうなると人の目が少ないから、かえって心配だって、みんな言っているよ。まあ犯人が捕まったそうで、一安心だけどね。何でも、防犯カメラでわかったとか。稲敷市では、幹線道路や学校周辺に、防犯カメラの設置を進めているそうで、効果が出ているってことだな。(防犯カメラ設置事業)。

これをきっかけに、地域で立ち上げようとしている自主防災組織に自警団も兼ねたらどうかとの話になっている。私も、まだまだ元気なので、参加しようかなと思っているんだ。



いろいろな災害を見るにつけ、結局のところ安心、安全に暮らせることが、一番大切なことだと、つくづく思うよ。そのためには、やっぱり市役所と地域が手をとりあって、連携して取り組むことが必要じゃないかな。

関連事業

事業名	基本計画掲載箇所
大規模防災訓練事業	【3章1節-1-③】 P80
防火クラブ(女性消防団)育成事業	【3章1節-2-①】 P83
消防設備等整備事業	【3章1節-2-②】 P83
防災行政無線整備事業	【3章1節-1-⑥】 P81
防災備蓄整備事業	【3章1節-1-⑥】 P81
防災教育推進事業	【3章1節-1-⑤】 P81
自主防災組織育成事業	【3章1節-1-②】 P80
防犯カメラ設置事業	【3章1節-3-②】 P85

Project. 6

地域の絆を生かした交流・連携プロジェクト

市民、事業者、地域、行政が相互の絆を深め、暮らしやすいまちを目指します。

具体的には、地域コミュニティの維持・活性化のための取組を積極的に展開するとともに、市民が主体的に取り組むまちづくりを支援します。



また、子どもたちの学習やスポーツ、文化活動、地域の交流活動や多世代交流ができるイベントなどにより地域の交流・連携を深め、活性化を図ります。

さらに自慢できる・誇れるまちを目指し、シティプロモーションを推進します。

～こんなことを実現します～

地域の絆を深め、みんなが誇れる市民協働のまちをつくります！



息子夫婦・孫と暮らすおばあちゃんに聞きました

最近、「いなすけ」くんをよく見かけるわ。うちの地域のお祭りにも来てくれて、孫たちも大喜びでしたよ。ゆるキャラグランプリで、茨城県1位になりそうだし、すっかり人気者になったわね。(地域おこし協力隊によるシティプロモーション事業)



この間は、市の広報紙にうちのお嫁さんが稲妻雷五郎の像のところでジャンプしている写真が載っていたんだけど、あれは何の企画だったのかしら??(シティプロモーション推進事業)何でも、稲敷市を大好きな人たちが、自分の好きな場所でジャンプしてその場所をPRすることが流行っているみたいで、市では、「シティプロモーション」に力を入れているらしいの。そのせいか、最近、新聞で稲敷市のことが取り上げられる機会が増えたり、市の話題を良く耳にしたり、市に愛着を持っている人が増えているみたいね。



この前、地域の夏祭りに孫を連れて行ってきたんだけど、息子たち若い世代の人たちが中心になって動いてくれて賑やかだったわ。みんな自分が住んでいる地域をよくしたいと感じてるみたい。稲敷市では、地域で畦道あぜの草刈りや水路の掃除を行う場合、市から助成を受けることができるので、祭りの後、みんなで計画を立てたって息子が言ってたわ。(多面的機能支払交付金事業)。せっかくだから、孫の通学路の草刈りもやろうってことになったらしくて、安心ね。

最近、地域を住みよくしていくためには何でも市役所任せにするのではなく、自分たちができることは自分たちでやらないといけないと思うようになってきたの。自分でいうのも何だけど私



みたいな「元気なお年寄り」ってそう思っている人が多いと思うわ。

何から始めればいいのか分からなかったけれど、とりあえず、私は、介護施設でボランティア活動を始めたの。ボランティアと言っても介護施設に入所している方のおしゃべり相手になったり洗濯物をたたんであげたりする程度なのよ。自分が動けるうちに、動けなくなった方のために、何かできないかと思って。

そもそも、ボランティアは無償であるものだと思って始めたけれど、いろいろなボランティアがあるのね。私がかかわっているボランティア活動にはポイントが付くそうよ。(介護支援保険ボ



ランティア制度事業)。ポイントがたまると、お金に換えることもできるんですって。ボランティア活動でお金が貯まったら、今度孫にいなすけのぬいぐるみを買ってあげようと思って、わくわくしているの。「これはおばあちゃんにとって特別ないなすけなのよ？」って言って渡すの。孫のためにも、地域のためにも、一層がんばらなくてはね。

それから、これは介護施設で小耳にはさんだのだけど、市では市民協働のまちづくりを進めるための「市民協働指針」というものを作っているらしいわよ。どんな指針になるかちょっと楽しみね。(市民協働指針策定事業)



関連事業

事業名	基本計画掲載箇所
地域おこし協力隊によるシティプロモーション事業	【5章2節-2-③】 P132
シティプロモーション推進事業	【5章2節-2-③】 P132
多面的機能支払交付金事業	【4章2節-1-①】 P112
介護支援保険ボランティア制度事業	【2章1節-2-④】 P68
市民協働指針策定事業	【5章1節-1-③】 P122

2. 基本計画(政策別計画)

基本計画の見方

各章表紙



1 第1節 明日の稲敷を担う。 子どもたちを育みましょう!

稲敷の豊かな自然や地域の人々とのつながり、誰もが安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが夢や希望を叶えられる住んでいて良かったと思えるまちになると良いですね。

みんな子育て・教育環境の実現のため、家庭と地域、学校などが力を取り合い、支え合うまちづくりを進めます。

■今の稲敷をみると?

資料 学校基本調査

年度	低学年児童数(内園児数)	小学校児童数	中学校生徒数
H24	1,089	1,141	1,005
H25	1,023	1,093	1,005
H26	959	1,029	1,005
H27	893	964	1,005
H28	827	898	1,005
H29	761	832	1,005

※幼稚園及び認定子ども園の総数(園児数)は別添付資料を参照してください。
※低学年児童数は常住人口調査年々4月1日現在、*02は住民基本台帳3月現在

政策タイトル

政策

基本構想に掲げた基本理念や将来像を実現させるための目指すべきまちの姿を示しています。

例えば、1章では子育てと学びに関するまちの姿を示しています。

現状

取り組むこと(取組内容)に関連した過去5年間の現状データを示しています。

2 1. 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の実現

■基本の考え方(基本施策)

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、稲敷市の人々の豊かなつながりを大切にした地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。また、国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的に捉えた子育て支援を進めていきます。

子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、幼児期における試学前教育と家庭教育を推進するとともに、幼児教育を小学校教育にスムーズにつなぐ体制をつくります。また、稲敷市の豊かな自然環境を活かした交流・体験活動の充実に取り組めます。

■取り組むこと(取組内容)

■子育て支援

①総合的な子育て支援の充実

- 放課後児童クラブと放課後こども教室を一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」の取り組みを推進します。(子ども家庭課)
- 放課後児童クラブを充実させ、待機児童をささないことを目標とするとともに、入所児童の安全を図るため、現有施設についての調査検討を行い、必要な改修や改築を推進していきます。(子ども家庭課)
- 仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、就労実態に対応するための延長保育や緊急時に児童を預かる一時保育、障害児保育、休日保育(終日)など保育サービスの拡充を図ります。(子ども家庭課)
- 子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園や幼稚園、保育所の保育料の軽減など子育て環境の向上に努めます。(子ども家庭課)
- 保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつける子育て支援コンシェルジュを配置します。(子ども家庭課)
- 人口と幼稚園児数が減少する中、保育所入所児童は増加の一途をたどっている現状を鑑み、将来的な幼児教育施設や保育施設のあり方を検討します。(子ども家庭課)

基本施策タイトル

基本施策(基本の考え方)

政策を下支えする基本施策であり、政策実現のための基本となる考え方を示しています。

取り組むこと(取組内容)

基本施策(基本の考え方)を実現化させるために必要な具体的な施策(目的)を示しています。

各施策の文末の課名は施策に関連する主な担当課を示しています。

3 ■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現状値(H27年)	将来値(H33年)
子育て支援コンシェルジュへの相談件数(子ども家庭課)	子育て支援センターの行事や各種研修へのコンシェルジュの派遣を推進し、相談の機会を増やす	-	60件/月
子育て支援センター利用者数(子ども家庭課)	子育て支援センター・あひの利用者数	7,874人	10,000人
ファミリーサポートセンターの登録会員数(子ども家庭課)	ファミリーサポートセンターに登録している提供会員、依頼会員の会員数の増加を目指す	162人	260人

■関連事業名

- ①取課後児童健全育成事業(子ども家庭課)
- ②利用者支援事業(子ども家庭課)
- ③子育て支援事業(子ども家庭課)
- ④ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭課)
- ⑤母子家庭高等職業訓練促進給付金等事業(子ども家庭課)
- ⑥母子自立支援事業(子ども家庭課)
- ⑦家庭児童相談事業(子ども家庭課)
- ⑧厚保児童支援対策事業(子ども家庭課)
- ⑨家庭教育事業(生涯学習課)
- ⑩子育て相談事業(生涯学習課)
- ⑪園、学校交流事業(生涯学習課)

目指すこと(目標指標)

具体的な施策に取り組むことどのような成果が得られるか目指す姿の達成度を示しています。

指標値は平成27年の現状値と平成33年の将来値を示しています。

関連事業名

取り組むこと(取組内容)を実現するための手段となる主な事業を示しています。

マル番号(①,②,...)は取り組むことの施策の内容と連動しています。



第1節 明日の稲敷を担う 子どもたちを育みましょう!

- 1 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実
- 2 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

第1章

すくすく子育て学びのまちづくり

第2節 楽しく学び続ける環境を つくりましょう!

- 1 市民主体の生涯学習社会の構築
(図書館・公民館・青少年健全育成)
- 2 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進
- 3 地域文化の継承
(歴史・文化財, 芸術・文化, 国際化・国際交流)





第1節 明日の稲敷を担う

子どもたちを育みましょう!

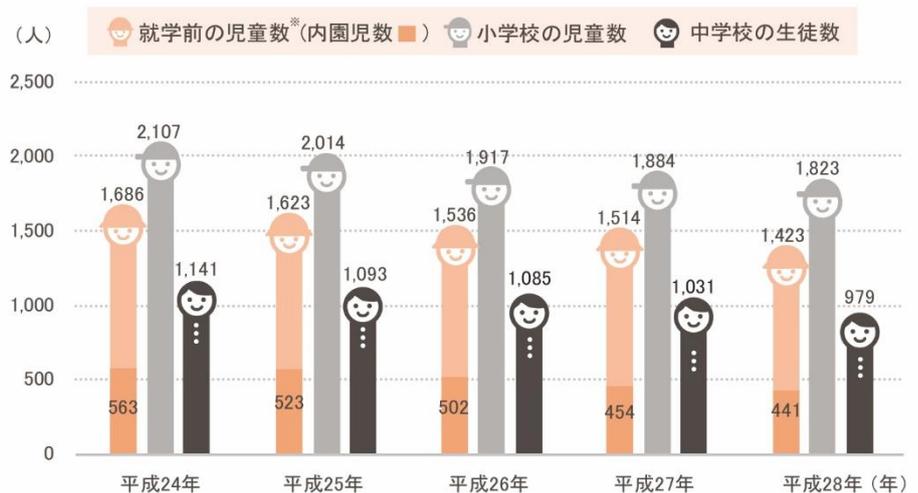
稲敷の豊かな自然や地域の人と人とのつながり、誰もが安心して子育てができ、次世代を担う子どもたちが夢や希望を叶えられる住んでいて良かったと思えるまちになると良いですね。

そんな子育て・教育環境の実現のため、家庭と地域、学校などが手を取り合い、支え合うまちづくりを進めます。

■今の稲敷をみると?

就学前児童・園児数・児童・生徒数の推移

就学前児童・園児・児童・生徒数は、全てで減少傾向が続いており、平成24年(2012年)から各年で、就学前児童は約50人、園児数は約25人、児童数は約55人、生徒数は約35人が減少しています。



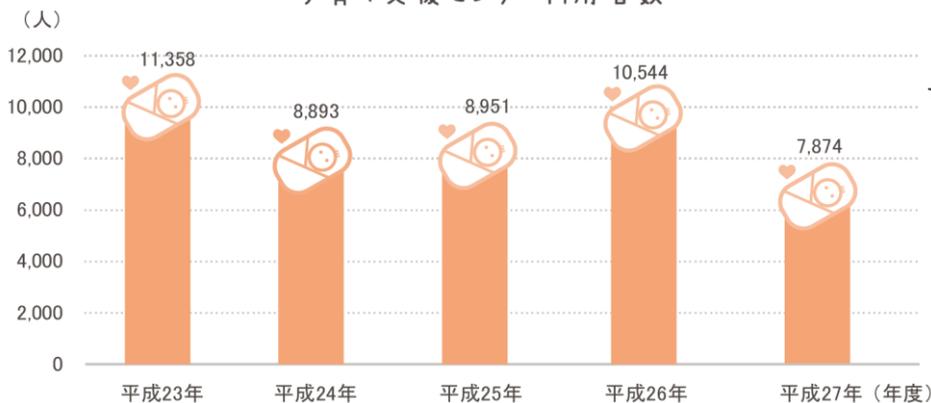
資料 学校基本調査

各年5月1日現在

※幼稚園及び認定こども園の幼稚園部門の園児数(私立を含む)

※就学前児童数は常住人口調査各年4月1日現在、平成28年は住民基本台帳3月末現在

子育て支援センター利用者数

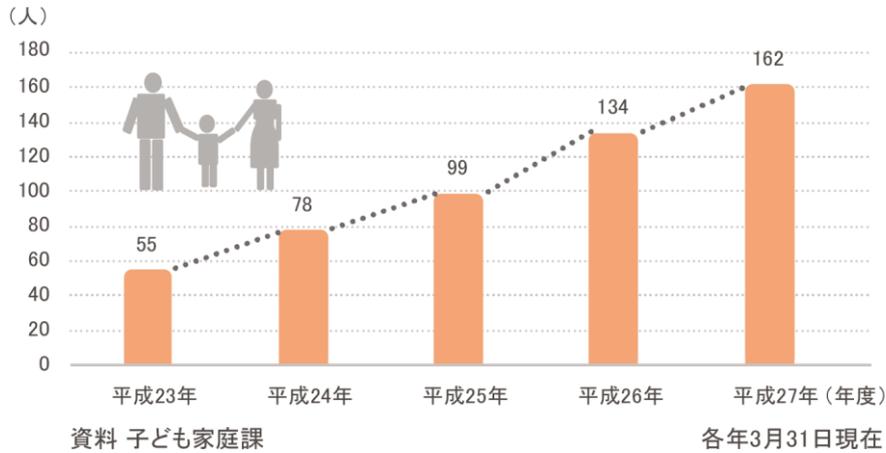


資料 子ども家庭課

各年3月31日現在

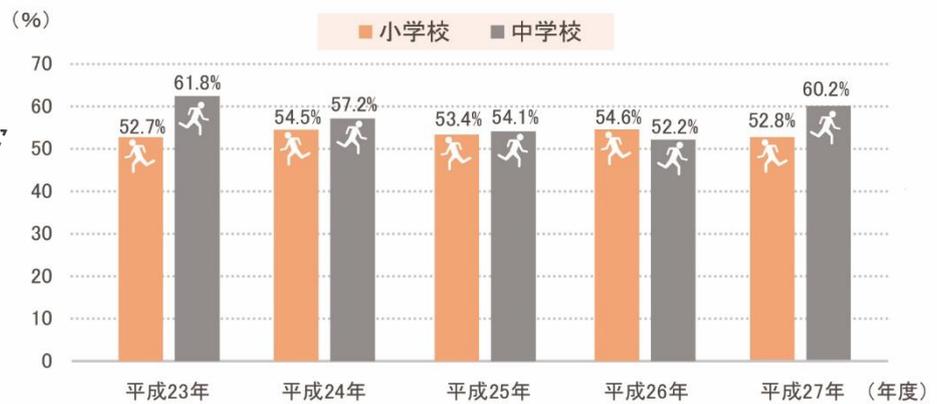
子育て支援センターは、「あいアイ」、「ひまわり」、「つばさ」、「こうだ」の4カ所で、「あいアイ」の利用者数は、年間約9,070人が利用している状況です。

ファミリーサポートセンターの登録会員数



ファミリーサポートセンターの登録会員数は5年間で約3倍に増加しており、子育て世帯の援助に一役買っています。

体カテスト総合評価A+B^{*}の割合



体カテストの総合評価A+Bの5年間の割合の平均は、小学校で53.6% (県平均53.0%)、中学校で57.1% (県平均60.1%)となっており、中学校では県の値より若干低くなっています。

資料 指導室

※握力や50m走、ボール投げなど8種目の得点を合計し、年齢ごとに基準を設定し、AからEの5段階の評価(A:優れている B:やや優れている C:ふつう D:やや劣っている E:劣っている)のうちAとBの合計。

1. 質の高い教育・保育及び総合的な子育て支援の充実

■基本の考え方(基本施策)

子どもが家庭や地域の中で温かく見守られ、幸せにすくすく育つ環境をつくるため、稲敷市の人と人の豊かなつながりを大切にした地域ぐるみの子育てを積極的に支援します。また、国の動向を把握しながら、保護者のニーズに柔軟に対応し保育と教育を総合的に捉えた子育て支援を進めていきます。

子どもたちの「生きる力」の基礎となる自主性・自立性を育むため、幼児期における就学前教育と家庭教育を推進するとともに、幼児教育を小学校教育にスムーズにつなぐ体制をつくります。また、稲敷市の豊かな自然環境を活かした交流・体験活動の充実に取り組みます。

■取り組むこと(取組内容)

〔子育て支援〕

①総合的な子育て支援の充実

- ・放課後児童クラブと放課後こども教室を一体的に実施する「放課後子ども総合プラン」の取組を推進します。(子ども家庭課)
- ・放課後児童クラブを充実させ、待機児童を出さないことを目標とするとともに、入所児童の安全を図るため、現有施設についての調査検討を行い、必要な改修や改築を推進していきます。(子ども家庭課)
- ・仕事と生活の両立を支援し、安心して子育てができるよう、保育サービスの充実を図ります。また、親の就労実態に対応するための延長保育や緊急時に児童を預かる一時保育、障害児保育、休日保育(終日)など保育サービスの拡充を図ります。(子ども家庭課)
- ・子育て世帯の経済的負担を減らすため、認定こども園や幼稚園、保育所の保育料の軽減など子育て環境の向上に努めます。(子ども家庭課)
- ・保護者ニーズと保育サービス等を適切に結びつける子育て支援コンシェルジュを配置します。(子ども家庭課)
- ・人口と幼稚園児数が減少する中、保育所入所児童は増加の一途をたどっている現状を鑑み、将来的な幼児教育施設や保育施設のあり方を検討します。(子ども家庭課)
- ・親と子の絆を深めることを支援するため、わが子が生まれた感動や喜びをメッセージにして未来へ届けます。(市民窓口課)

②地域における子育て支援の充実

- ・在宅の親と子を対象に、子育て中の親子の交流を目的とした市内4ヶ所の「子育て支援センター」の充実を図ります。(子ども家庭課)
- ・子育て支援センターにおいて、支援を必要とする子育て家庭をサポートする、ファミリーサポートセンター事業の充実を図るとともに、育児に悩む親に対して、相談事業の充実や子育てサークルの育成

支援、子育て情報の提供などに努めます。(子ども家庭課)

- ・祖父母にも育児に参加してもらうことにより、保護者の子育て負担を軽減するとともに、祖父母が子育てを理解し、協力を得られるよう三世代交流を支援します。(子ども家庭課)
- ・子育て支援情報サイトなどの子育て情報サイトやアプリの充実を図ります。(子ども家庭課)

③一人親家庭等の自立支援の推進

- ・母子家庭、父子家庭等のひとり親家庭の生活の安定を図り、児童の健やかな成長を支援するため、各種相談体制の充実やきめ細やかな子育て支援サービスの提供に努めます。(子ども家庭課)

④児童虐待の防止・根絶

- ・家庭児童相談員の拡充により、相談体制の整備を進め、児童虐待防止のためのネットワーク体制の充実を図ります。また、関係機関との円滑な連携や協力を引き続き実施し、虐待を受けている児童の早期発見や適切な保護に努めます。(子ども家庭課)

〔幼児教育〕

⑤総合的な幼児教育の推進

- ・教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における幼児教育の施策全般を位置づけ、幼児教育全体の枠組みについて具体的な方針などを定め、総合的な視点での幼児教育を推進します。(子ども家庭課・教育学務課)

⑥幼児の発達に応じた指導の充実

- ・一人ひとりの幼児の成長や発達に応じた支援体制や教育内容の充実を図ります。(指導室)
- ・学習意欲や活動意欲の基礎となる運動あそびの充実を推進し、学びに向かう態度の育成を図ります。また、集団の中での主体的な遊びを通して、「生きる力」の基礎を培うとともに、幼児期にふさわしい生活のために必要な基本的な習慣や規範意識の芽生えが培われるように支援します。(指導室)
- ・稲敷市の豊かな自然環境を生かし、自然体験活動やプログラムの開発を推進し、様々な体験活動の場や機会の充実を図ります。(指導室)
- ・教員、保育士等の研修を充実し、資質及び専門性を高めることにより、質の高い幼児教育、保育を目指します。(指導室)

⑦幼稚園等における家庭教育の推進

- ・基本的な生活習慣や学習意欲の向上を促すため、家庭、地域、教育機関の連携により、幼児期における家庭教育に関する情報発信、広報・啓発活動を推進します。(生涯学習課)
- ・認定こども園や幼稚園を幼児教育の拠点と位置づけ、教育相談機能や交流機能、研修機能などの充実を図ります。(生涯学習課)
- ・社会教育関係団体及び市内各部局との連携や協力を推進します。(生涯学習課)

⑧幼・保・小連携教育の推進

- ・異年齢交流や合同研修，相互授業参観など同一中学校区における幼・保・小の連携を推進します。また，アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの接続を見通した教育課程の編成を推進します。（指導室）

■目指すこと（目標指標）

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
子育て支援コンシェルジュへの相談件数 (子ども家庭課)	子育て支援センターの行事や各種検診へのコンシェルジュの派遣等を通し，相談機会の増加を目指す	—	60件/月
子育て支援センター利用者数(子ども家庭課)	育児の相談や情報提供などの充実を図り，子育て支援センターあいいいの利用者数の増加を目指す	7,874人	10,000人
ファミリーサポートセンターの登録会員数 (子ども家庭課)	ファミリーサポートセンターに登録している提供会員，依頼会員の増加を目指す	162人	260人
乳幼児訪問(養育支援訪問事業) (子ども家庭課)	養育支援が必要な家庭に対し，子育ての相談を行う乳幼児訪問件数の増加を目指す	171件	200件
子育て支援情報サイト登録者数の増加 (子ども家庭課)	子育てに関するニーズを踏まえ，アプリ等を充実させることで，サイト登録者の増加を目指す	—	300人
子育て情報「はぁとマガジン」の登録者数 (子ども家庭課)	市内各支援センターの情報をメール配信する「はぁとマガジン」の登録者の増加を目指す	318人	350人
子育て学習会参加者数 (生涯学習課)	子どもや子育てに関する子育て学習会の充実を図り，子育て学習会参加者の増加を目指す	370人	450人
運動あそびの充実 (指導室)	幼児が一日に60分以上体を動かす日数の割合の向上を目指す ※幼児が体を動かす時間は，環境や天候などの影響を受けることから，屋内も含め一日の生活において，体を動かす合計の時間として設定	67.0%	80.0%

■関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①放課後児童健全育成事業(子ども家庭課) ・①わが子への未来便事業(市民窓口課) ・②利用者支援事業(子ども家庭課) ・②子育て支援事業(子ども家庭課) ・②ファミリーサポートセンター事業(子ども家庭課) ・③母子家庭高等職業訓練促進給付金等事業(子ども家庭課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・③母子自立支援事業(子ども家庭課) ・④家庭児童相談事業(子ども家庭課) ・④要保護児童支援対策事業(子ども家庭課) ・⑦家庭教育事業(生涯学習課) ・⑦子育て相談事業(生涯学習課) ・⑦園，学校交流事業(生涯学習課)
---	---

2. 社会を生き抜く力を育てる義務教育の推進

■基本の考え方(基本施策)

稲敷市の次世代を担う子どもたちの夢と希望を育み、自らの未来を拓いていく力、知・徳・体のバランスのとれた「生き抜く力」を醸成することのできる環境づくりを目指します。また、学校、家庭、地域の連携力を高め、自主的・自立的に生きる“いなしきっ子”を育てます。

急速に変化する時代や教育的ニーズに対応できる児童生徒の育成に努めるため、質の高い教育環境の整備を進めます。

■取り組むこと(取組内容)

①総合的な義務教育の推進

- ・教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「稲敷市教育大綱」及び教育の振興に関する施策の基本的な方針である「稲敷市教育振興基本計画」に本市における教育の施策全般を位置づけ、学校教育の全体の枠組みについての具体的な方針などを定め、総合的な視点での学校教育を推進します。(教育学務課)

②確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”^{*}の育成

- ・稲敷市授業スタイル^{*}による授業の改善を図り、主体的・協働的な学びを推進します。(指導室)
 - ・少人数指導や習熟度別グループ学習、ティーム・ティーチングなどの指導方法を積極的に取り入れ、放課後の学習支援など個に応じた指導を行うことで、基礎的・基本的な知識や技能の定着を図ります。(指導室)
 - ・児童生徒の学力向上に向けて、学習意欲を高め、規律ある学習態度を確実に身に付けさせるため、学校と家庭が連携をしながら、学習習慣の確立に努めます。(指導室)
- ※いなしきっ子とは、「強い賢い優しい子」のこと。
- ※稲敷市授業スタイルとは、すべての児童生徒がわかる喜びや学ぶ意義を実感できるよう工夫した授業や問題解決的な学習、体験学習(直接体験)を重視する授業のこと。

③豊かな心をもつ“いなしきっ子”の育成

- ・児童生徒の人権に関する意識を育成するため、人権教育や「生きる力」の重要な要素である豊かな心を育む道徳教育の充実に努めます。(指導室)
- ・生徒指導の充実に図るため、いじめ等の問題行動に対応するスクールカウンセラーや学校生活支援員を配置し、心のケアや問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決に努めます。また、不登校児童生徒に対して、稲敷市教育センター内の適応指導教室に教育相談員等を配置し、相談事業及び適応指導を行います。(指導室)
- ・学校生活の意欲と学級満足度を把握するQU調査^{*}を活用し、教員の学級経営力の向上に努めます。(指導室)

- ・障がい児の保護者に対し、関係課が連携し、障がいの早期発見や早期対応、相談機会の提供、相談場所の拡充に努めます。(社会福祉課)

※QU調査とは、楽しい学校生活を送るためのアンケートで、学校生活意欲と学級満足度で構成され、学級診断アセスメントやいじめ、不登校などの問題行動の予防と対策にも繋がる調査のこと。

④健やかな体をもつ“いなしきっ子”の育成

- ・学校体育の充実を図るため、児童生徒自らが体力を高めようとする体育学習の充実及びスポーツの楽しさや喜びを味わい、学校生活を豊かにする運動部活動を推進します。(指導室)
- ・児童生徒の発達段階等に応じて、正しい生活習慣や心の健康、性に関する指導、薬物乱用防止、生活習慣病、生活安全などについて、知識と実践力を身につけるために学校健康教育の充実に努めます。(指導室)
- ・食材の安全確認と地産地消の推進に努めるとともに、調理法の安全確保、添加物などに配慮した安全な食事の提供に努めます。また、児童生徒の健康を保持し、望ましい食習慣の形成と食の自己管理能力を育成するため「食に関する指導」の実践や強化に努めます。(指導室)
- ・豊かな人間性を育むため、キャンプ等の環境学習や自然体験学習の充実に努めます。(生涯学習課)

⑤時代の変化や教育的ニーズに対応した教育の推進

- ・小中学校における、職場体験活動の充実を図り、自らの意志と責任で、進路を主体的に選択する能力を養うキャリア教育の推進を図ります。(指導室)
- ・国際教育の充実を図るため、全小中学校に外国語指導助手(ALT)を配置するとともに、英語検定受験料を補助し、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上に努めます。(指導室)
- ・地域との連携による学校の防災力強化推進事業やジュニア防災検定推進事業など、防災教育の充実を積極的に推進します。(指導室・教育学務課)
- ・地域の伝統や文化、産業について、体験活動をもとに学ぶ郷土教育や、身近な自然資源を題材にした環境教育などの充実を図ります。(指導室)
- ・ICTを活用した授業の推進^{*}により、情報活用能力を育てる教育の充実を図ります。(指導室・教育学務課)
- ・特別支援教育の充実を図るため、特別支援教育支援員や学校教育支援員を配置し、幼児児童生徒の教育的ニーズに応じた適切な指導ができるよう指導力の向上に努めます。(指導室)
- ・地域住民の参画のもと、子どもたちの学習やスポーツ、文化活動、地域の交流活動等に取り組みます。(生涯学習課)

※ICTを活用した教育とは、情報通信技術(ICT)の活用方法を教育の一環として取り入れた教育のこと。(例えば、電子黒板を活用した授業など)

⑥質の高い教育環境の整備

- ・「稲敷市学校再編整備実施計画」に基づき、小学校の適正配置を進めます。また、中学校においても今後の動向を見ながら再編を検討します。(教育学務課)
- ・学校施設の長寿命化を推進し、老朽化した学校の改修等を行い、安全で快適な学校施設の整備に努めます。(教育学務課)
- ・児童生徒の読書活動を推進するため、市内全ての小中学校に、読書に関する指導協力を行う学校図書館司書を計画的に配置します。(教育学務課)

- 電子黒板の全学級配置，教職員のスキルアップ研修の実施など情報教育の充実を図るため，国の「第2期教育振興基本計画」に基づき，学校のICT環境の整備を推進します。（教育学務課）
- 小中学校通学用スクールバス運行事業及び公共交通利用者通学用定期券無料交付事業などによる保護者の経済的負担軽減や通学の安全確保に努めます。（教育学務課）
- 経済的な理由によって就学困難と認められる小中学校の児童生徒の家庭に，学習に必要な費用の一部を援助する小中学校就学援助費の拡充に努めます。（教育学務課）
- 経済的理由により就学が困難な大学，短大，専門学校に進学，又は在学している生徒，学生への奨学資金貸与事業について，貸与月額等のアップを図るとともに，奨学生応募のPRに努めます。（教育学務課）
- 市内全ての幼・小中学校をカバーするセンター方式による給食センターの新設を検討します。（給食センター）
- 稲敷市教育センターの活用により，教職員の資質や能力の向上を図ります。（指導室）

⑦生活困窮世帯の子どもに対する学習支援

- 生活困窮世帯の子どもが生まれ育った環境によって不利益を被り，学習意欲の欠如及び学校や家庭に居場所を持たない子どもに対し，「安心できる居場所」「学び直しの場」を提供すると同時に，学校から社会への移行期を支える社会的支援を行います。（生活福祉課）

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
漢字の読み・書き, 四則計算の定着状況(指導室)	全国学力・学習状況調査における漢字の読み・書き, 四則計算の正答率の向上を目指す(対象:小学校6年生, 中学校3年生)	小学校 漢字 80.6% 計算 91.6%	小学校 漢字 87.0% 計算 92.0%
		中学校 漢字 73.7% 計算 74.7%	中学校 漢字 80.0% 計算 82.0%
家庭学習の取組(宿題含む)(指導室)	学校の授業時間以外に普段1日当たり60分以上勉強をしている児童生徒の割合の向上を目指す(対象:小学校6年生, 中学校3年生)	小学校 62.0%	小学校 70.0%
		中学校 55.0%	中学校 80.0%
英検合格者数(指導室)	英検5級(小学校), 英検3級(中学校)の合格者数の増加を目指す 平成26年(2014年)実績(小学校5人, 中学校20人) (対象:小学校6年生, 中学校3年生)	小学校 8人(3%)	小学校 50人(15%)
		中学校 65人(19%)	中学校 120人(40%)
ジュニア防災検定合格者数(指導室)	小学校5年生のジュニア防災検定合格者数の割合の向上を目指す(平成27年(2015年)はモデル校での実績)	100% モデル校1校	100% 市内全小学校
電子黒板の導入(教育学務課)	小中学校普通教室に各1台の整備を目指す	小学校4台 中学校8台	小学校65台 中学校26台
地域の行事に参加しているという児童生徒の割合(指導室)	全国学力学習状況調査結果における地域の行事に参加しているという児童生徒の割合の向上を目指す (対象:小学校6年生, 中学校3年生)	小学校 73.1%	小学校 80.0%
		中学校 49.1%	中学校 60.0%
QU調査による学校生活満足度の割合(指導室)	学校生活意欲と学級満足度の向上を目指す 全国平均 小学校(下学年)42.0% 小学校(上学年)39.0% 中学校 37.0%	63.2% 61.5% 52.2%	65.0% 63.0% 55.0%
読解力の向上に資する児童生徒の読書習慣の定着状況(指導室)	「みんなにすすめたい一冊の本」年間目標値達成率(小学校50冊, 中学校30冊)の向上を目指す	小学校 64.5%	小学校 65.0%
		中学校 29.2%	中学校 30.0%
体力テスト総合評価の割合(指導室)	体力テストでの総合評価 A+B の割合の向上を目指す	小学校 52.8%	小学校 60.0%
		中学校 60.2%	中学校 65.0%
教育施設の改修施設数(教育学務課)	長寿命化改修, 大規模改修を進め, 安全で快適な学校施設の増加を目指す	15施設	32施設

■関連事業名

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・①教育振興基本計画策定事業(教育学務課) ・②稲敷市学力診断テスト事業(指導室) ・②学びの広場サポートプラン事業(指導室) ・②TT(ティーム・ティーチング)非常勤市配置事業(指導室) ・③心理相談員派遣事業(指導室) ・③スクールカウンセラー配置事業(指導室) ・③学級経営充実事業(Q-Uテスト)(指導室) ・③学校生活支援員配置事業(指導室) ・④子供の体力向上支援事業(指導室) ・④運動部活動外部指導者派遣支援事業(教育学務課) ・④食育推進事業(指導室) ・④アウトドア教室推進事業(生涯学習課) ・④自然体験交流事業(環境課) ・⑤外国語指導助手(ALT)配置事業(指導室) ・⑤英語検定料補助事業(指導室) ・⑤防災教育推進事業(指導室) ・⑤理科支援員配置事業(指導室) | <ul style="list-style-type: none"> ・⑤ふるさと学習支援事業(指導室) ・⑤放課後子ども教室推進事業(生涯学習課) ・⑤学校教育支援員配置事業(指導室) ・⑤特別支援教育支援員配置事業(指導室) ・⑥学校再編事業(教育学務課) ・⑥学校施設整備事業(教育学務課) ・⑥学校図書館司書配置事業(教育学務課) ・⑥無線LAN整備事業(教育学務課) ・⑥タブレット端末導入事業(教育学務課) ・⑥小中学校電子黒板等購入事業(教育学務課) ・⑥就学援助費助成事業(教育学務課) ・⑥小中学校通学用スクールバス運行事業(教育学務課) ・⑥公共交通利用者通学用定期券無料交付事業(教育学務課) ・⑥奨学資金貸与事業(教育学務課) ・⑥学校給食センター運営事業(給食センター) ・⑥教育センター運営事業(指導室) ・⑦子どもの学習支援事業(生活福祉課) |
|--|---|



第2節 楽しく学び続ける

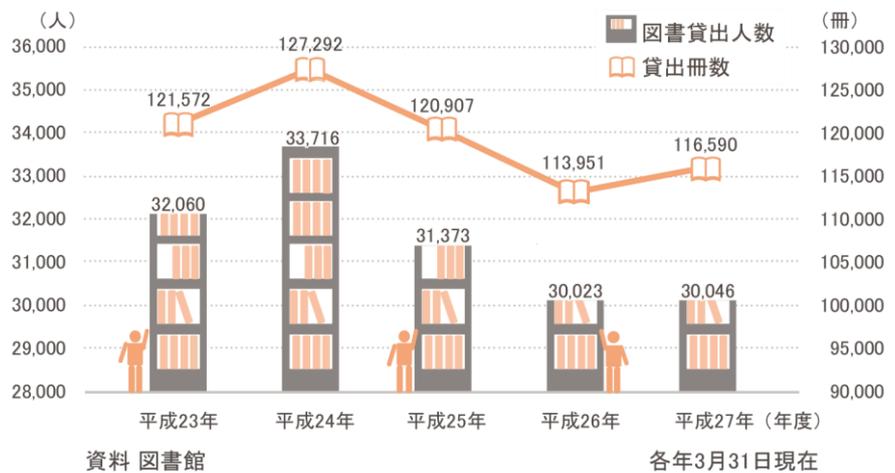
環境をつくりましょう!

すべての市民が生涯を通じて、自由に学び、スポーツを楽しむ文化的・健康的な暮らしが実現できるといいですね。そのため、市民が主体となった活動を積極的にサポートし、地域の人々が気軽に講座や教室に参加できる環境づくりを目指します。

■今の稲敷をみると?

図書貸出人数、貸出冊数は、減少傾向ありますが、平成27年(2015年)に増加に転じています。蔵書数では、一般書が約10万点、児童書が約5.4万点、視聴覚資料は約8千点(CD約5千点、DVD約2千点、ビデオ約1千点)などとなっています。

図書館利用状況と貸出冊数



図書館蔵書数

一般書	児童書	郷土行政資料	視聴覚資料	参考資料
100,135 点	53,563 点	3,311 点	8,282 点	3,343 点

資料 図書館

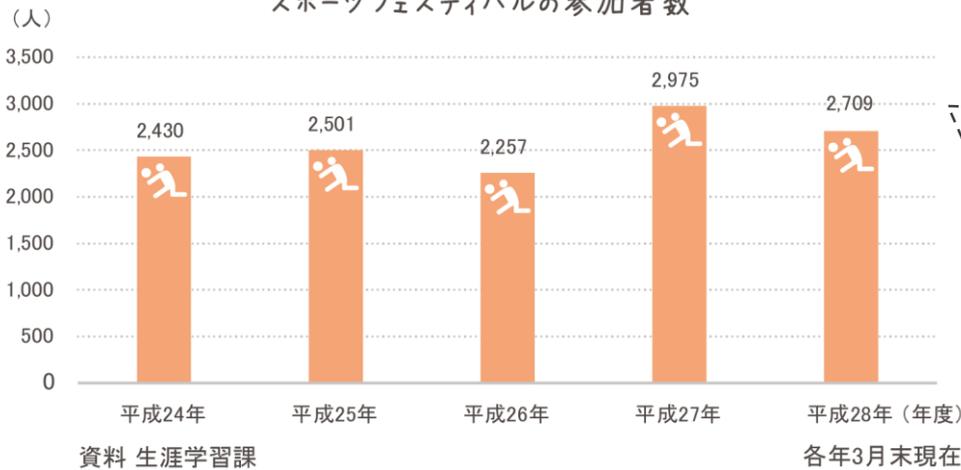
平成28年7月末現在

公民館利用者数



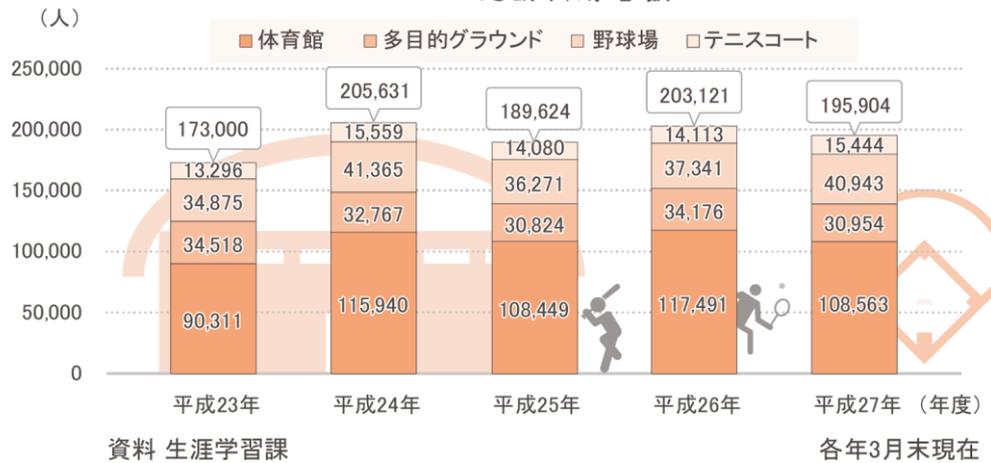
公民館の利用者数は、ほぼ横ばいで推移しています。地域住民の学習活動を支援する地域に密着した施設として今後もさらなる充実を図っていくことが重要です。

スポーツフェスティバルの参加者数



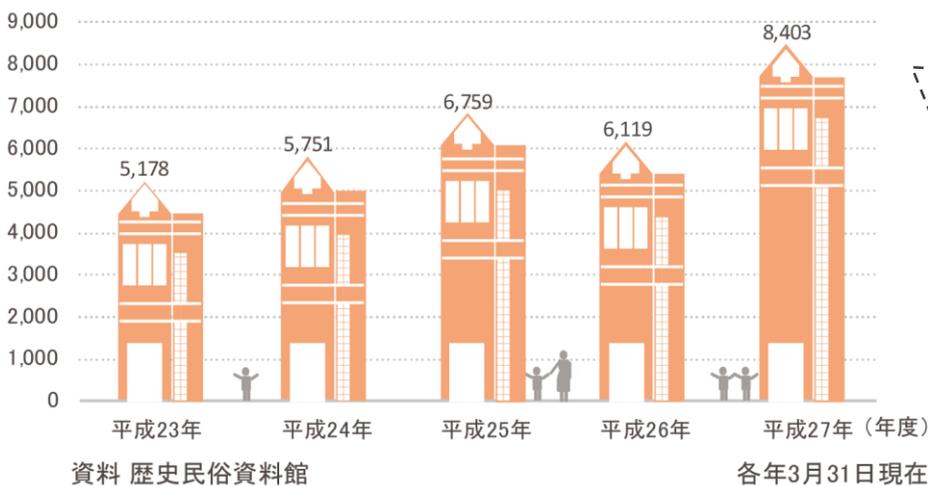
過去5年間のスポーツフェスティバルの参加者は、平均約2600人の参加者がいます。

スポーツ施設利用者数



スポーツ施設の利用者数は、体育館の利用者が約6割、次いで野球場が約2割などとなっています。

稲敷市歴史民俗資料館の入館者数



歴史民俗資料館の入館者数は平成23年(2011年)からの5年間で1.6倍に増加しています。今後も企画展示の充実や普及活動により、子どもから高齢者までの誰もが稲敷市の歴史や文化に触れる機会がもっと増えることが望まれます。

1. 市民主体の生涯学習社会の構築

(図書館・公民館・青少年健全育成)

■基本の考え方(基本施策)

だれもが、いつでも、自由に、学び、交流できる環境づくりを目指します。そのため、市民のライフステージなどにあわせた講座や教室の充実に努めるとともに、市民の主体的な活動を積極的に支援します。また、地域のすべての人に学習する機会を提供し、気軽に利用され、生涯学習(社会教育)の拠点として親しまれる公民館・図書館づくりを目指します。

家庭、地域、学校、行政が協力し、青少年のための健全な社会環境づくりを進めます。

■取り組むこと(取組内容)

①市民の生涯学習支援(各種講座・教室の支援)

- ・市民が自主的に取り組む生涯学習活動に対して、積極的な育成や支援に努めます。(生涯学習課)
- ・社会教育の拠点となる江戸崎公民館と、あすま生涯学習センターを軸に公民館活動を展開します。(生涯学習課)
- ・高齢化社会に対応した、「いなしき大学」の活動の促進や市民講師型講座「いなしき・るーむ」を推進し、生涯学習とスポーツとの連携充実に図ります。(生涯学習課)
- ・生涯学習活動に関する市民ニーズの把握に努め、各年代層やライフステージに対応した講座や教室の開設と内容の充実に図ります。また、これまで生涯学習活動に関わりのなかった市民の参加を促すため、休日や夜間の講座開設などを検討します。(生涯学習課)
- ・趣味や実用を目的とした利用者の多い講座や健康増進を目的とした講座については、さらなる充実に図るとともに、その時々に応じた題材や地域特性に応じた講座や教室についても充実に図ります。(生涯学習課)
- ・市内で活躍する、優れた技能を持つ人材の発掘に努め、生涯学習人材バンク(リーダーバンク)を効果的に活用し、生涯学習活動の更なる活性化を図ります。(生涯学習課)
- ・「江戸崎公民館整備基本計画」を策定し、老朽化した建物の改修やバリアフリーに対応した施設整備や設備の更新などを計画に基づき順次進め、安全で利用しやすい環境づくりに努めます。(生涯学習課)

②図書館サービスの充実

- ・市民が利用しやすい図書貸出しを進めるため、総合的な図書館ネットワークの効率的な運用を行い、メール予約やリクエストにより、利用者が求める資料を迅速に提供できるよう図書サービスの充実に図ります。(図書館)
- ・茨城県図書館情報ネットワークによる県内の図書館等との相互貸借、それに伴う配送体制を維持していきます。(図書館)
- ・利用者のニーズを把握し、幼児から高齢者まで、各年代層に対応した蔵書及び社会情勢にも配慮した蔵書の整備を進めます。(図書館)

- 学校図書館と連携し、児童生徒の読書活動を推進します。(図書館)
- IT利用環境などに対応した館内設備の整備と併せて視聴覚ソフトの充実を図ります。また、広報紙、ホームページ、ブログなどを活用し、新刊、新着情報や各種行事の開催などについての情報提供を行います。(図書館)
- 読み聞かせ、おはなし会の実施など、子どもの読書活動の充実及びボランティアの育成を図ります。(図書館)
- ユニバーサルデザインに配慮した館内施設整備により誰もが快適に利用できる環境づくりに努めます。(図書館)

③青少年対策の充実

- 青少年育成稲敷市民会議による青少年主張大会の開催支援と啓発や普及に努めるとともに、青少年相談員による相談会の実施、有害図書や違法看板の撤去、映画会の実施、自動販売機の規制や立ち入り調査など、環境浄化活動の促進に努めます。(生涯学習課)
- 青少年に関わりの深い業種の店舗に対し、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推進し、青少年のための健全な社会環境づくりに努めます。(生涯学習課)
- 学校や地域など各種団体と協力し、夏まつり巡視運動や大型商業施設での街頭啓発キャンペーンを実施します。(生涯学習課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
いなしき大学の受講者数(生涯学習課)	いなしき大学の受講者数の増加を目指す	272人	380人
公民館の講座の受講者数(生涯学習課)	公民館講座の参加延べ人数の増加を目指す	2,004人	2,400人
市民一人当たりの図書貸出冊数(図書館)	市民一人当たりが一年間で借りる図書の冊数の増加を目指す	2.8冊	3.0冊

■関連事業名

- ①生涯学習講座開催事業(生涯学習課)
- ①江戸崎公民館施設維持管理事業(生涯学習課)
- ①あずま生涯学習センター施設維持管理事業(生涯学習課)

- ②図書館サービス事業(図書館)
- ②図書館施設整備事業(図書館)
- ③青少年健全育成事業(生涯学習課)

2. 市民が楽しく取り組める生涯スポーツの推進

■基本の考え方(基本施策)

市民のスポーツへの関心を高め、心身ともに健康で活力ある生活が形成されるようなスポーツ環境の整備を進め、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりを目指します。

■取り組むこと(取組内容)

①生涯スポーツ・レクリエーションの推進

- ・「稲敷市スポーツ振興計画」に基づき、市民のスポーツ活動、健康づくりを推進します。(生涯学習課)
- ・市民だれもが楽しく参加できるよう「稲敷市民スポーツフェスティバル」をさらに充実させるとともに、日頃の活動成果を生かす機会として、各種スポーツ大会を開催します。(生涯学習課)
- ・市内で活動する体育協会やスポーツ少年団の活動支援を図ります。(生涯学習課)
- ・スポーツ研修会を開催するとともに、多様なスポーツ教室等の実施や指導者の育成、確保に努めます。(生涯学習課)
- ・障がいの有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめる環境づくりや、障がい者スポーツに対する理解を深めるための啓発活動など、障がい者スポーツの普及促進に努めます。(生涯学習課・社会福祉課)
- ・稲敷ふるさと大使である茨城ゴールデンゴールズの活動環境の整備に努めます。(生涯学習課)

②国体やオリンピックを契機としたスポーツ意識の向上

- ・2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を市民のスポーツ意識の向上を図る契機ととらえ、事前キャンプの誘致に取り組みます。(政策企画課)
- ・いきいき茨城ゆめ国体2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会といったスポーツのビッグイベントの開催を通じ、スポーツ環境の整備を進め、スポーツによる地域活性化を図ります。(生涯学習課・政策企画課)

③生涯スポーツ施設の整備及び維持管理

- ・桜川総合運動公園はフィールド競技大会等ができる社会体育施設の活動拠点として位置づけられているため、「桜川総合運動公園整備基本計画」を策定し、計画に基づき整備を推進します。(生涯学習課)
- ・当市の江戸崎体育館は、2019年開催のいきいき茨城ゆめ国体において、トランポリン競技の会場となることが決まっており、屋内競技大会等ができる社会体育施設の活動拠点として、改修及び修繕を計画的に推進します。(生涯学習課)
- ・スポーツ施設の管理運営コストなどを十分に勘案し、経年劣化した施設の改修や耐用年数を過ぎた設備の更新を行い、利用しやすく管理しやすい施設整備を推進します。(生涯学習課)

④スポーツ施設の利用度向上と広報・啓発活動

- ・スポーツ施設利用の利便性の向上と公平性の確保を図るため、インターネットによる空き情報の公開や施設予約方法の簡素化を進めます。(生涯学習課)
- ・市民の多様なスポーツニーズに対応するため、広報紙やホームページなどの情報媒体を通してスポーツに関する情報の提供に努めます。(生涯学習課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
スポーツフェスティバルの参加者数(生涯学習課)	各種目の検討に加え、より充実したイベントとして参加者を募り、参加者の増加を目指す	2,975人	3,500人
スポーツ少年団の団員数(生涯学習課)	スポーツ少年団(児童・生徒)の活動を促進し、団員数の減少(▲15%)の抑制を目指す ※ここ年間約50人毎減少しており、このまま減少すると平成33年(2021年)までに約300人(▲51%)減少する	585人/年	500人/年
スポーツ教室の満足度(生涯学習課)	幅広い世代に対応した教室の企画などにより、スポーツ教室の満足度の向上を目指す	40.0%	50.0%
江戸崎体育館の整備率(生涯学習課)	平成31年(2019年)に開催される国体に向けた会場施設整備を計画的に進めることを目指す	0%	100%
社会体育施設の利用者数(生涯学習課)	施設管理システムにより、利用者の利便性を図り、社会体育施設の利用者の増加を目指す	192千人 延べ人数	220千人 延べ人数

■関連事業名

- ・①スポーツ大会事業(生涯学習課)
- ・①スポーツ教室事業(生涯学習課)
- ・②東京オリンピック・パラリンピック誘致推進事業(政策企画課)

- ・③スポーツ施設LED化事業(生涯学習課)
- ・③桜川運動公園施設改修整備事業(生涯学習課)
- ・③江戸崎総合運動公園整備事業(生涯学習課)
- ・④スポーツ施設管理システム運用事業(生涯学習課)

3. 地域文化の継承 (歴史・文化財, 芸術・文化, 国際化・国際交流)

■基本の考え方(基本施策)

次世代を担う子どもたちが「稲敷文化」を引き継いでいけるよう地域の歴史や文化に気軽に触れ、楽しく学べる環境づくりを目指します。そのため、市民の文化活動を支援し、様々な文化事業を展開します。

また、市民の国際感覚の醸成及び向上を図るため、国際交流活動を積極的に支援します。

■取り組むこと(取組内容)

①芸術・文化活動の支援と次世代の継承

- ・市民が地域の中で質の高い芸術や文化に触れる機会を創出するため、様々な文化事業を展開するとともに、芸術・文化活動を支援し、市内で活躍する文化団体の活動の支援や文化祭や各種作品展、発表会などの活動場所の拡充を図ります。(生涯学習課)
- ・次世代を担う子どもたちに、稲敷市民としての誇りやかけがえのない故郷を継承していくため、地域の伝統を大切にしている子どもたちを支援するとともに、伝統芸能の保存活動などに努めます。(歴史民俗資料館)
- ・稲敷市歴史民俗資料館の展示のリニューアルを推進し、市民の郷土に対する知識や理解を深めるための企画展等や市民参加を促進する史跡巡りなどのイベントを積極的に開催するとともに、文化財案内板や説明板を設置し、周知を図ります。(歴史民俗資料館)
- ・収集、蓄積された郷土資料のデータベース化を促進するとともに、解説書やパンフレットなどの充実を図り、インターネットなどを活用した情報の公開や活用を促進します。(歴史民俗資料館)
- ・郷土資料の収集に努め、市民ニーズの高い企画展示や、見学会を実施するとともに、講座、講演会、資料の調査研究活動を行います。(歴史民俗資料館)

②文化財保護の推進と活用

- ・埋蔵文化財包蔵地マップ作製や遺跡台帳のGIS化を整備することにより円滑に文化財の保存を図ります。(歴史民俗資料館)
- ・市内の未指定文化財に対する調査の実施と指定物件の抽出や指定に努めるとともに、指定文化財や史跡などへの補助を検討します。(歴史民俗資料館)
- ・文化財マップの作成等により、地域の財産として保護や保存への意識を高めるために市民に周知を図ります。(歴史民俗資料館)

③国際化・国際交流・多文化共生の充実

- ・お互いの文化や習慣の理解を深めるため、国際交流講座などの開設を目指し、地域における国際交流活動の充実に努めます。また、海外で活躍する市民や市内の留学生などの人材を活用し、通訳ボランティアや日本語ボランティアなどの人材育成に努めるとともに、ボランティアやNPO団体などとの

ネットワークの形成を促進します。(市民協働課, その他関係課)

- 外国人の暮らしやすい環境づくりのため、公共施設などの外国語表示や生活に必要な情報の発信などに努めます。また、成田空港に近い立地特性を活かし、県や周辺市町村と連携を図りながら、外国人観光客の受入体制の整備を促進し、交流人口の拡大に努めます。(市民協働課, その他関係課)
- 本市の次世代を担う中・高生の国際理解の醸成と国際化に向けた人材育成を図るため、市内在住の中・高生を対象にサーモンアーム市との姉妹都市交流を推進します。(市民協働課)
- 姉妹都市との教育・文化交流に加え、スポーツや経済、医療など様々な分野においても交流活動が展開できるよう事業連携を検討します。(市民協働課, その他関係課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
文化団体数 (生涯学習課)	活動団体の発展及び文化団体数の増加を目指す	165団体	170団体
稲敷市歴史民俗資料館の年間入館者数 (歴史民俗資料館)	稲敷市の歴史・文化に関する質の高い企画展示の充実と普及活動により、来館者数の増加を目指す(将来的に10,000人を目指す)	8,403人	9,000人
稲敷市歴史民俗資料館の企画への小中学生の参加者数 (歴史民俗資料館)	勾玉づくり教室、職場体験等の学習支援や、市民ニーズの高い歴史講座、史跡めぐり、古文書講座等の開設等の教育普及の強化と充実を図り、小中学生の参加者の増加を目指す	589人	1,000人
地下埋蔵文化財有無の照会事務の年間の対応件数 (歴史民俗資料館)	埋蔵文化財包蔵地マップの整備や台帳のGIS化を図り、円滑な事務対応の向上を目指す(試掘調査を含む)	212件	300件
国際理解・国際交流に関する市民の満足度 (市民協働課)	地域社会での国際化や国際交流の市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)の向上を目指す	3.9%	30.0%

■関連事業名

- ①文化協会各種事業(生涯学習課)
- ①郷土資料等企画展示保存事業(歴史民俗資料館)
- ①教育普及・郷土資料収集保存事業
(歴史民俗資料館)
- ①郷土資料等調査研究報告事業(歴史民俗資料館)

- ①稲敷文化学習支援事業(歴史民俗資料館)
- ②埋蔵文化財有無の照会等事務対策事業
(歴史民俗資料館)
- ②文化財保存普及事業(歴史民俗資料館)
- ③国際理解・国際交流事業(市民協働課)



第1節 穏やかに暮らせる 地域をつくりましょう!

- 1 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実
(地域福祉・障がい者福祉)
- 2 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

第2章

いきいき元気に暮らすまちづくり



第2節 市民の健康と生活の安定を 支援しましょう!

- 1 市民の健康づくりと地域医療体制の充実
(保健・医療)
- 2 生活の安定を支える社会保障の充実
(医療保障と国民年金)



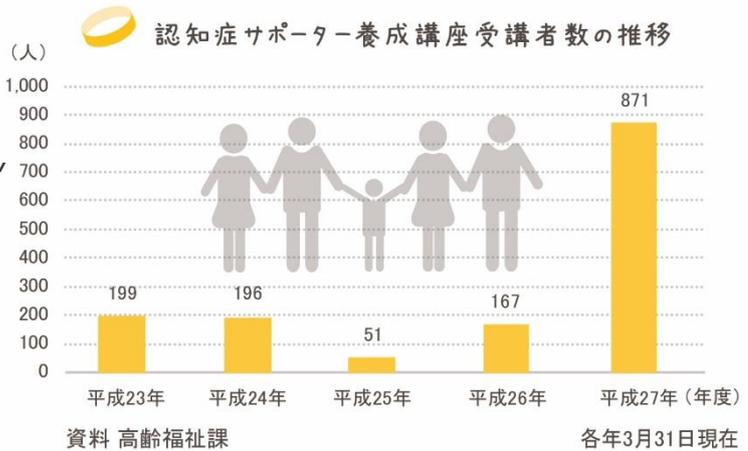
第1節 穏やかに暮らせる

地域をつくりましょう!

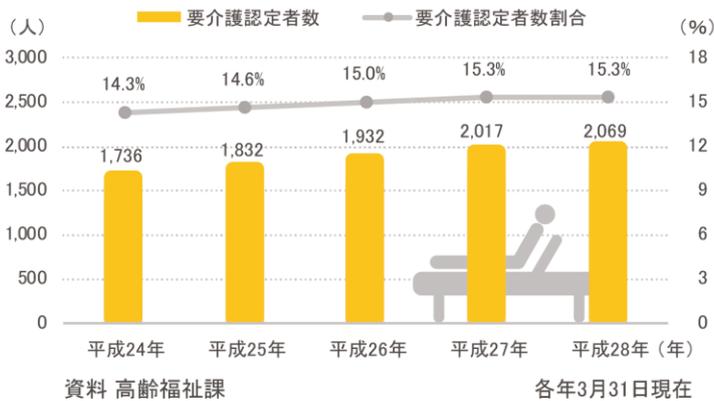
すべての市民が地域の中で、生きがいをもって、健康をたもちながら暮らせる
 といいですね。そのため、市民と行政が手を取り合って支えあいまちづくりを進め
 ます。

■今の稲敷をみると?

認知症サポーターは、認知症の人や家族を
 暖かく見守り、支援する応援者です。
 稲敷市でも、たくさんの市民が養成講座を
 受けて、地域で活動しています。平成27年
 (2015年)からは市の直営事業になりPRな
 どを強化しています。



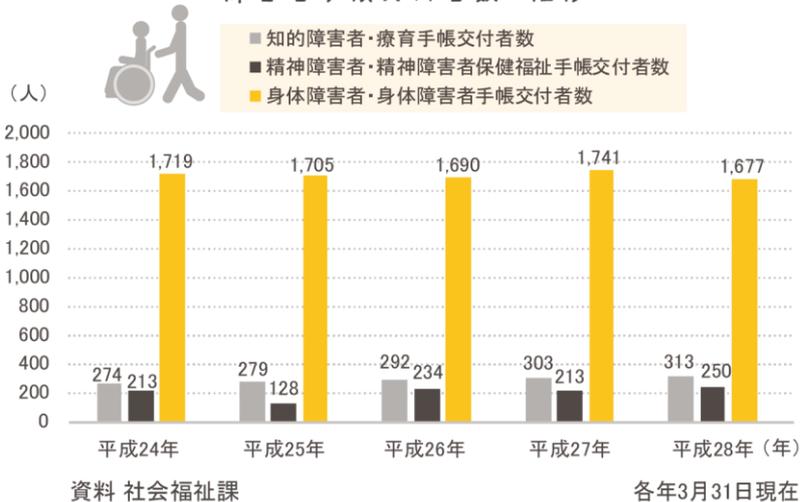
要介護認定者数の推移



高齢化が進むなか、要介護者は、
 増加していますが、65歳以上の高
 齢者のなかで、認定を受けている
 人の割合は、一定をたもっていま
 す。茨城県の認定者割合は全国
 的にも低いです。

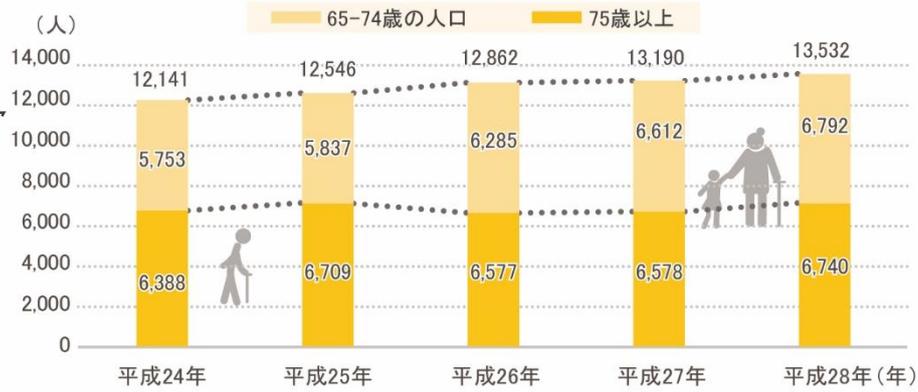
圧倒的に多いのは、身体障
 害者の方です。
 知的障害者、精神障害者
 は全体的にすくないものの、
 平成24年(2012年)から
 の推移では増加しているこ
 とが分かります。

障害者手帳交付者数の推移



65歳以上の高齢者数の推移

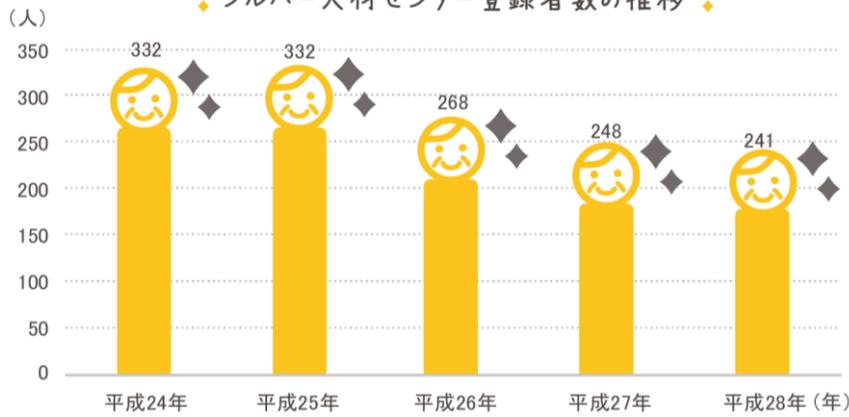
65歳以上の高齢者は、平均すると、年間に350人ずつ増加しています。高齢者が暮らしやすい地域づくりがますます重要です。



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

◆ シルバー人材センター登録者数の推移 ◆



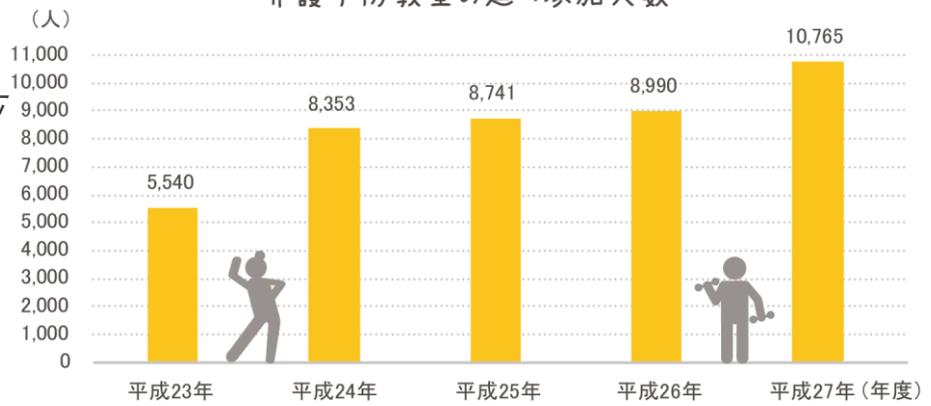
資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

高齢者は増えているのに、シルバー人材センターに登録している人は減っています。働きたい高齢者はもっといるのではないのでしょうか。

要介護にならないために、市が実施している予防教室の参加者は、年々増加しています。日ごろからの健康づくり、毎日の生活リズム、大切です。

介護予防教室の延べ参加人数



資料 高齢福祉課

各年3月31日現在

1. 地域ぐるみの取組など地域福祉の充実

(地域福祉・障がい者福祉)

■基本の考え方(基本施策)

市民がそれぞれ住んでいる地域で安心して暮らすことができるよう、関係機関、地域、市民との連携のもと地域福祉の充実を図ります。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者福祉の充実を図り、ハード(施設など)はもとより心のバリアフリーが広がる、ひとにやさしいまちづくりを推進します。

さらに、自殺対策の充実により、自殺者数ゼロのまちを目指します。

■取り組むこと(取組内容)

〔地域福祉〕

①地域福祉推進体制の充実

・「稲敷市地域福祉計画(平成26年(2014年)3月策定)」に基づき、市民、社会福祉関係者との連携のもと、地域福祉サービスの充実、計画に基づいた取組を推進します。また、平成30年度(2018年度)には、これまでの成果と課題、本市を取り巻く社会情勢を踏まえ、計画の見直しを行います。

(社会福祉課)

・稲敷市社会福祉協議会を地域福祉推進体制の中核と位置づけ、地域福祉を推進します。(社会福祉課)

②地域福祉活動及びまちづくりの推進

・稲敷市社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPO団体、企業などの多様な主体の参画を得て、市民と企業、行政が一体となったきめ細やかな地域福祉活動を推進します。(社会福祉課)

・民生委員児童委員等が取り組む地域福祉活動の支援及び地域の人材や組織の育成強化、人材の確保に努め、適切な福祉サービスの提供を行います。(社会福祉課)

・「江戸崎福祉センター」、「ハートピアいなしき」は地域福祉活動拠点として、専門的機能を地域に開放するなど、施設の有効利用を図ります。(社会福祉課)

・バリアフリー法等に基づき高齢者や障がい者が自立した日常生活や社会生活が送れるよう、公共施設、公園、民間の商業施設などのバリアフリー化を促進するとともに、困難を自らの問題として認識し、積極的に協力する市民意識の醸成による心のバリアフリー化を図り、人にやさしい福祉のまちづくりを推進します。(社会福祉課)

・災害時に支援を必要とする要支援者(高齢者・障がい者等)については、情報伝達体制や避難支援体制の確立、福祉避難所の確保に努めます。(社会福祉課、高齢福祉課)

〔障がい者福祉〕

③障がい者福祉の充実

・「稲敷市障害者基本計画」、「障害福祉計画(実施計画)」に基づき、障がい者福祉を推進します。計画

- の見直しについては、制度改正や時代のニーズに適切に対応しながら進めます。(社会福祉課)
- ・地域自立支援協議会を中心として関係機関との連携を図り、障がいの早期発見や早期療育の体制充実に努めます。(社会福祉課)
 - ・「障害者虐待防止法(平成24年(2012年)10月施行)」に基づき、障がい者の虐待防止と養護者に対する支援等に努め、障がい者の権利利益の養護を図ります。(社会福祉課)
 - ・「障害者差別解消法(平成28年(2016年)4月1日施行)」に基づき、相互に共生する社会の実現に向けた啓発活動、研修による理解の促進を図ります。(社会福祉課)
 - ・障がい者支援団体などに交流の機会を提供し、障がい者の社会参加の機会拡大を目指します。(社会福祉課)

④障がい者支援サービスの充実

- ・地域自立支援協議会の活用などにより障がい者一人ひとりの障がいの種別や程度などの実態把握し、居宅生活支援サービスの充実と基盤整備に努めます。(社会福祉課)
- ・関係機関との連携を図りながら、障がい者が必要なサービスを利用できるよう相談支援事業など支援体制の充実を図ります。(社会福祉課)
- ・発達障がいのある児童等とその家族が、豊かな地域生活を送れるように、関係機関と連携した総合的な支援ネットワークを構築し、発達障がいのある児童等とその家族からのさまざまな相談に応じたり、指導・助言が行ったりできる「支援センター」の設置を目指します。(社会福祉課)
- ・障がい者福祉の中心となる「ハートピアいなしき」の支援体制の充実に努め、「地域密着型」の通所施設としての活用を図ります。(社会福祉課)
- ・「ハートピアいなしき」において自立訓練(生活訓練)、就労継続支援、相談支援などを実施するとともに、民間団体、NPO団体などにおいて障がい者の就労に必要な訓練の実施を推進します。(社会福祉課)

〔自殺対策〕

⑤自殺対策の強化

- ・自殺対策基本法の改正(平成28年(2016年)4月1日施行)では、市町村は「市町村自殺対策計画」を定める」としていることから、「稲敷市自殺対策計画」を策定するとともに、自殺未遂者対策の遂行及び医療や保健福祉などの関係機関との連携強化を図ります。(社会福祉課)
- ・悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげ見守ることによって自殺を未然に防止するため、ゲートキーパー[※]養成講座を開催します。(社会福祉課)

※ゲートキーパーとは、自殺の危険を示すサインに気づき適切な対応を図ることができる命の門番のこと

〔生活困窮者支援〕

⑥生活困窮者支援体制の充実

- ・生活に困っている方が生活保護に陥ることなく、早い段階で自立した生活に戻れるように、専門性を有する支援員が相談支援や関係機関と連携して必要に応じた支援を行います。(生活福祉課)
- ・働くために必要な住居の確保や就労に向けた準備など状況に応じて段階的な支援を行います。(生活福祉課)
- ・自立に必要な「家計管理」能力を高めていく支援を中心に、家計相談支援員の支援により自らの家計を理解し、再建を図ります。(生活福祉課)

- 生活困窮世帯の子どもが生まれ育った環境によって将来が左右されることがないように、貧困が世代を超えて連鎖することがないように、子どもの学習支援や居場所づくりの場、学び直しを提供し支援を行います。(生活福祉課)
- 生活に困窮する家庭の子どもたちに対して、学びや成長を支えるサポート体制(子ども食堂の実施等)の構築を目指します。(生活福祉課)
- 就労に必要となる実践的な知識、技能、就労意欲などを含め、基礎能力の形成から計画的に一貫して支援します。(生活福祉課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
稲敷市地域福祉計画の策定(社会福祉課)	福祉サービス,社会福祉を目的とする事業,地域福祉に関する市民の参加など,福祉の総合的な取組方針を示す地域福祉計画の見直し策定を目指す	H26年度 策定	H30年度 計画策定
第3次稲敷市障害者基本計画,第5期稲敷市障害福祉計画の策定(社会福祉課)	障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保するための障害福祉計画と,障がい者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るための障害者基本計画の策定を目指す	H25年度 策定	H29年度 (2017年度) 計画策定
稲敷市自殺対策計画の策定(社会福祉課)	自殺対策基本法に基づき,本地域の状況に対応した自殺対策を図るため,自殺対策基本計画の策定を目指す	—	H30年度 (2018年度) 計画策定
ゲートキーパー養成講座の参加人数(社会福祉課)	ゲートキーパーとなる人材を育成するための講座を開催し,年間40人程度のゲートキーパー養成を目指す	0人	40人/年
生活困窮者新規相談支援者数(生活福祉課)	支援を必要とする方が生活保護に陥らないよう,リスクの高い市民に対して積極的なアプローチを行うなど生活困窮者等の充実を目指す	67人	130人

■関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> •①地域福祉計画策定事業(社会福祉課) •③第3次稲敷市障害者基本計画,第5期稲敷市障害福祉計画策定事業(社会福祉課) •⑤自殺対策計画策定事業(社会福祉課) •⑥自立相談支援事業(生活福祉課) 	<ul style="list-style-type: none"> •⑥住宅確保給付金事業(生活福祉課) •⑥家計相談支援事業(生活福祉課) •⑥生活困窮世帯学習支援事業(生活福祉課) •⑥就学準備支援事業(生活福祉課)
--	---

2. 高齢者の総合的な福祉の充実と介護保険制度の運用

■基本の考え方(基本施策)

単身高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく、医療や予防、生活支援、住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進します。

高齢者の総合的な生活の安全確保を図るのため、一人ひとりのニーズにあった生活支援の充実を図るとともに、認知症高齢者対策や、高齢者の介護にあたる家族の負担軽減を図ります。

また、高齢者の社会参加と生きがいづくりを促進し、ひとり暮らし高齢者の社会的孤立感の解消を目指します。

介護保険サービスの充実・強化と円滑な実施により、高齢者が住み慣れた地域で、在宅を中心とした介護を受けることができるよう取り組みます。

さらに、被保険者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等になった場合にも可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう地域支援事業の充実に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

〔高齢者福祉〕

①生活支援サービスの充実

- ・ひとり暮らし高齢者が地域の中で安心して暮らすことができるよう、緊急通報体制等整備事業、愛の定期便、配食サービス、訪問理美容サービスの支援、ボランティアによる安否確認などの各種サービスにより、健康保持や孤独感の解消、安否確認等を行い高齢者の生活支援の充実に努めます。(高齢福祉課)
- ・認知症高齢者対策として、徘徊高齢者等SOSネットワーク事業により、高齢者の保護を積極的に支援します。(高齢福祉課)
- ・在宅で重度の寝たきりの高齢者を常時介護している家族に対し、慰労金を支給し、介護にあたる家族の負担軽減を図ります。(高齢福祉課)

②高齢者の生きがいと健康づくり

- ・高齢者の福祉に関する諸事業などの計画推進、連絡調整を行い、明るい社会づくりに貢献することを目的とした老人クラブや、老人クラブ連合会の活動を積極的に支援します。(高齢福祉課)
- ・市老人クラブ連合会などに委託し、各種スポーツ大会及び福祉大会等を開催します。(高齢福祉課)
- ・シルバー人材センターなどの活用により、高齢者が定年後も多様な働き方ができるよう高齢者のライフスタイルに合わせた就労支援に努めます。(高齢福祉課)
- ・高齢者の社会参加を促進するため、ボランティア活動への積極的参加を促進します。(高齢福祉課)

〔介護保険〕

③介護保険サービスの充実

- 適切なサービス利用への支援として、介護保険制度の内容やサービスについて周知・広報活動を推進します。(高齢福祉課)
- 公平かつ適正な介護認定が実施されるよう、医療、保健、福祉分野から選ばれた審査委員による介護認定審査会による認定を実施します。(高齢福祉課)
- 高齢者が住み慣れた身近な地域でサービスが受けられるよう、「介護保険事業計画」を3年に一度見直し、その計画に基づいた各種サービスを適切に提供していきます。また、サービス事業所の指定や指導を行います。(高齢福祉課)

④地域支援事業の推進

- 新しい地域支援事業として、市の実状にあわせ、通所型や訪問型、生活支援サービス、一般介護予防事業等の多様な事業を実施していきます。(高齢福祉課)
- 新しい包括支援事業については、これまでの包括的支援事業（地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携推進、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、生活支援体制整備）を市の実状に合わせて実施していきます。(高齢福祉課)
- 高齢者の地域貢献と自身の介護予防を推進するため、高齢者のボランティア活動を支援します。(高齢福祉課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
認知症サポーター養成者 数 (高齢福祉課)	認知症サポーター養成者の延べ人数の増加を目指す	1,484人 延べ人数	4,000人 延べ人数
認知症初期集中支援チ ームの設置(高齢福祉課)	早期診断、早期対応に向けた支援体制を構築するために、介護や医療の専門職によるチームの配置を目指す	0チーム	1チーム
出前シルバーリハビリ体 操教室参加者延人数 (高齢福祉課)	住民主体の介護予防活動の拡大を目指す	18,000人/ 年	23,000人/ 年
介護予防教室の延べ参 加人数(高齢福祉課)	介護予防の更なる充実を図るため、介護予防教室を開設し、参加人数の増加を目指す	10,765人/年	12,000人/年
生活支援コーディネーター の配置(高齢福祉課)	地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチングなど不足サービスの創出の為に、生活支援コーディネーターの配置を目指す	-	6人

■関連事業名

- ・①高齢者生活支援事業(高齢福祉課)
- ・①家族介護継続支援事業(高齢福祉課)
- ・②老人クラブ助成事業(高齢福祉課)
- ・②高齢者の生きがいと健康づくり推進事業
(高齢福祉課)
- ・③高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画
策定事業(高齢福祉課)
- ・③介護保険事業(高齢福祉課)
- ・④地域介護予防活動支援事業(高齢福祉課)

- ・④介護支援保険ボランティア制度事業(高齢福祉課)
- ・④介護予防普及啓発事業(高齢福祉課)
- ・④通所介護予防事業(高齢福祉課)
- ・④包括的支援事業(高齢福祉課)
- ・④在宅医療・介護連携推進事業(高齢福祉課)
- ・④認知症施策推進事業(高齢福祉課)
- ・④生活支援体制整備事業(高齢福祉課)
- ・④認知症高齢者見守り事業(高齢福祉課)

健康



第2節 市民の健康と

生活の安定を支援しましょう!

市民が生涯にわたって日々をいきいきと過ごすためには、暮らしの安定と心身両面の健康が大切です。

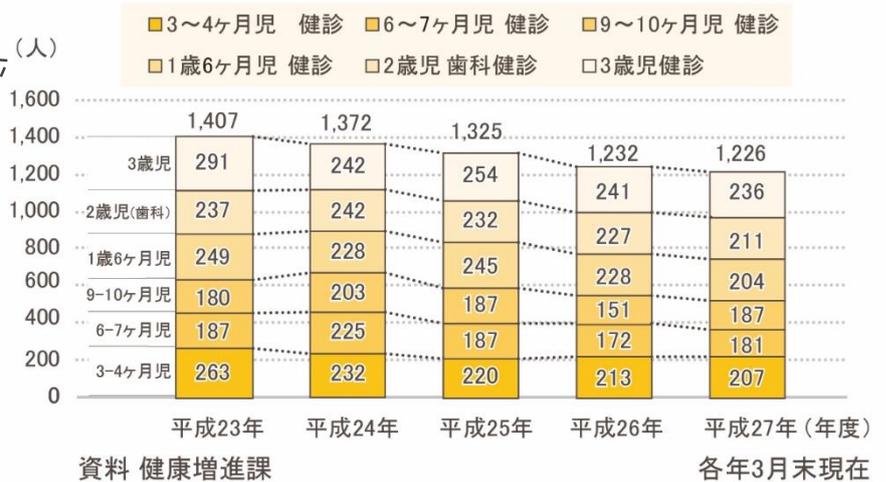
そこで、市民が日々をはつらつと過ごすことができるような健康まちづくりを目指します。

■今の稲敷をみると?

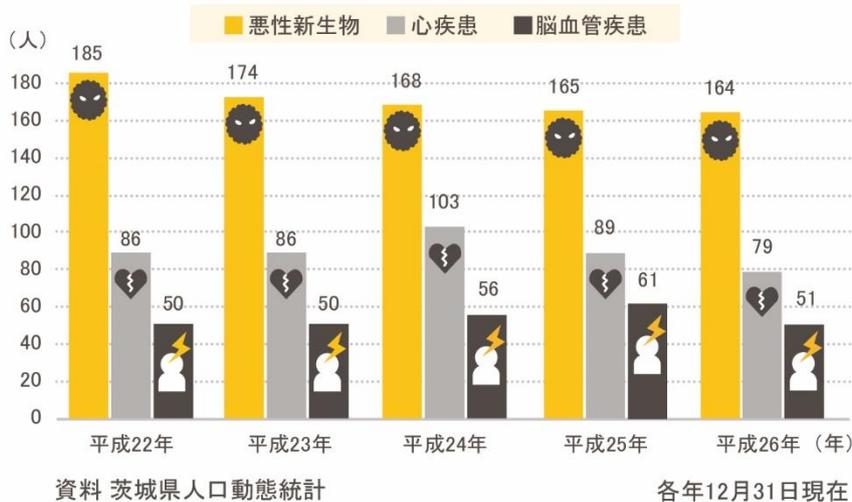
3歳児健診までの間は、月齢に対応した発育状況を見るために、きめ細かな健診体制があります。

受診者数は少子化の状況のなか、減少していますが、赤ちゃん訪問の実施率は毎年99%以上、平成27年(2015年)は100%となっています。子育ての心と身体のケアとしても大切な取組です。

乳幼児健診受診者数の推移



年別死因別死亡者数の推移(上位3位)



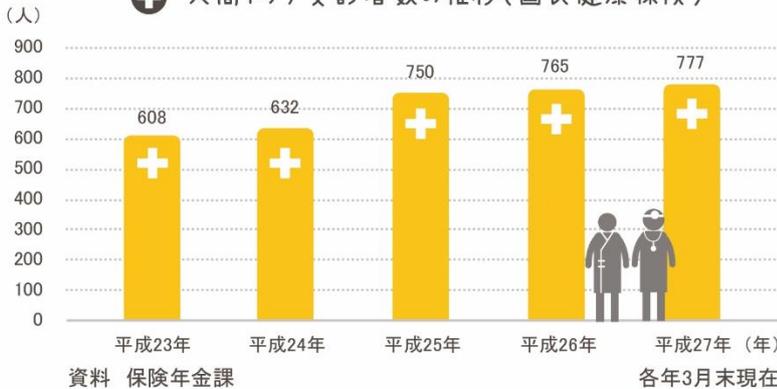
平成22年(2010年)から平成26年(2014年)の死因別死亡者数を見ると、悪性新生物(がん)は、生活習慣の改善などにより年々減少傾向にあります。心疾患と脳血管疾患は横ばいとなっています。

がん検診の受診者数の推移

がん検診の受診者数を見ると、全体的に増加傾向にあり、早期発見・早期治療のために検診を受ける市民が増えていることがわかります。



人間ドック受診者数の推移(国民健康保険)



国民健康保険に加入している人で人間ドックを受診している人の推移をみると、年々、受診する人が増えていることがわかります。健康に対する意識が高まっています。

特定健診は、メタボリックシンドロームにより生活習慣病のリスクが高い人を発見するために実施する健診です。稲敷市の受診率をみると、増加しており、平成26年度(2014年度)は35%以上が受診しています。

特定健診受診率の推移



献血協力者数の推移



少子高齢化が進むなか、輸血用血製剤の需要は、ますます高まることが予想されます。稲敷市の献血協力者の推移をみると、残念ながら、年々、減少していることがわかります。

1. 市民の健康づくりと地域医療体制の充実(保健・医療)

■基本の考え方(基本施策)

乳幼児から高齢者まで、あらゆるライフステージにおいて市民が心身ともに健やかに暮らせるよう、切れ目ない支援の充実を目指します。

保健事業においては、健康診査や育児教室や相談などを充実させ、個々のニーズにあった支援を実施します。また、市民一人ひとりが生涯にわたって健康で豊かな生活を送れるよう、健康寿命の延伸を目標とし、地域と密着した保健事業を推進するとともに、市民自らが主体となって健康づくりに取り組めるよう支援充実を図ります。

新たな感染症対策においては、保健所など関係機関との連携により予防対策の普及・啓発を強化し、発生防止を図ります。

地域医療については、かかりつけ医の普及や救急医療・休日診療の充実など、市民が身近な地域でいつでも安心して医療を受けられる体制づくりを図ります。

■取り組むこと(取組内容)

①母子保健の充実

- ・マタニティスクールなどを通じて妊婦及び家族に対する健康教育を実施するとともに、妊婦健康診査費、妊婦歯科健診費の助成により妊婦の健康づくりを支援します。(健康増進課)
- ・乳幼児の成長にあわせた乳幼児健康診査(3か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査)、赤ちゃん訪問、育児教室等の保健事業を実施します。(健康増進課)
- ・経済的負担の軽減を図るため、不妊治療にかかる高額な医療費の助成を実施するとともに、未熟児または低体重児で出生した乳児の入院助成を実施します。
- ・妊娠期から子育て期間を対象とした電子母子手帳を実施します。(健康増進課)
- ・子育ての不安や悩みを抱えている家庭を支え、安心して子育てができるよう、子育て版ワンストップサービス「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から切れ目のない支援体制を構築します。(健康増進課)

②市民の健康づくり対策の推進

- ・疾病予防及び疾病の早期発見のため、がん検診等各種検診事業及び特定保健指導等を実施します。(健康増進課)
- ・市民の健康づくりや生活習慣病予防を支援するため、各種健康教室の開催や随時健康相談、保健指導の充実を図ります。(健康増進課)
- ・食育の意義や重要性について啓発に努めるとともに、稲敷市食生活改善推進員協議会の活動を通して、健全な食習慣の実践を促すなど市民の健康づくりを推進します。(健康増進課)

③感染症対策の充実

- 感染症予防を目的として、定期予防接種を着実に推進するとともに、任意の予防接種に対する助成を実施します。また、予防対策として、ホームページや広報紙等を活用し感染症予防に必要な知識の普及啓発に努めます。(健康増進課)
- 新型インフルエンザ等の発生に備え、必要な消毒液、マスクなどの感染症対策用品等を備蓄します。(健康増進課)

④医療・救急体制の充実

- 市民一人ひとりが自分の健康について気軽に相談できる「かかりつけ医」をもつことを促進するとともに、医師会や医療機関等と連携して地域医療体制の整備を図ります。(健康増進課)
- 休日当番医を委託することにより、市民がいつでも安心して医療を受けられる体制を整備し、病院輪番制、小児救急輪番制により、救急医療体制の充実を図ります。(健康増進課)
- 献血推進事業の実施により輸血用血液を確保し、さらに協力団体の拡充に努めます。(健康増進課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
妊婦健康診査受診率 (健康増進課)	妊婦健康診査受診率の向上を目指す (参考値:1回目受診率)	91.5%	95.0%
乳幼児健康診査受診率 (健康増進課)	乳幼児健康診査受診率の向上を目指す (参考値:1歳半,3歳健診)	95.9%	97.0%
がん検診の受診率 (健康増進課)	がん検診受診率の向上を目指す (胃,大腸,肺癌検診)	12.0%	13.0%
健康教育・健康相談の 参加延べ人数 (健康増進課)	健康教育・健康相談への参加者数を増やすこと で,自ら健康行動がとれる人の増加を目指す	2,093人	2,500人
定期予防接種接種率 (健康増進課)	定期予防接種率の向上を目指す (参考値:MR2期)	91.9%	96.0%
献血協力者数 (健康増進課)	輸血用血液の確保のため,協力者数の増加を目指す	467人	600人

■関連事業名

- ①乳幼児健康支援事業(健康増進課)
- ①妊産婦支援事業(健康増進課)
- ①電子母子手帳サービス事業(健康増進課)
- ①子育て世代包括支援センター事業(健康増進課)
- ②成人保健事業(健康増進課)

- ③予防接種事業(健康増進課)
- ③新型インフルエンザ対策事業(健康増進課)
- ④休日診療事業(健康増進課)
- ④献血推進事業(健康増進課)

2.生活の安定を支える社会保障の充実 (医療保障と国民年金)

■基本の考え方(基本施策)

市民が医療を受ける際の経済的負担軽減を図るため、医療福祉制度の充実を図ります。

国民健康保険は、加入者が安心して医療を受けられるよう相互に助け合う制度であることから、国民健康保険制度改革の動向を見極め、この制度を支える大切な財源となる国民健康保険税の適正な賦課徴収を目指します。また、医療費の抑制と適正化を図るため、健康診査などの予防事業の充実と差額通知などジェネリック医薬品の使用促進に努めます。

後期高齢者医療制度は、制度の安定運営を図るため、広域連合との連携強化を進めるとともに、市民への周知を行います。

国民年金制度は、すべての国民を対象とした老齢、障害、死亡に関する給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。市民一人ひとりが安定した老後を送れるよう国民年金制度のPRや年金相談の実施に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

①医療福祉制度の充実

- ・妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障害者等の健康の保持増進を図るため、医療福祉制度により医療費を助成します。(保険年金課)
- ・特に妊産婦については、所得制限を撤廃し、市独自に妊娠に関連する疾病以外についても対象に助成しており、小児も所得制限を撤廃し、高校生相当までを対象とするなど子育て世代の負担軽減を図ります。(保険年金課)

②国民健康保険制度の充実

- ・国民健康保険の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の積極的な収納に努め、収納率向上を目指します。(保険年金課)
- ・医療技術の高度化や様々な医薬品の開発により、医療費は近年特に増加していることから、生活習慣病に着目した特定健康診査や特定保健指導などの予防事業の充実を図るとともに、レセプト点検等による過誤請求の発見、頻回受診の抑制やジェネリック医薬品の推奨などに取り組み、医療費の適正化に努めます。(保険年金課)

③後期高齢者医療制度の充実

- ・後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、広域連合との連携を図りながら口座振替の勧奨等、後期高齢者医療保険料の収納に努め、収納率の向上を目指します。(保険年金課)

④国民年金の加入促進

- ・国民年金については、窓口での年金相談の実施及び広報紙による年金制度のPRによって周知を図ります。(保険年金課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
国民健康保険税の収納率(保険年金課)	国民健康保険税現年度課税分の収納率の向上を目指す	90.1%	92.0%以上
特定健診受診率(保険年金課)	特定健診受診率の向上を目指す	35.1%	60.0%
後期高齢者医療保険料の収納率(保険年金課)	後期高齢者医療保険料の収納率の向上を目指す	98.7%	99.0%以上

■関連事業名

- ・①医療費助成事業(保険年金課)
- ・②疾病予防事業(保険年金課)
- ・②健康相談事業(保険年金課)

- ・②医療費適正化事業(保険年金課)
- ・②,③収納率向上対策事業(保険年金課)
- ・④年金相談事業(保険年金課)



第1節 安心・安全を第一に 環境をつくりましょう!

- 1 市民の生命と財産を守る地域防災の充実
- 2 市民の安全を守る消防・交通安全の充実
- 3 市民の安心を防犯・消費者生活対策の充実

第3章

ゆうゆう安心・安全に 暮らすまちづくり



第2節 豊かな地域資源を 次世代に継承しましょう!

- 1 かたがえのない地域資源である自然環境の保全・活用
- 2 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築



第1節 安心・安全を第一に

環境をつくりましょう!

日々の暮らしの中での様々な危険、自然災害の脅威などが深刻化しており、行政の力のみで市民の安心・安全を守っていくことが難しくなっています。

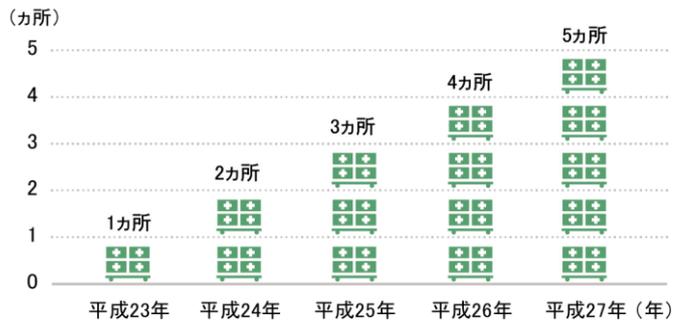
そこで、市民一人ひとり、地域、行政が連携して、市民が少しでも安全、そして安心して暮らせるまちづくりに全力で取り組みます。



■今の稲敷をみると?

防災用備蓄倉庫の設置数は、毎年1カ所を整備し、平成27年(2015年)には5カ所となっています。

防災用備蓄倉庫の設置数



資料 危機管理課 各年3月31日現在

火災発生状況の推移

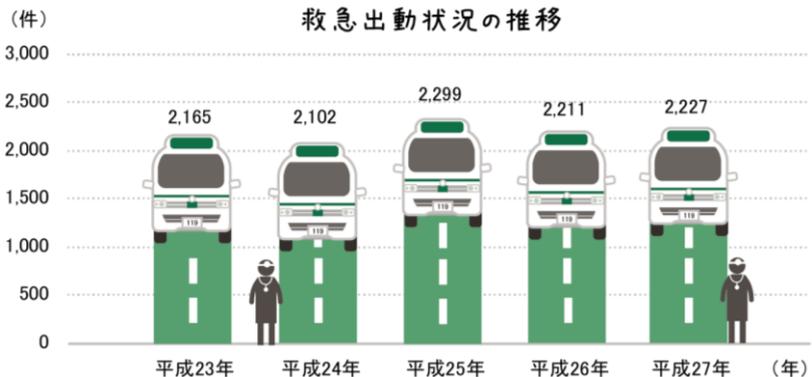


資料 稲敷消防年報 各年12月末現在

火災発生件数は、各年20件程度で推移しています。稲敷市の消防は、稲敷広域消防が担っており、地域の消防団が後方支援しています。最近では、女性消防団も活躍しています。

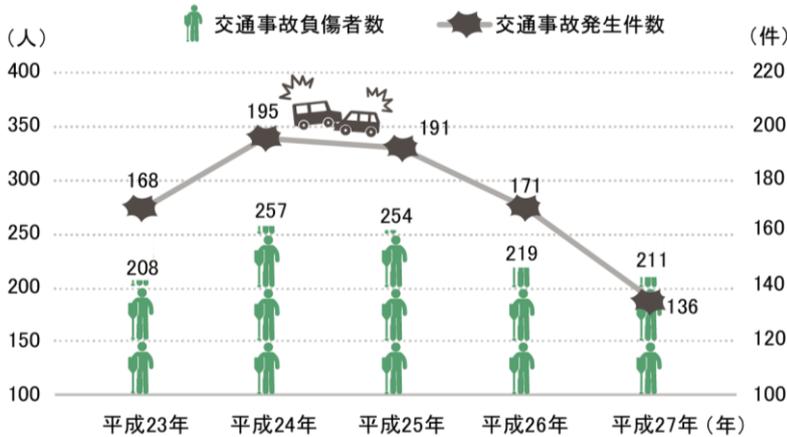
救急出動状況を見ると、2,200件前後で横ばいの状況です。稲敷市の救急体制は、稲敷広域消防が担っており、市民の命を守るために活動しています。

救急出動状況の推移



資料 稲敷消防年報 各年12月末現在

市内の交通事故発生件数・負傷者数の推移

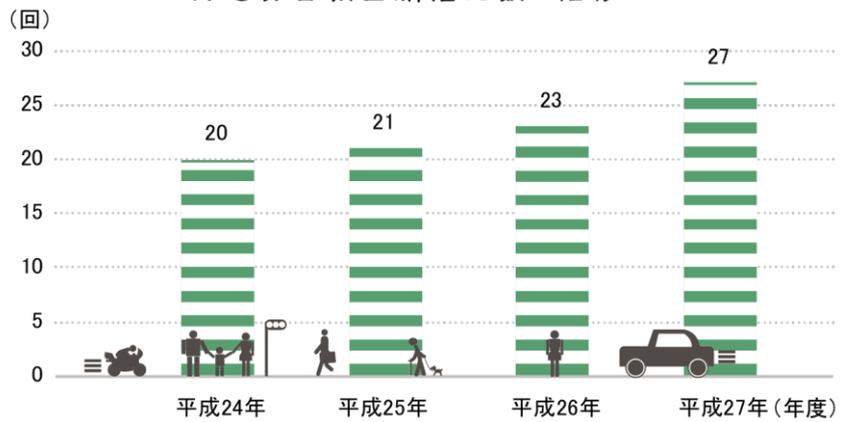


資料 茨城県警察本部

各年12月末現在

市内の交通事故発生件数をみると、平成24年(2012年)をピークに減少しています。それともなると、負傷者数も減少しています。市民、ドライバーの交通安全意識の向上がうかがえます。

交通安全教室開催回数の推移



資料 危機管理課

各年3月31日現在

交通安全教室の開催状況を見ると、保育園、幼稚園、小中学校、老人クラブなどを対象に年々開催回数を増やしており、平成27年度(2015年度)には27回開催しています。

市内の刑法犯罪発生件数の推移



資料 稲敷警察署

各年12月末現在

窃盗や粗暴犯などの刑法犯罪発生の状況を見ると、年々、減少していることがわかります。

1. 市民の生命と財産を守る地域防災の充実

■基本の考え方(基本施策)

市民の生命と財産を守るため、計画的な地域防災の推進により、災害時における情報伝達の確保、災害時に有効な体制の強化、市民の防災意識の向上、災害に強い基盤の確保、迅速な復旧体制の整備に努め、災害時の被害軽減を図ります。また、災害時における被災者の生活再建支援を速やかに実施するとともに、緊急時の医療体制を強化し、市民の心身両面にわたる健康の保持に努めます。

学校においては、児童・生徒の防災力、一人ひとりが自分のいのちは自分で守る力の醸成を図ります。

■取り組むこと(取組内容)

①計画的な地域防災の推進

- ・地域防災計画については、稲敷市地域防災会議に図りながら状況に応じて内容を修正していきます。(危機管理課)
- ・災害時において最善の対応ができるよう、初動対応マニュアルの見直しを図るとともに、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを修正し、市民への周知を図ります。(危機管理課)

②防災意識の向上

- ・市民への啓発活動や防災訓練を行うとともに、自主防災組織の組織化の推進や支援を行います。また、家庭への非常備蓄品などの対策を推進し、家庭、地域での防災意識の定着に努めます。(危機管理課)
- ・行政区を単位とし、区長、民生委員、消防団を中心とする、地域コミュニティに密着した自主防災組織の結成を支援します。(危機管理課)

③防災訓練の実施及び防災協定の締結

- ・平常時の備えが重要であることから、市民、関係機関を交えた防災訓練を実施するとともに、国、県、関係機関と合同の防災訓練を実施します。(危機管理課)
- ・東日本大震災の教訓から、広い範囲で災害がおきた場合の対応として、近隣自治体との連携だけでなく遠距離の自治体との防災協定の締結を推進します。(危機管理課)

④災害に強い基盤の確保と災害時の復旧対策

- ・地震に対する建築物の安全性に関する知識の普及、向上を図るとともに、耐震診断や耐震改修を促進します。また、揺れやすさマップなどにより情報を提供し、地震に強いまちづくりを推進します。(都市計画課)
- ・災害に強いまちづくりを目指して、狭あい道路の維持、管理を進めるとともに、災害等で道路が通行できなくなったときの迂回路の確保を進めます。(建設課)
- ・急傾斜地の崩壊から市民の生命を保護するため、その危険性について啓発していきます。(建設課)

⑤小中学校における防災対策の促進

- ・小中学校においては、施設や設備等の安全性の確保に努めるとともに、危機管理マニュアルに基づき、災害時に教職員が円滑かつ的確に対応が図れるよう取り組みます。(教育学務課)
- ・教職員や児童生徒の防災力(判断力・実践力)を育成するとともに、地域と連携した防災対策の強化を図ります。また、ジュニア防災検定の受験を通して、防災意識の向上と自分で判断、行動できる防災力を育成します。(教育学務課)
- ・緊急時には、災害情報、不審者情報などを教育委員会や学校がメール配信システムを用いて保護者へメールを一斉配信し、児童生徒の危険防止に努めます。(教育学務課)

⑥防災施設及び防災用備蓄倉庫の整備

- ・防災無線のデジタル化や新たな通信手段(防災ラジオ等)など、本市の実状にあった取組を検討します。(危機管理課)
- ・避難所に防災用備蓄倉庫を整備し、毛布、飲料水、非常食など災害時に必要な備蓄を行います。(危機管理課)

⑦被災者の生活再建支援

- ・災害時に被災者がより迅速に生活再建できるよう、災害救助法、被災者生活再建支援法などに基づく適切な対応に努めます。また、被災者生活再建支援法の適用の対象とならない世帯の生活再建のため、稲敷市被災者生活再建支援制度補助金による被災者支援を行います。(社会福祉課)
- ・災害時における市税などの減免制度や徴収猶予制度の速やかな情報提供と、その周知を徹底します。(税務課、その他関係課)

⑧災害時における医療体制

- ・被災者に対する「心のケア相談」として、精神保健福祉士による相談(窓口、電話、訪問等)を実施します。(社会福祉課)
- ・災害時の被災者支援として、保健師の派遣を行い、二次的健康障害(感染症等)を防止します。(健康増進課)
- ・災害時における医師や看護師等の派遣をはじめとした医療救護活動について、医療関係団体と協定の締結を進めることにより協力体制の強化を図ります。(健康増進課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
防災訓練の実施回数 (危機管理課)	市民や関係機関を交えた行政区における防災訓練の実施回数の増加を目指す	市全体1回	市全体1回
		行政区2回	行政区5回
防災協定を結ぶ自治体数 (危機管理課)	広域的な災害などを想定した体制づくりとしての防災協定を結ぶ自治体数の増加を目指す	1市町村	5市町村
耐震性のある木造住宅の耐震化率 (都市計画課)	木造住宅(戸建て住宅及び共同住宅)の耐震化率の向上を目指す 耐震化率=(耐震性のある木造住宅数)÷(木造住宅総数)×100	66.0%	71.3%
避難訓練実施数 (教育学務課)	各学校で行っている独自の避難訓練,地域と連携した避難訓練を継続し,地域と連携した防災対策の強化を目指す	1.7回/年	2回/年
防災用備蓄倉庫の整備数 (危機管理課)	防災用備蓄倉庫の整備を進め,設置箇所数の増加を目指す	5カ所	30カ所

■ 関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①地域防災計画見直し事業(危機管理課) ・②自主防災組織育成事業(危機管理課) ・③大規模防災訓練事業(危機管理課) ・④耐震改修促進事業(都市計画課) ・④道路維持補修事業(建設課) ・④急傾斜地対策事業(建設課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤防災教育推進事業(教育学務課) ・⑤PTAメール配信事業(教育学務課) ・⑥防災行政無線整備事業(危機管理課) ・⑥防災備蓄整備事業(危機管理課) ・⑦災害援護資金貸付事業(社会福祉課)
--	---

2. 市民の安全を守る消防・交通安全の充実

■基本の考え方(基本施策)

市民の防火意識の啓発に努め、地域ぐるみで防火活動に取り組むことで、火災件数の減少を目指します。また、消防団については、消防施設の整備を図るとともに、消防団活動の活性化、団員の確保に取り組めます。さらに、広域消防による消防・救急の充実を図ります。

交通事故の防止及び抑止のため、子どもや高齢者の交通安全意識を向上させるとともに、交通安全教育を推進します。また、ガードレールなどの交通安全施設の充実、交通安全推進リーダーの育成に努めます。

交通事故被害者救済のための「県民交通災害共済」の加入を促進します。

■取り組むこと(取組内容)

〔消防〕

①防火意識の普及・啓発の促進

- ・防火意識の啓発を図り、火災のない地域を目指すとともに、防火訪問を行い、火災報知器の設置等について啓発活動を進めます。(危機管理課)
- ・地域において防火意識の醸成を図るため、女性消防団員の拡充に努めるとともに、女性消防団が行う防火に関する啓発活動の支援に努めます。(危機管理課)

②消防団の活動支援

- ・消防団活動を支える資機材である消防車両の計画的な更新や消火栓等の消防施設の更新、その他、消防団の活動に必要な備品の整備を進めます。(危機管理課)
- ・減少傾向が続いている消防団員の確保を図るため、機能別消防団員の導入や新たな活動服の支給、団員報酬の引き上げなど、消防団の処遇改善を図ります。(危機管理課)

③広域消防・救急の推進

- ・消防については稲敷広域市町村圏事務組合で運営する稲敷広域消防に委託し、消防団の後方支援のもと、消防及び救急活動を実施していきます。(危機管理課)
- ・救急においては、救命率の向上を目指し、救命救急講習会への参加促進等を図ります。
- ・公共施設等にAEDを設置するとともに、設置場所の周知や使用方法に関する講習会の充実を図ります。(危機管理課)

〔交通安全〕

④交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実

- ・安全な道路交通の確保を図るため、カーブミラーやガードレール、赤色回転灯、標識路面表示等の交

通安全施設の整備，修繕を推進します。(建設課・危機管理課)

- ・既存の道路の安全確保については，計画的な維持や改良，補修等を実施します。(建設課)
- ・見通しの悪い交差点の改良や狭あい道路の整備に努め，段差等の解消を図っていきます。(建設課)
- ・稲敷市通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全確保に努めます。(教育学務課・建設課・危機管理課)

⑤交通安全教育の推進

- ・保育園，幼稚園，小中学校，老人クラブで交通安全に関する交通安全教室を実施します。(危機管理課)
- ・交通事故の防止を目的に，交通安全用品の配布や，登下校時の立哨活動を行います。(危機管理課)
- ・交通安全への意識を高めるため，交通安全キャンペーン等を開催します。(危機管理課)

⑥地域におけるリーダーの育成

- ・地域におけるさまざまな交通問題を解決していくため，各種研修会の開催や参加促進を図り，交通安全推進員や交通安全母の会の育成及び資質の向上を推進します。(危機管理課)

⑦県民交通災害共済加入促進

- ・低額な保険料で，交通事故被害者救済の見舞金を支給できる，県民交通災害共済への加入を促進します。(危機管理課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
消防団員の充足率 (危機管理課)	稲敷市の人口，面積に対応して設定されている消防団員の定数1,400人の達成を目指す	87.0%	92.0%
道路の安全対策に対する市民の満足度 (建設課)	道路の安全対策に対する市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)の向上を目指す	7.7%	20.0%
通学路交通安全プログラムに基づく通学路の安全対策実施率 (教育学務課)	通学路の安全点検(毎年，関係機関と合同点検)後の対策実施率(県への要望も含む)の向上を目指す	72.7%	100%

■関連事業名

- ・①防火クラブ(女性消防団)育成事業
(危機管理課)
- ・①防火訪問事業(危機管理課)
- ・②消防設備等整備事業(危機管理課)
- ・③広域消防・救急整備事業(危機管理課)

- ・③消防団活動活性化事業(危機管理課)
- ・③救命救急講習会促進事業(教育学務課)
- ・④交通安全施設整備事業(危機管理課)
- ・⑤交通安全啓発事業(危機管理課)
- ・⑦県民交通災害共済加入促進事業(危機管理課)

3. 市民の安心を守る防犯・消費者生活対策の充実

■基本の考え方(基本施策)

市民の防犯意識の向上を図り、地域における犯罪抑止力を高めます。また、子どもや高齢者を取り巻く環境の安全性向上を図り、地域犯罪の減少を目指します。さらに、地域環境に影響のある空き家対策に取り組みます。

「県消費生活センター」との連携のもと「消費生活センター」の相談体制の強化、オンラインシステム(PIO-NET)を活用した被害情報の広報など、被害の未然防止に努めます。

また、消費生活を取り巻く情報の提供や、各種イベントの機会を利用した啓発活動を推進します。さらに、各地域で活躍する「消費者リーダー」の育成・拡大に努めるとともに、消費団体等の消費生活に関する活動を積極的に支援していきます。

■取り組むこと(取組内容)

〔防犯〕

①防犯意識の向上

- ・地域で結成する自警団の育成を図るとともに、自警団への防犯用品等の配布を行い支援に努めます。
(危機管理課)

②地域防犯環境の改善

- ・地域の防犯連絡員等による巡回活動(青色防犯パトロール)の充実を図ります。(危機管理課)
- ・主要な国や県道、市内公園、学校周辺を中心に、防犯カメラの設置を実施します。(危機管理課)
- ・市内の危険箇所を中心に防犯灯の設置と維持管理を図ります。(危機管理課)

③子どもを取り巻く環境の安全確保

- ・警察官OB等をスクールガード・リーダーとして委嘱し、交通安全や防犯などの観点から指導、助言を行い、継続的な学校の安全確保に努めます。(教育学務課)
- ・「子どもを守る110番の家」の設置を促進し、学校や家庭、地域との情報交換や連携体制の強化を図ります。(教育学務課)

④空き家等に関する適正管理の推進

- ・増え続ける空き家の実態を調査し、特に周辺環境への影響が大きい空き家については、良好な生活環境のために助言、指導していきます。また、倒壊の恐れや衛生上問題のある空き家については、条例に基づき、必要な措置を講じるよう勧告していきます。(危機管理課)

〔消費生活〕

⑤消費生活センターの充実

- 「消費生活センター」の相談窓口の拡充を図りながら消費トラブルが発生した際に迅速に対応できるよう相談体制の強化を進め、「県消費生活センター」と連携し消費者保護に努めます。(商工観光課)
- 日ごろから市民の防犯意識を高めるため、安全なまちづくりキャンペーン(被害防止啓発キャンペーン)や二セ電話詐欺撲滅キャンペーンを積極的に展開します。(危機管理課)
- 多様化する消費トラブルから市民を守るため、P I O-N E T(全国各市町村とオンラインで接続するシステム)からの情報を広く広報するなど被害の未然防止に努めます。(商工観光課)
- 食品や日用品についての正しい知識など消費生活を取り巻く情報について、広報紙やホームページ、ツイッター、SNS、宝ブログなどを駆使して提供していきます。(商工観光課)
- 消費生活に関する啓発を図るため、出前講座や生涯学習講座、各種イベントの機会を利用した啓発活動などを推進します。(商工観光課)

⑥消費者リーダーなどの育成

- 消費者リーダーの育成・拡大を図るため、若い世代の消費者リーダー連絡協議会への加入促進につながる働きかけを積極的に展開します。(商工観光課)
- 消費者団体や市民が主催する消費生活に関する講演会などを積極的に支援します。(商工観光課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
安全なまちづくりキャンペーン回数(危機管理課)	防犯意識の高揚を図り、啓発活動の充実を図るため、実施するキャンペーンの年間の実施回数の増加を目指す	3回/年	4回/年
青色防犯パトロール講習会受講者数(危機管理課)	防犯パトロール実施者証の取得や防犯活動の実質向上を図るため、青色防犯パトロール講習会受講者数の増加を目指す	474人 延べ人数	550人 延べ人数
スクールガード・リーダーによる通学路、学校内外の巡回指導(教育学務課)	被害の未然防止と危機管理意識の向上を図るため、防犯訓練や学校内外の巡回、指導等の充実を目指す	454日 延べ日数	576日 延べ日数
「子どもを守る110番の家」の設置件数(教育学務課)	地域連携体制の強化を図るため、「子どもを守る110番の家」の設置件数の増加を目指す	1,005件	1,100件

■関連事業名

- ・①防犯啓発事業(危機管理課)
- ・①自警団結成促進事業(危機管理課)
- ・②防犯カメラ設置事業(危機管理課)
- ・②防犯灯設置維持管理事業(危機管理課)
- ・③スクールガード・リーダー事業(教育学務課)

- ・③「子どもを守る110番の家」設置促進事業
(教育学務課)
- ・④空き家対策事業(危機管理課)
- ・⑤消費者行政事業(商工観光課)



第2節 豊かな地域資源を

次世代に継承しましょう!

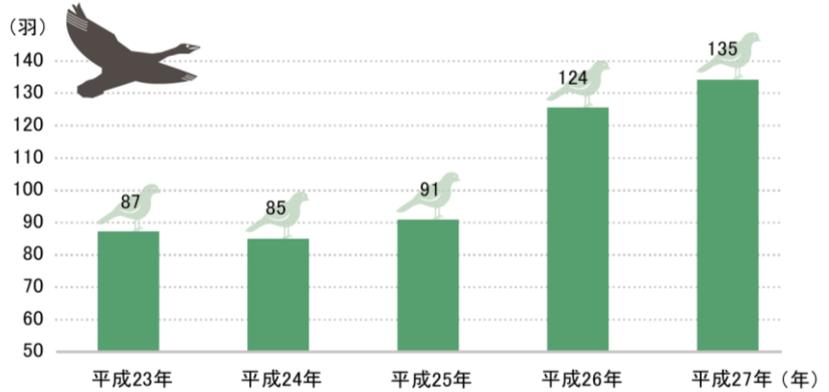
豊かで美しい水と緑は、稲敷市の宝物です。これらの自然は、そのままにしておいてはやがて失われてしまうでしょう。市民が地域を大切にする想いを尊重してかけがえのない地域資源を次世代に継承しましょう。



■今の稲敷をみると?

オオヒシクイの飛来数は、初めて霞ヶ浦で確認(34羽)された昭和60年(1985年)以降、年々最大羽数が増加しています。

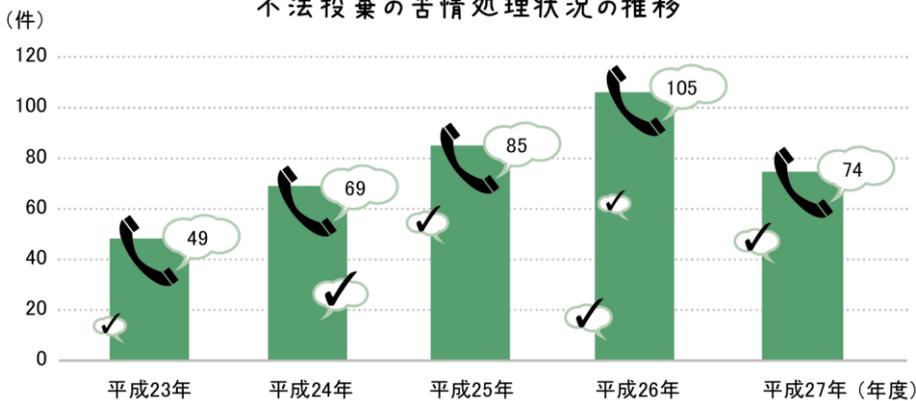
オオヒシクイ飛来数の推移



資料 環境課

※飛来数は各冬の初確認日から最終確認日までの最大羽数

不法投棄の苦情処理状況の推移

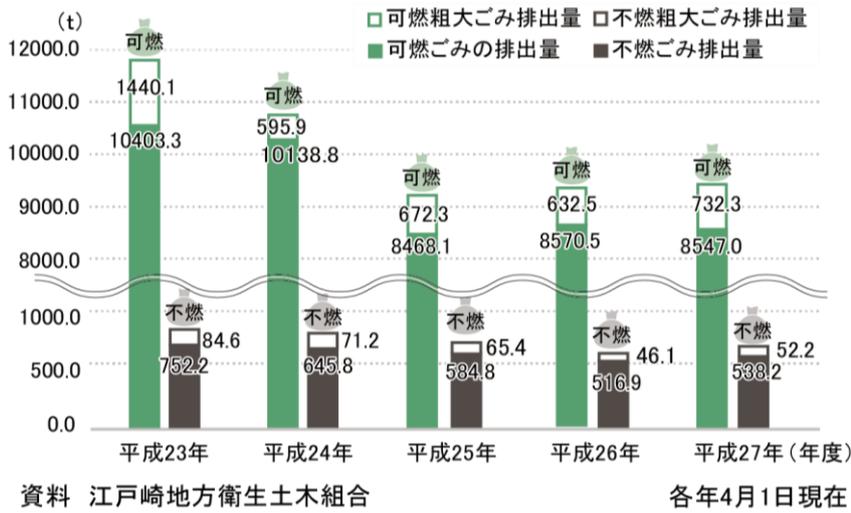


資料 環境課

各年4月1日現在

不法投棄の苦情処理状況の推移をみると平成26年(2014年)まで年々増加傾向となっていましたが、平成27年(2015年)に減少に転じています。

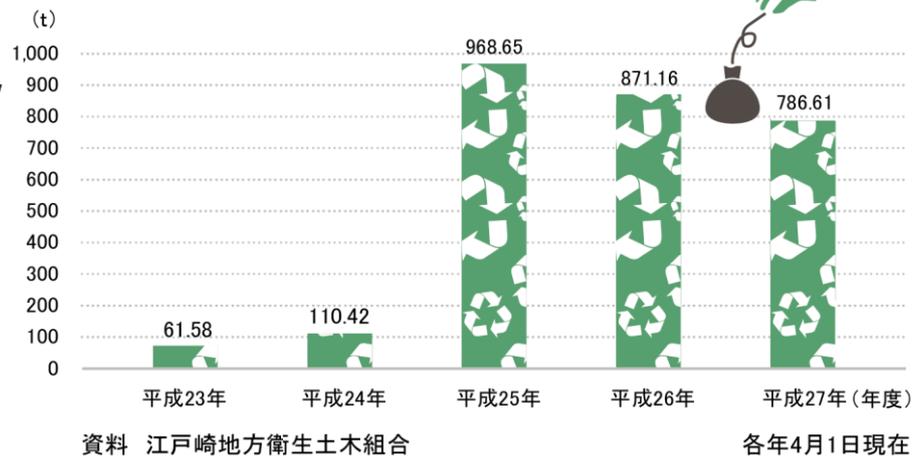
ごみ排出量の推移



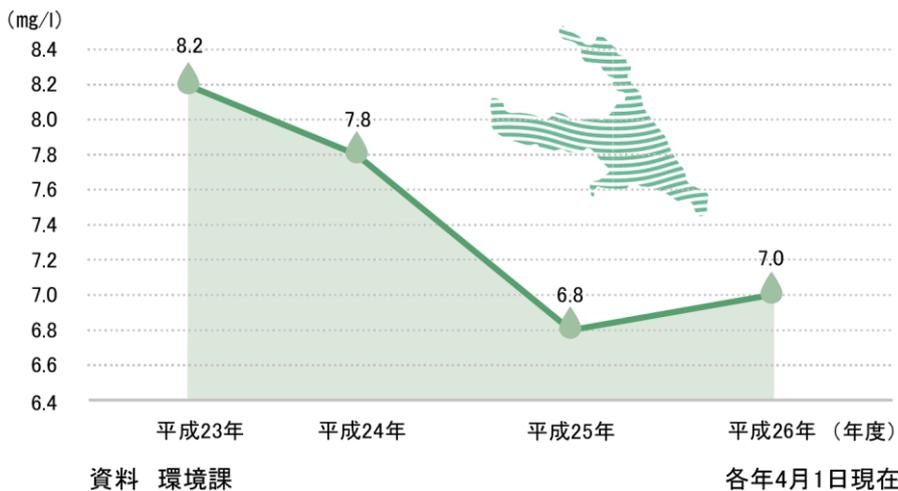
ごみの排出量を見ると、可燃ごみについては、ごみの資源化が進んだことにより、大きく減少しています。また、不燃ごみについても減少傾向が続いています。

ごみ資源化量の推移

ごみ資源化量の推移を見ると、平成25年(2013年)から、資源ごみの回収システムが確立し、資源ごみの量が大きく増加していることがわかります。ごみ処理の施設は稲敷市と美浦村が協力して運営しています。



霞ヶ浦(全水域)の水質経年変化(COD年間平均値)



霞ヶ浦の水質をはかる、ひとつの指標がCODです。水中に有機物などの物質が含まれているかを、酸素の量に換算して示しています。平成25年度(2013年度)には6.8mg/lまで減少しています。

1. かけがえのない地域資源である自然環境の保全・活用

■基本の考え方(基本施策)

自然と共生する社会の形成を目指し、本市の水辺、樹林地、里山、農地において、多様な生物の生息、生育環境の保全とその再生や創出を進めます。

また、不法投棄の防止や環境美化の推進、公害対策を推進し快適な地域環境の保全に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

①水辺、樹林地、里山、農地の保全

- ・稲敷の自然環境を保全、再生し、自然に育まれた豊かな市民生活を維持、創造するため、霞ヶ浦や河川などの水質浄化に努めるとともに、樹林地、里山の保全を図ります。(環境課)
- ・農地は、農業生産の場であるだけでなく、美しい緑の景観機能、多様な生物が生息できる環境機能、災害時の防災機能、レクリエーション機能などがあることから、その保全に努めます。(農政課)
- ・多様な生物が生息できる環境を目指した取組として、市民団体や関係機関と連携を図り、国の天然記念物に指定されているオオヒシクイの保護対策を図ります。(環境課)
- ・和田公園や妙岐ノ鼻、親水公園など、霞ヶ浦湖岸の優れた自然環境を将来にわたって保全するとともに環境教育の場として活用を推進していきます。(都市計画課・環境課・指導室)
- ・霞ヶ浦清掃大作戦や水質浄化キャンペーンなど、流域市町村との連携により、霞ヶ浦の水質浄化を積極的に取り組みます。(環境課)

②不法投棄対策と環境美化の推進

- ・不法投棄を更に減らしていくための取組を推進し、良好な地域環境の保全に努めます。(環境課)
- ・ごみの散乱を防止し、水辺や樹林地、道路周辺などにごみの無い、美しいまちづくりを推進します。(環境課)

③環境保全、公害対策

- ・人の健康や生活環境に悪影響を及ぼすような公害の未然防止に努めます。(環境課)
- ・特定施設を設置する工場等に対しては、公害防止条例に基づき適正に指導していきます。(環境課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
オオヒシクイの飛来数(環境課)	オオヒシクイの保護対策などにより、年間の飛来数の増加を目指す	135羽	150羽
不法投棄の苦情処理件数(環境課)	不法投棄に関する施策を展開することにより、不法投棄への苦情件数の減少を目指す	74件	50件
空き地等(草刈、公害、害虫駆除)の苦情処理件数(環境課)	公害対策と環境保全に関する施策を展開することにより、空き地等の苦情件数(草刈、公害、害虫駆除)の減少を目指す	116件	100件

■ 関連事業名

- ・①多面的機能支払交付金事業(農政課)
- ・①耕作放棄地対策事業(農政課)
- ・①鳥獣保護事業(環境課)
- ・①水質浄化対策事業(環境課)

- ・②不法投棄対策事業(環境課)
- ・②環境美化事業(環境課)
- ・③環境衛生対策事業(環境課)
- ・③公害対策事業(環境課)

2. 将来にわたって持続可能な循環型社会の構築

■基本の考え方(基本施策)

将来にわたって持続可能な循環型社会を目指し、市の基本的な考え方を構築するとともに、環境にやさしい商品の購入や環境負荷を抑えた生活スタイルを促進するなど、環境にやさしいまちづくりを目指します。

また、3R(3アール:リデュース, リユース, リサイクル)の推進による、ごみの減量化, リサイクル活動を推進するとともに、自然エネルギーなど新エネルギー施策を推進します。

さらに、広域での水質浄化の取組, 生活排水対策などにより、霞ヶ浦及び河川の水質浄化対策を推進します。

■取り組むこと(取組内容)

①環境施策の基本的な考え方の構築

- ・持続可能な循環型社会を構築するため、環境施策の基本となる計画を策定し、循環型社会、自然共生社会、低炭素社会の構築を目指します。(環境課)

②環境にやさしいまちづくり

- ・公用車の入れ替えにおいて、電気自動車、PHV 自動車等の環境負荷の少ない公用車導入を推進します。(管財課)
- ・公共交通などを率先して利用することによって、環境負荷の軽減を図るなど、市民が気軽に参加でき、市民自身が地球環境保全への貢献が実感できる施策を展開します。(環境課)

③ごみの減量化・リサイクル活動の推進

- ・3Rの考え方に基づき、市民活動やボランティア活動への支援を図るとともに、資源リサイクルの推進や啓発活動に努めるなど、ごみの発生抑制、減量化に取り組みます。また、ごみ(廃棄物)処理については、安全かつ適正な処理に努めます。(環境課)

④新エネルギー施策の推進

- ・東日本大震災に伴う電力需要の変化を踏まえた、太陽光や風力等の自然エネルギーの積極的な導入を進めるため、一般家庭への新エネルギー設備導入支援を、市民ニーズを見極めながら取り組みます。(環境課)

⑤霞ヶ浦・河川の水質浄化対策

- 霞ヶ浦、河川の水質管理については、市内河川の観測地点において水質監視委員による定期的な水質監視活動を強化していきます。(環境課)
- 公共下水道事業、農業集落排水事業等の推進や合併処理浄化槽の設置促進など生活排水対策の充実を図ります。(下水道課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
環境負荷の少ない公用車の台数(管財課)	本庁舎に配置された環境負荷の少ない公用車(電気自動車、PHV自動車等)の導入台数の拡大を目指す	0台	5台
ごみ処理量(環境課)	ごみのリサイクルの推進やごみの発生抑制などに取り組み、ごみ処理量の減量化を目指す	12,580t	11,000t
資源ごみの回収量(環境課)	ごみの資源化を推進するため、資源ごみの回収量の増加を目指す	1,449t	1,500t
水質浄化啓発活動(環境課)	水質浄化啓発活動として、キャンペーン実施回数の増加を目指す	2回/年	4回/年
河川の監視活動(環境課)	河川の監視活動を行った一ヶ月の監視活動日数の増加を目指す	13日/月	18日/月

■関連事業名

- ② 公用車購入事業(管財課)
- ③ ごみ減量化対策事業(環境課)

- ④ 再生可能エネルギー導入促進事業(環境課)
- ⑤ 水質浄化対策事業(環境課)



第1節 住みやすいまちづくりを進めましょう!

- 1 定住促進に資する計画的な土地利用の推進
(都市計画・住宅)
- 2 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実
- 3 公園・緑地の整備と維持管理の促進
- 4 快適で清潔な生活環境に資する上水道及び
生活排水対策の整備促進

第4章

わいわい快適に暮らすまちづくり



第2節 仕事づくり、賑わいづくりを進めましょう!

- 1 稲敷の豊かな農地の保全と
元気で明るい農業・水産業の振興
- 2 まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興



第1節 住みやすいまちづくりを進めましょう!

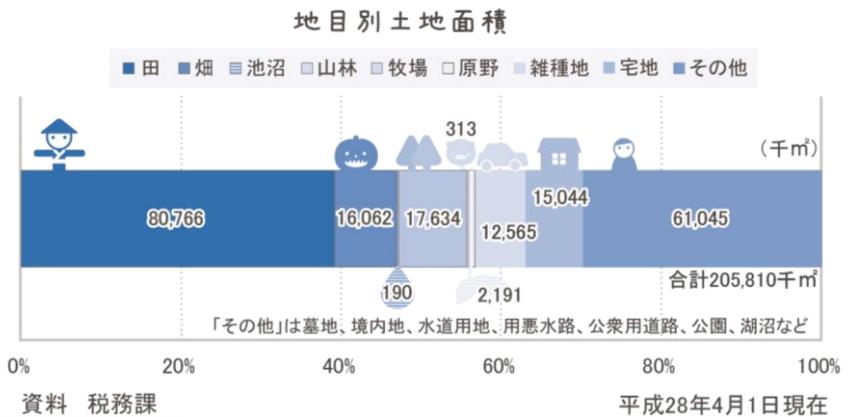
地域資源を生かし、人と人がつながり支え合う豊かな暮らしが実現できる
といいですね。

そんな暮らしを支える生活環境の整備・充実が大切です。また、稲敷市らしい
住まいの提供や暮らしの提案などにより、住み続けられるまちづくりを進めま
しょう。

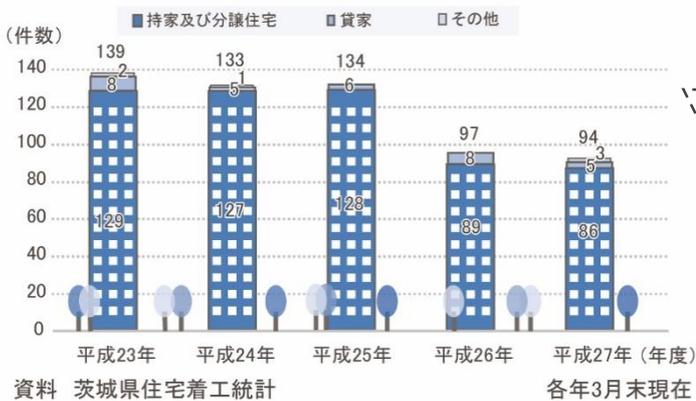


■今の稲敷をみると?

地や山林等の自然的土地利用が約 6
割、住宅、工場等の宅地やゴルフ場等
の雑種地、道路、公園等のその他等の
都市的土地利用が約 4 割となってお
り、自然が豊かなことがわかります。



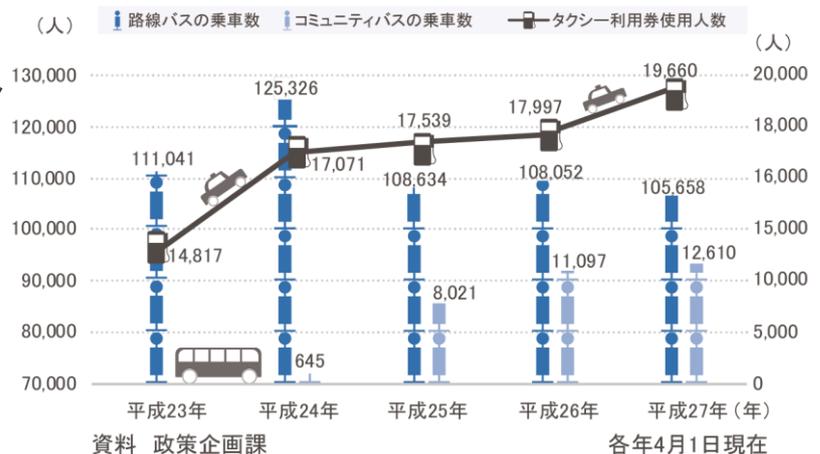
住宅着工件数の推移



住宅着工件数をみると、平成 23 年
(2011 年)以降減少傾向が続いて
います。
大半が持ち家及び分譲住宅となっ
ており、貸家、その他(給与住宅)は
1割未満となっています。

市内公共交通利用者数・タクシー利用券使用人数の推移

市内の路線バスの乗車数は平成 24
年(2012 年)以降減少傾向にあり
ますが、コミュニティバスの乗車数は増
加を続けています。時間的自由度か
らタクシー利用券の利用人数につい
てもは増加傾向にあります。



市管理都市公園一覧

公園名	面積(m ²)	所在地
リバーサイド公園	16,822	江戸崎甲 4908
江戸崎総合運動公園	83,388	荒沼 3-1
沼田運動公園	15,516	沼田 1106
新利根総合運動公園	108,235	伊佐津 3280
合計	223,961	—

資料 都市計画課

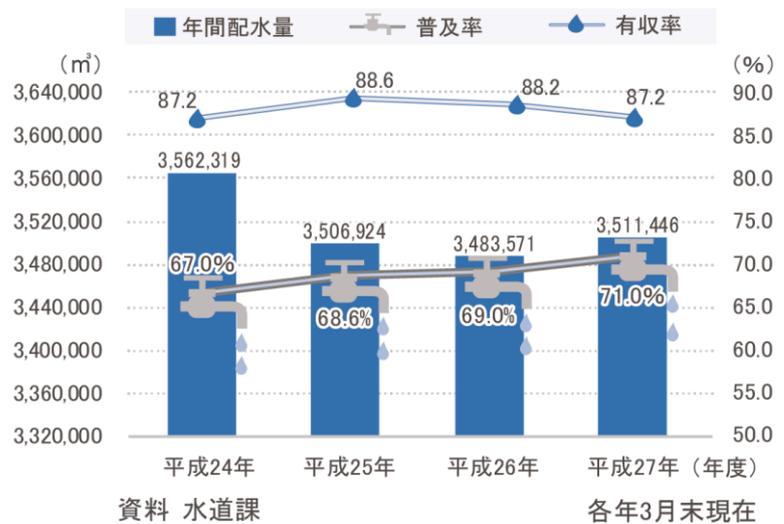
平成 27 年 4 月 現在

市内都市公園は4カ所
223,961 m², その他の公園
(14カ所 447,035 m²)を
含めると 670,996 m²とな
っており,市の総面積の約
0.38%を占めています。

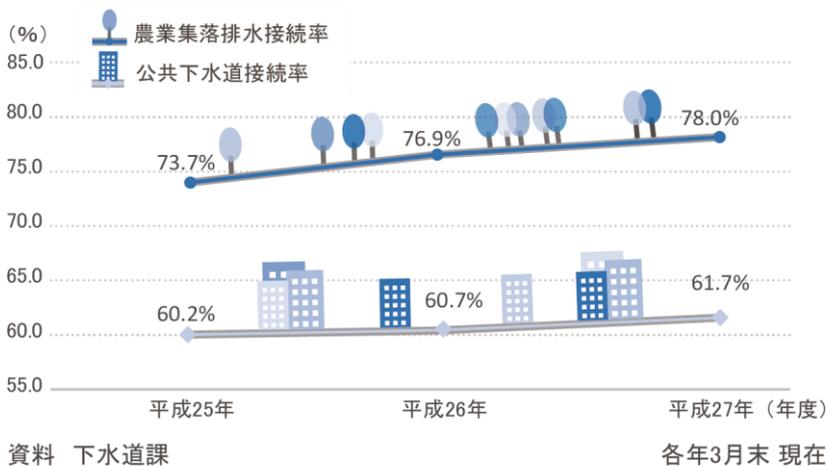
上水道普及率の推移

上水道の普及率は約7割となっ
ています。年間配水量は減少傾
向にあり,平成24年(2012年)
から約5万m³(年間で約
17,000m³)の減少となっています。
なお,有収率は約90%まで向上
しています。

※普及率:総人口に対する総給水人口
※有収率:総配水量に対する料金徴収の対象
となった水量



公共下水道,農業集落排水の接続率の推移



※接続率:下水道を利用できる区域の人口に対して,下水道へ接続している人口の割合
※平成24年(2012年)までの接続人口の集計方法が異なるため平成25年(2013年)
からとしている

公共下水道事業で,接続率は
約6割(管路延長が約270
km)となっています。
農業集落排水事業で,接続率
は約8割(管路延長約150
km)となっています。
今後,接続率を高め経営の健
全化を図る必要があります。
なお,上記の対象地区以外は,
合併浄化槽等となっています。

1. 定住促進に資する計画的な土地利用の推進

(都市計画・住宅)

■基本の考え方(基本施策)

人口減少が進む中、圏央道の全線開通など、広域的な動向を捉えながら、豊かな自然と共存する開発を進めるため、総合的かつ計画的で適正な土地利用の誘導を図ります。

特に人や都市機能が集積する市街地においては、生活環境や生産環境の向上に努め、集約的、効率的な土地利用を図ります。また、農地や霞ヶ浦、河川、里山など魅力ある自然の保全や活用、昔ながらの集落地の維持、活性化に努めます。

地籍調査については、土地の適正かつ合理的な利用、管理のため、継続して実施します。

また、若年層の流出防止、市内への移住定住の促進を図るための出会いの場の創出や住宅施策を展開するとともに支援が必要な市民のため、市営住宅の充実に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

〔土地利用〕

①計画的(適正)な都市的土地利用の推進

- ・自然と調和した都市機能の計画的な誘導を図るため、区域区分の見直しを検討します。(都市計画課)
- ・人口の集積する市街地においては、道路交通環境の改善を図るとともに、下水道や公園等の整備及び適正な管理を進め、快適な居住空間の形成を図ります。(都市計画課、その他関係課)
- ・既存集落の維持、活性化を図るため、適正な土地利用の規制・誘導と地域コミュニティの活性化を図ります。(都市計画課)
- ・良好な住環境整備や企業立地の促進、地域振興を図るため、「稲敷市都市計画マスタープラン—地域別構想」を踏まえ、圏央道の市内2か所のインターチェンジ周辺などを活用した土地区画整理事業や民間活力、地区計画制度等の導入を検討します。(都市計画課)

②自然的土地利用の保全と活用

- ・農地の保全と活用、都市的土地利用との調和を基本に「稲敷市農業振興地域整備計画」の随時見直しを図り、適正な土地利用の誘導に努めます。(農政課)
- ・霞ヶ浦の湖岸エリアや利根川、小野川等の河川沿岸の水辺環境の保全を図るとともに、観光、レクリエーション機能を充実させ、交流拠点を形成するなど、その活用を推進します。(都市計画課・生涯学習課)
- ・平地林や里山は、所有者の協力のもと、管理や保全を図るとともに、地域振興に寄与する活用を慎重に検討します。(環境課・農政課)

③地籍調査の推進

- ・土地の適正かつ合理的な利用や管理を図るため、また、公共事業の円滑化、課税の公平化、市民の財産保護等の観点からも重要であることから、継続的な地籍調査を推進します。(建設課)

- ・地籍成果、資料、データの整理と適切な管理に努め、地籍事業に関する市民への啓発活動と調査に対する協力依頼を図ります。(建設課)

〔移住・定住〕

④出会いのサポート

- ・男女の出会いの提供について茨城県と連携し、官民で協力しながら支援やPRに努めます。(人口減少対策室)
- ・移住定住ポータルサイトの創設や移住定住に関する様々な情報の提供や相談、支援を行う移住定住コンシェルジュを設置します。(人口減少対策室)
- ・地域おこし協力隊が任期終了後も稲敷市に定住できるような支援を推進します。(人口減少対策室)

〔住宅〕

⑤移住定住促進に向けた住宅の整備・支援

- ・若者の移住定住の促進を図るため、「住まい」の多様なニーズに対応した事業や補助制度、支援体制の構築を図るとともに、移住定住ポータルサイトにおいて「住まい・子育て・雇用」の情報を提供します。(人口減少対策室)
- ・空き家バンク制度を活用し、市内の空き家の有効活用を図り、移住定住を促進します。(人口減少対策室)
- ・稲敷市での暮らしを体験できる短期宿泊事業を実施し、移住を促進します。(人口減少対策室)

⑥障がい者等住宅の推進

- ・障がい者等が住宅改修をする際には、バリアフリー化や見守り機能を付けるなどの支援を推進します。(社会福祉課・高齢福祉課)

⑦市営住宅の建設・維持管理

- ・市営住宅の維持、管理を進めるとともに、耐用年数が過ぎた建物については、入所者が退去した時点で順次撤去します。(都市計画課)
- ・支援が必要な若者世代や一人親世帯、高齢者世帯等が安心して暮らせるように、市営住宅の適正な需給バランスに配慮し、新たな住宅整備や支援策について検討します。(都市計画課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
地籍調査の調査完了率 (建設課)	地籍調査の完了率の向上を目指す	69.5%	71.2%
移住者数(転入者数) (人口減少対策室)	補助制度及び支援体制の確立等により、移住者の増加を目指す	36人	150人
定住者数 (人口減少対策室)	補助制度や支援体制の確立等により、人口流出を抑制するとともに、定住者の増加を目指す	102人	200人
若年夫婦世帯、三世帯世帯への支援事業による転入者・定住者数 (人口減少対策室)	若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援や三世帯同居のリフォーム支援事業により転入者・定住者の増加を目指す	138人	530人
空き家バンクによる成約件数(人口減少対策室)	空き家バンクへの登録件数を促進するとともに、多様な物件を提供し、成約件数の増加を目指す	—	20件
市営住宅の満足度 (都市計画課)	市営住宅の快適な生活の促進により、満足度の向上を目指す	63.0%	81.0%

■関連事業名

<ul style="list-style-type: none"> ・①圏央道に周辺整備構想策定事業 (都市計画課) ・①地区計画策定事業(都市計画課) ・③地籍調査事業(建設課) ・④地域おこし協力隊導入事業(人口減少対策室) ・④出会いサポート事業(人口減少対策室) ・④同窓会応援プロジェクト事業(人口減少対策室) ・⑤若年夫婦及び三世帯同居マイホーム取得支援事業(人口減少対策室) ・⑤三世帯同居リフォーム支援事業 (人口減少対策室) 	<ul style="list-style-type: none"> ・⑤空き家バンク事業(人口減少対策室) ・⑤空き家バンク促進事業(人口減少対策室) ・⑤社宅等整備支援事業(人口減少対策室) ・⑤田舎暮らしのお試し住宅事業(人口減少対策室) ・⑤移住定住ポータルサイト運用事業 (人口減少対策室) ・⑥日常生活具給付金事業(社会福祉課) ・⑦市営住宅建設事業(都市計画課) ・⑦市営住宅維持管理事業(都市計画課)
--	--

2. 生活を支える道路ネットワークと公共交通の充実

■基本の考え方(基本施策)

生活や地域経済活動の最も重要な都市基盤は道路、公共交通です。利用者にとって円滑で快適な道路交通体系の形成を実現するため、幹線道路や生活道路の計画的な整備を進めます。

また、高齢者や学生等の交通弱者が日常生活を不自由なく暮らすことができるまちづくりを目指し、持続可能な公共交通体系の形成を図ります。そのため、市民の様々な需要と目的に応じて路線バスなどの体系を確立します。

■取り組むこと(取組内容)

〔道路ネットワーク〕

①幹線道路の整備

- ・広域幹線道路である国道、県道の整備促進を国、県へ要望します。(建設課)
- ・市内の市街地と集落間をつなぐ主要道路網の整備促進を図ります。(建設課)

②生活道路の安全確保

- ・道路ストック総点検の結果や市民の要望などに対応し、生活道路の整備を推進するとともに、車両の走行及び歩行者の安全確保のための舗装や排水構造物、ガードレール、転落防止柵等の設置及び維持、管理に努めます。(建設課)
- ・稲敷市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、市内の橋梁を点検し計画的な維持補修を図ります。(建設課)
- ・街路樹の剪定や道路の除草作業を進め、安全で快適な道路環境を維持します。(建設課)

③サイクリング環境整備

- ・茨城県や関係市町村と連携し水郷筑波サイクリング環境整備総合計画を推進します。また、サイクリング情報の発信やサイクリングコースのサイン整備など、サイクリング環境の向上を図ります。(政策企画課)
- ・市内にサイクリングコースや休憩スポット等を設定し、ポタリング※の推進やレンタサイクルなど、サイクリングによる交流人口の増加を目指します。(政策企画課)

※ポタリング：自転車またはオートバイで街中を気軽にぶらつくこと。

〔公共交通〕

④地域内交通の充実

- ・高齢者や学生などの日常生活における交通手段の確保や公共交通空白地の解消など、多様な利用者ニーズを踏まえ、バス路線を見直し、既存のバス路線や独立系バスなどとの連携強化を進め、さらなる公共交通の利用促進に努めます。(政策企画課)

- ・今後も持続可能なバス路線事業のため、採算性の向上に努めるとともに、関係機関と連携し、利用促進方策の検討や利用状況に応じた運行のダイヤ、利用料金の見直しに取り組みます。(政策企画課)
- ・地域交通利用券(タクシー利用券)補助事業については、公共交通との連携を基本に、利用者の基幹交通等へのアクセスを補完するなど、交通の利便性の向上に努めます。また、公共交通ガイドブック等により公共交通の利用促進を図ります。(政策企画課)
- ・道路体系の整備や公共施設の再編と併せて、交通結節点の環境整備を検討します。(政策企画課)

⑤広域公共交通の充実

- ・主要な鉄道駅へのアクセスを強化し、通勤、通学の利便を確保するため、周辺市町村と連携した公共交通の維持、拡充を図ります。(政策企画課)
- ・首都圏へのアクセスを強化するため、高速バスの運行を推進します。(政策企画課)
- ・高速バスのパークアンドバスライドの促進を図り、公共交通結節点の充実を目指します。(政策企画課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
幹線道路網や生活道路の整備状況に関する市民満足度(建設課)	幹線道路や生活道路の整備に対する市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)の向上を目指す	10.4%	20.0%
サイクリングによる交流人口(政策企画課)	サイクリング環境の向上を図り、市内を通過するサイクリストの増加を目指す	2,000人	4,000人
民間路線数(政策企画課)	通勤、通学の利便を確保するため、主要な鉄道駅に接続する路線の拡充を目指す	5本	6本
公共交通の満足度(政策企画課)	公共交通の環境の改善に努め、路線バス、高速バスなどの公共交通に対する市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)の向上を目指す	3.9%	30.0%
路線バス補助率の減少(政策企画課)	路線バスの運行経費に対する補助金の割合の減少を目指す	85.1%	75.0%
タクシー利用券年間利用枚数(政策企画課)	交通の利便性を高めるタクシー利用券の年間利用枚数の拡大を目指す	10,000枚	12,000枚
タクシー利用券の登録者数(政策企画課)	交通弱者の救済につながるタクシー利用券の登録者の増加を目指す	1,224人	1,400人
市内公共交通の乗車数(政策企画課)	路線バス、コミュニティバスの利用促進を図り、乗車数の増加を目指す	118,268人	120,000人

■関連事業名

- ・①道路新設改良事業(建設課)
- ・②道路維持補修事業(建設課)
- ・②道路橋梁管理事務事業(建設課)
- ・②橋梁維持補修事業(建設課)
- ・③サイクリング環境整備事業(政策企画課)
- ・④公共交通結節点維持事業(政策企画課)

- ・④公共交通運行補助事業(政策企画課)
- ・④地域交通利用券(タクシー利用券)補助事業
(政策企画課)
- ・④地域公共交通対策事業(政策企画課)
- ・④公共交通利用促進事業(政策企画課)
- ・⑤高速バス誘致推進事業(政策企画課)

3. 公園・緑地の整備と維持管理の促進

■基本の考え方(基本施策)

だれもがいつでも安全で安心して利用できるよう、本市らしい魅力のある水辺空間や自然環境などの資源を活用しながら、都市公園や緑地の適正な配置、緑と水のネットワークづくりを進めます。

また、既存の公園の充実を図るとともに適正な公園管理のもと、みんなに親しまれる公園づくりを目指します。

■取り組むこと(取組内容)

①公園・緑地の整備推進

- ・市の魅力のある水辺空間や自然環境などの資源を活用し、地域住民の憩いの場やスポーツ・レクリエーションの場としての都市公園や緑地の適正な配置、緑と水のネットワークづくりを進めます。(都市計画課)
- ・霞ヶ浦湖岸周辺は、市の観光、交流拠点であるとともに市民の憩いの場でもあることから、自然景観と調和した景観形成を関係機関と連携し整備を進めます。特に、霞ヶ浦南岸の和田公園は、水郷筑波サイクリング環境整備総合計画の「つくば霞ヶ浦りんりんロード」に接することから、拠点として、茨城県と連携して再整備を検討します。(都市計画課)

②公園の適正な維持管理

- ・誰もがいつでも安心して利用できるよう、公園それぞれの利用実態に合わせた維持管理の仕組みを構築し、適正な公園管理に努めます。(都市計画課)
- ・地域に身近な公園については、地域との協働により利用実態に合わせた維持管理の仕組みを検討します。(都市計画課)
- ・公園施設の更新にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、子どもから高齢者まで、市民に親しまれる公園づくりを進めます。(都市計画課・生涯学習課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
市民などボランティアが 管理運営に参加する数 (都市計画課)	市民参画の推進により,市民が管理する公園数 の拡大を目指す	0か所	2か所
デイキャンプの利用者数 (都市計画課)	霞ヶ浦南岸の魅力のある水辺空間や自然環境な どの資源を活用し,和田公園におけるデイキャンプ の利用者数の増加を目指す	562人	620人
公園の一人あたり整備 面積(都市計画課)	都市公園(4か所)における一人当たりの公園面 積の拡大を目指す ○都市公園:リバーサイド公園,江戸崎運動公 園,沼田運動公園,新利根総合運動公園 (合計223,961㎡) ○人口:H27年国勢調査,H33年将来人口	5.24㎡	5.72㎡

■ 関連事業名

・①和田公園再整備検討事業(都市計画課)

・②市営公園維持管理事業(都市計画課)

4. 快適で清潔な生活環境に資する上水道及び生活排水対策の整備促進

■基本の考え方(基本施策)

上水道については、良質で安定的な水源の確保とともに、持続可能な水道施設の整備・維持管理と経営基盤の確立を目指します。

下水道については、清潔で衛生的な生活環境の維持とともに、霞ヶ浦などの公共用水域の水辺環境の保全、再生を目指し、生活排水の適正処理、施設の統廃合、下水道整備と維持管理を進めます。

また、上水道事業及び下水道事業の安定的な事業運営を図ります。

■取り組むこと(取組内容)

〔上水道〕

①安全な水の安定供給

- ・安心で良質な水源の確保や水質管理の強化、水質事故等の危機管理を徹底し、安全な水道水の安定供給を図ります。(水道課)

②持続可能な施設整備の推進

- ・施設の適切な維持管理に努めるとともに、平成27年度(2015年度)に策定したアセットマネジメントに基づき、老朽化した施設の計画的な更新と、災害に強い耐震化施設の整備など、持続可能な施設整備に努めます。(水道課)
- ・災害時における迅速な応急対策と復旧体制の確立を図ります。(水道課)

③安定した経営基盤の確立

- ・加入金減額や給水工事費補助金の加入支援等の水道加入促進対策を積極的に推進し、普及率の向上を図るとともに、経営戦略に基づき、効率的な事業運営とコスト削減に努め、安定した経営基盤の確立を図ります。(水道課)
- ・運営基盤の強化を図るため、水道事業の広域化についての検討と実現化に向けた取組を推進します。(水道課)

〔下水道〕

④下水道事業の整備推進

- ・下水道整備への要望や市の財政状況を勘案しながら下水道未整備地区への整備を推進します。(下水道課)
- ・下水道料金の公平な負担の実現を図るため、利用率の向上や事業の効率化を進め、経営の健全化を図るとともに、財務状況を明確にするため、公営企業会計の適用を図ります。(下水道課)

⑤下水道の接続促進

- 広報紙への掲載や戸別訪問によるチラシの配布や説明を積極的に行い、加入を促進し、利用率の向上、事業の効率化を進めます。(下水道課)
- 供用開始後3年以内に接続する住宅所有者に対し、補助金を交付し、速やかな接続を促進します。(下水道課)

⑥施設管理

- 修繕費の平準化による維持管理費の削減を図るため、ストックマネジメント計画[※]の策定を図ります。(下水道課)
- 下水処理施設の適正な維持管理に努めるとともに、下水処理から発生する汚泥の有効活用に努めます。(下水道課)

※ストックマネジメント計画とは、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化する計画のこと。

⑦生活排水の適正処理

- 個人設置型浄化槽の適正な管理の周知や単独浄化槽から高度処理型浄化槽への転換を推進します。(下水道課)
- 下水道整備計画区域の見直しに応じて、高度処理型浄化槽の区域設定を検討します。(下水道課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
水道普及率 (水道課)	水道普及率の向上を目指す (給水人口÷給水区域内人口×100)	71.0%	75.8%
水道管耐震化率 (水道課)	水道管の耐震化率の向上を目指す (耐震管延長÷配水管総延長×100)	11.1%	14.1%
下水道事業の整備推進 (下水道課)	下水道整備区域の拡充を目指す (整備済面積÷全体計画面積×100)	68.7%	75.0%
下水道の接続率 (下水道課)	接続の促進により下水道事業の安定化を目指す (下水道接続人口÷下水道整備区域内人口×100)	67.1%	72.0%
高度処理型浄化槽設置推進(下水道課)	高度処理型浄化槽の設置補助増額を国や県へ要請し、高度処理型浄化槽への転換の拡大を目指す	40基/年	60基/年

■関連事業名

- ・①自己水源更新対策事業(水道課)
- ・①水安全計画策定事業(水道課)
- ・①次亜注入設備設置事業(水道課)
- ・②水道施設更新事業(水道課)
- ・③未加入者加入推進事業(水道課)
- ・④公共下水道整備事業(下水道課)

- ・④下水道経営安定化事業(下水道課)
- ・⑤排水設備工事資金補助事業
(下水道課)
- ・⑥ストックマネジメント計画事業
(下水道課)
- ・⑦高度処理型浄化槽設置補助事業(下水道課)



第2節 仕事づくり, 賑わいづくり

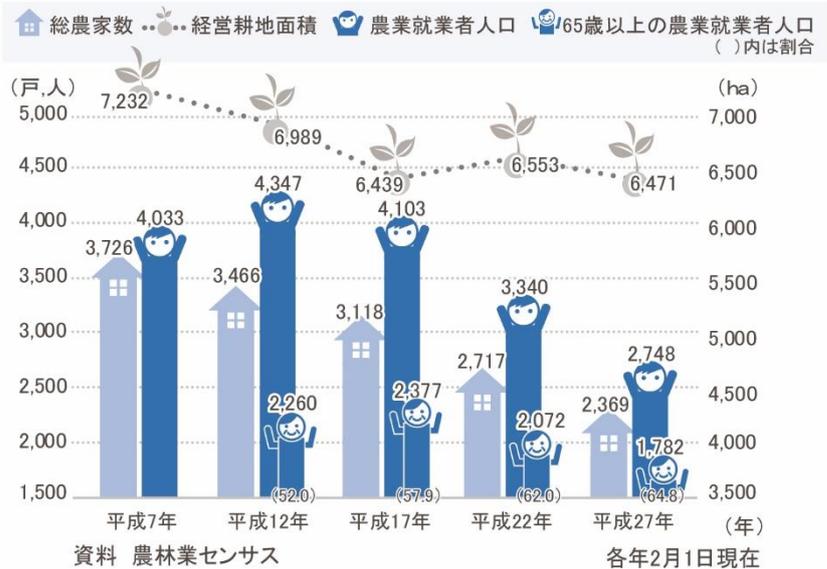
を進めましょう!

東京にほどほど近く、豊かな自然の中でゆったり暮らしたい、そして、住まいから通勤できる場所で働きたい。人口減少の大きな原因の一つに若年層の働く場を求めての人口流出が挙げられます。地元の産業・地域経済の活性化により雇用を確保し、若者が住み続けられるまちづくりを目指します。

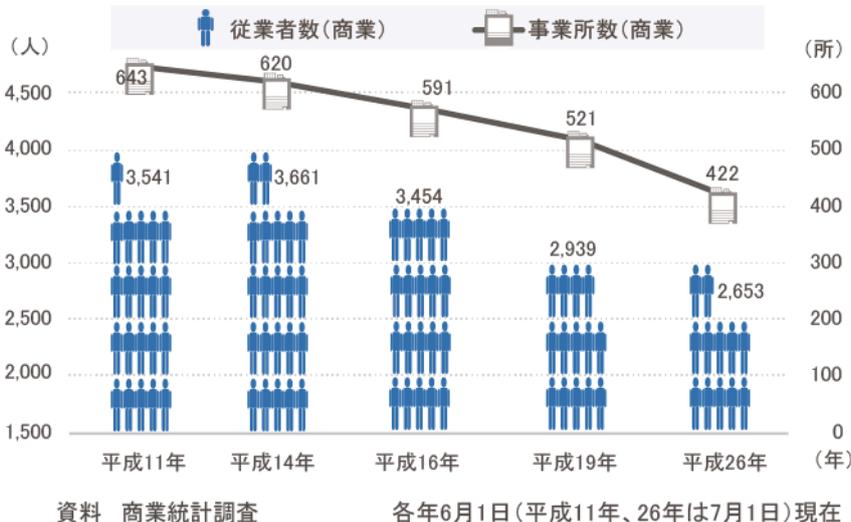
■今の稲敷をみると?

総農家数は20年間で約1,400戸(約4割)減少、農業就業者も平成12年(2000年)からの15年間で約1,600人(約4割)減少となっています。また、65歳以上の農業就業者の割合が6割を超え高齢化が進行するとともに、後継者不足が深刻化しています。経営耕地面積も減少傾向にあり、耕作放棄地も平成27年(2015年)で約230haあります。そのため新規就農者や経営後継者への支援が今後重要になります。

総農家数, 農業就業人口, 経営耕地面積の推移



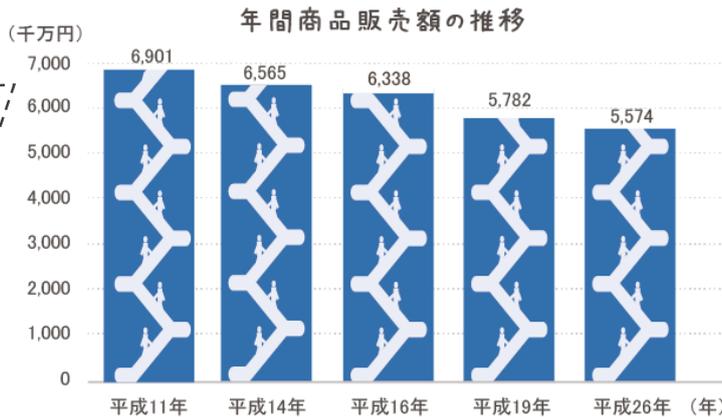
事業所数と従業者数の推移(商業)



平成26年(2014年)の店舗数約420所、従業者数約2,700人と減少傾向にあります。個人店舗等の閉店による江戸崎商店街の空洞化や集落地における日常買い回り品を扱う商店が閉店し、高齢者などの交通弱者への影響が懸念されます。

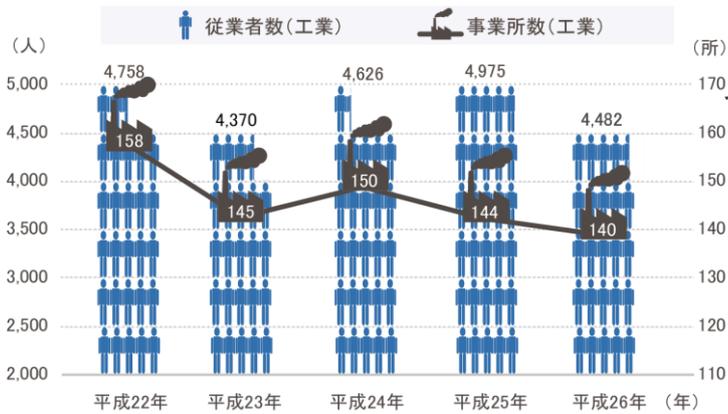
年間商品販売額をみると、平成14年(2002年)からの年間約20億円減少しており、長期的な減少が続いています。

平成24年(2012年)の減少については、東日本大震災の影響が考えられます。



資料 商業統計調査 各年6月1日(平成11年、26年は7月1日)現在

事業所数と従業者数の推移(工業)



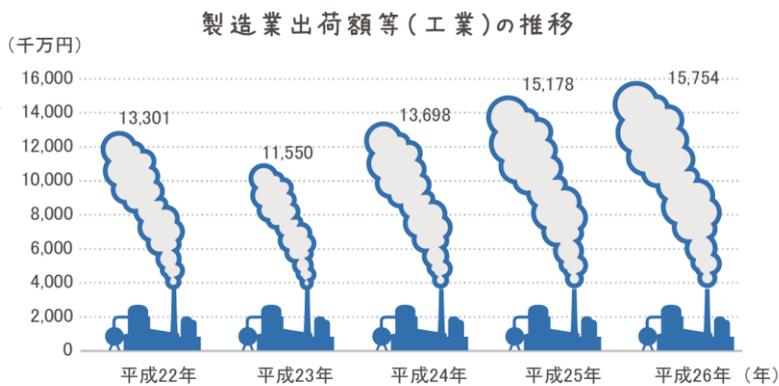
資料 工業統計調査 各年12月31日現在

事業所数は、平成22年(2010年)からの5年間で18事業所が減少しています。

従業者数は、横ばいの推移となっていますが、平成17年(2005年)(5,318人)からの推移でみると、減少傾向が長期的に続いています。

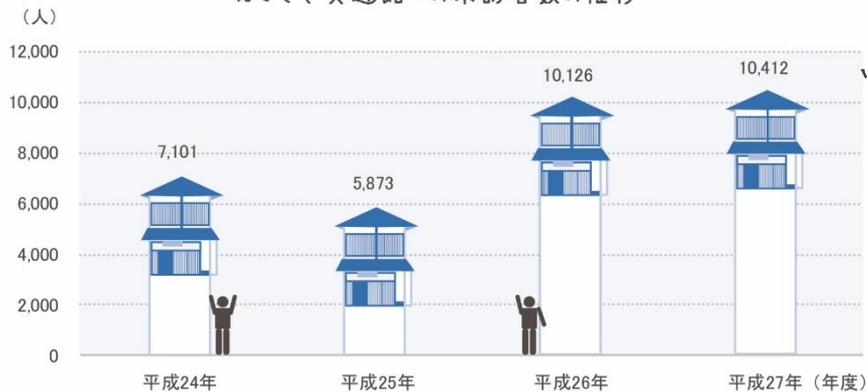
製造業出荷額等をみると、平成23年(2011年)から420億円(年間105億円)の出荷額増となっています。

工業団地の整備検討や本社機能移転等の推進などにより今後も増加が期待できます。



資料 工業統計調査 各年12月31日現在

えとさき笑遊館への来訪者数の推移



資料 稲敷市商工会

各年3月31日現在

えとさき笑遊館は地元の憩いの場として地元の人々に愛されており、ひな祭りなどのイベントの開催で年間約1万人強の来訪者があります。

※えとさき笑遊館は平成24年(2012年)3月に新装リニューアルされた。

1. 稲敷の豊かな農地の保全と元気で明るい農業・水産業の振興

■基本の考え方(基本施策)

稲敷市の基幹的産業である農業は、生産者の高齢化、後継者不足で深刻な状況になりつつあります。担い手の確保や育成、安定した生活環境のもとで、農業のもつ持続的な可能性と潜在能力を発揮できる環境を整えることで、次世代に対して豊かな食や活力ある地域を引き継いでいきます。また、農政新時代にふさわしい高付加価値化や6次産業化など、創造性に満ちた攻めの農業の展開により、元気で明るい農業を目指します。

■取り組むこと(取組内容)

①農地の保全・整備と活用

- ・「農業振興地域整備計画」に基づく優良農地の保全を図るとともに、穀倉地帯を形成する大規模な農業基盤としての施設の老朽化を解消するため、農業基盤の再整備を積極的に推進します。(農政課)
- ・国の「経営所得安定対策事業」等に基づき、作物ごとの取組を進めるとともに、担い手農家への農地集積化や遊休農地(耕作放棄地)の解消、利活用を図ります。(農政課)
- ・農地の多面的機能の維持を図るため、地域住民が主体となった農地の保全、整備を推進します。(農政課)

②新たな時代に対応した農業・水産業

- ・地理的表示保護制度(GI)登録の「江戸崎かぼちゃ」、県銘柄産地指定の「浮島レンコン」、「あずま米ミルククイーン」等の品質維持や、後継者育成による経営の強化、安定した農産物等の供給を図ります。(農政課)
- ・農業生産の柱である米をはじめとする農産物等の高付加価値化や専門家による加工技術、商品開発等への相談、指導による6次産業化を推進します。(農政課)
- ・日本初の生ライスミルクの商品化及びPRを支援し、雇用の場の創出や地域産業の活性化を図ります。(企業誘致推進室)
- ・健康志向のニーズにあわせて減農薬や有機栽培米の生産拡大を図るとともに、適切な飼養管理により安心して供給できる畜産業の振興を図ります。(農政課)
- ・農産物直売事業の強化や体験型観光農業の展開を図るとともに、インターネットを活用した販路開拓を促進します。(農政課)

③担い手農家・新規就農者の育成と農業組織の再編

- ・担い手農家の育成、確保と担い手農家への農地集積を推進するとともに、認定農業者の育成、支援を図ります。(農政課)
- ・稲敷の豊かな農地と農産物を積極的にPRし、移住による新規就農者を受け入れるとともに、後継者の就農や継承及び女性の農業参画への育成、支援を進めます。(農政課)
- ・既存の営農組合や集落営農への組織再編を含めた支援と新たな組織化、法人化の支援を図ります。(農政課)

④地産地消を軸とした地域づくり

- 学校や生涯学習講座等を通じて「食」、「食育」への理解や認識を深める機会を確保するとともに、地元で取れた農産物を食材として家庭や学校給食で活用するなど、地産地消の活動を推進します。(農政課)
- 郷土料理や伝統料理を再認識し、稲敷ならではの地域食材を活用した創作料理等の開発と提供に努めます。(農政課)

⑤環境にやさしい農業の育成

- 水田での飼料作物の生産と農地への堆肥散布など、地域内から肥料や飼料を確保する耕畜連携事業を推進します。(農政課)
- 減農薬や無農薬、減化学肥料、有機農法の拡大等の環境保全型農業を促進します。(農政課)
- 「環境保全」、「食品の安全性向上」、「農業者の安全確保」、「品質の向上」などを目指し、適正な農業生産工程管理(GAP)の取組を推進します。(農政課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
遊休農地面積(農政課)	農地集積化、遊休農地(耕作放棄地)の解消や利活用により、遊休農地面積の減少を目指す	560ha	500ha
農地中間管理機構(農地集積バンク)の事業実施面積(農政課)	農地の集積により農業の生産性向上を目指す	752ha	800ha
ライスミルク試作品開発(企業誘致推進室)	商品化及び販売へとつなげるため、試作品開発数の増加を目指す	4品	6品
担い手農家への農地集積率(農政課)	耕作農地の遊休農地化の防止、担い手農家への支援により、農地集積率の拡大を目指す	37%	45%
認定農業者数(農政課)	農業従事者における認定農業者の増加を目指す	706人	750人
新規就農者数(農政課)	新規就農者の受け入れや農業参画への育成、支援により、新規就農者の増加を目指す	5人	10人
雇用者数(企業誘致推進室)	ライスミルクの商品化やPRにより、雇用の創出や地域産業の活性化を図り、雇用者の増加を目指す	5人	15人
有機栽培米作付面積(農政課)	有機栽培による米の作付面積の拡大を目指す	2,290a	2,500a

■関連事業名

- ・①土地改良振興事業(農政課)
- ・①多面的機能支払交付金事業(農政課)
- ・①農業振興地域整備計画管理事業(農政課)
- ・①耕作放棄地対策事業(農政課)
- ・①農地中間管理事業(農政課)
- ・②稲敷ライスミルクプロジェクト事業(企業誘致推進室)
- ・②農業経営所得安定対策事業(農政課)

- ・②農産物振興事業(農政課)
- ・②畜産振興事業(農政課)
- ・②水産業振興事業(農政課)
- ・②都市農村交流事業(農政課)
- ・③農業経営基盤強化促進事業(農政課)
- ・③農業資金対策事業(農政課)
- ・⑤環境保全型農業推進事業(農政課)

2. まちづくりと連携した商業・工業・観光の振興

■基本の考え方(基本施策)

交流人口の拡大やにぎわいの創出に努めるとともに、特産品などの知名度向上などにより、販売機会の拡大を目指します。中小企業の安定的経営や担い手育成や起業など、新たな商業の展開を支援し、地元商業の維持、活性化を図ります。本市の地域振興を図るため、首都圏の近郊に位置する地理的条件と圏央道の経済波及効果を活かした企業誘致を積極的に推進し、就労支援による地元雇用の安定拡大を図ります。また、地元企業の安定的経営を維持するため、起業に対する各種支援や市民の地元企業への就労支援を行い、雇用拡大を図ります。

霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的遺産などの観光資源を活用するため、魅力がある観光イベントの充実を図るとともに、周辺市町村との連携した広域観光の強化など観光振興を図ります。

■取り組むこと(取組内容)

〔商工業の振興〕

①商工業活性化の推進

- ・本市の商業活動の中心地である江戸崎商店街の維持、活性化を図り、特産品などの知名度向上に努め、商店街への来訪動機と販売促進の拡大を図ります。また、賑わいの創出と交流人口の拡大を目指し「えどさき笑遊館」の有効活用を図ります。(商工観光課)
- ・商工会を核とした商業活動を展開することにより連携体制の構築を図ります。(商工観光課)
- ・中小企業の安定的経営や商業担い手の育成のため、事業資金(自治金融)の融資あっ旋を促進します。(商工観光課)

②企業創業の推進

- ・創業者の支援を強化し、市内経済の発展や雇用の創出を図ります。また、起業する事業者への金融支援を促進します。(商工観光課)

〔工業の振興〕

③企業誘致の推進

- ・企業誘致の基盤となる新たな工業団地の整備を検討します。(企業誘致推進室)
- ・魅力ある雇用の場の創出を目的に本社機能移転等を推進します。(企業誘致推進室)
- ・企業立地ポータルサイトにより、企業へのサポート体制の充実を図るとともに、新規に立地、拡大する企業に対し、税の優遇制度や創業に向けた補助制度等の支援に努めます。(企業誘致推進室)

④地元企業の活性化支援

- ・市内に立地している企業に対し、安定した経営及び雇用ができるよう支援を行います。(企業誘致推進室)

⑤求職者への情報発信の充実

- ・ハローワークからの求職情報を随時ホームページに更新するほか、市独自で運営する稲敷市就労支援・企業情報発信サイト「お仕事探しいなしき」を立ち上げ、求職者に対し情報の提供を行うとともに、関係機関との連携や事業の活用を図り、相談事業などの充実に努めます。(商工観光課)

〔観光の振興〕

⑥観光まちづくりの推進と充実

- ・霞ヶ浦などの豊かな自然環境や歴史的遺産、各種観光イベントなどの観光資源を活用するための取組を進めます。(商工観光課)
- ・観光協会と連携しながら「地域の魅力を高めて情報を発信し地域経済に寄与する」観光まちづくりを進めるため、観光客の受け入れ体制づくりに努めます。(商工観光課)
- ・各種観光イベントの強化、充実に図り、リピーターを惹きつける演出に取り組みます。(商工観光課)
- ・映画、テレビ番組、CM等の撮影に際し、制作者に対するロケ地の情報提供や撮影支援など、サービスの向上を図り、撮影を円滑に行うための支援組織であるいなしきフィルムコミッションの充実に図ります。(商工観光課)
- ・成田空港に近接する本市の魅力を海外に発信するため、インバウンド（訪日外国人旅行）向けの情報を提供します。(商工観光課)
- ・茨城県や周辺市町村との連携による広域観光ホームページや観光資源、観光コースを掲載したマップの提供など、最新情報が提供できるよう連携強化を図ります。また、市内外でのPRイベントの開催、参加を推進します。(商工観光課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
えどさき笑遊館への来訪者数(商工観光課)	えどさき笑遊館の来訪者の増加を目指す	10,412人	11,000人
新規企業の立地件数及び拡大企業の件数(企業誘致推進室)	市内における新規企業の立地及び拡張企業の件数の増加を目指す	7件	10件
個別訪問件数(企業誘致推進室)	市内の立地企業に対し、現在の業況や要望等をヒアリングする、個別訪問件数の増加を目指す	6件	30件
観光客数(入れ込み客数)(商工観光課)	市内で開催されるイベントにおける観光客入れ込み客数の増加を目指す	152,500人	160,000人

■関連事業名

- ①, ②, ⑤商工業振興事業(商工観光課)
- ③企業立地推進事業(企業誘致推進室)
- ③本社機能移転等支援事業(企業誘致推進室)
- ③江戸崎工業団地用地取得助成事業
(企業誘致推進室)

- ③税の優遇制度事業(企業誘致推進室)
- ③地域資源活用型産業創出事業
(企業誘致推進室)
- ④市内企業リレーション事業(企業誘致推進室)
- ⑤観光振興事業(商工観光課)



第1節 手をとりあって 市民協働を進めましょう!

- 1 みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進
- 2 市民の人権が尊重される社会づくり(人権・男女共同参画)

第5章

がっちり市民と行政が 連携するまちづくり

行財政



第2節 戦略的な 都市経営を進めましょう!

- 1 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進
(行財政・広域行政・公共施設の適正管理)
- 2 広報・広聴の充実及びシティプロモーション



第1節 手をとりあって

市民協働を進めましょう!

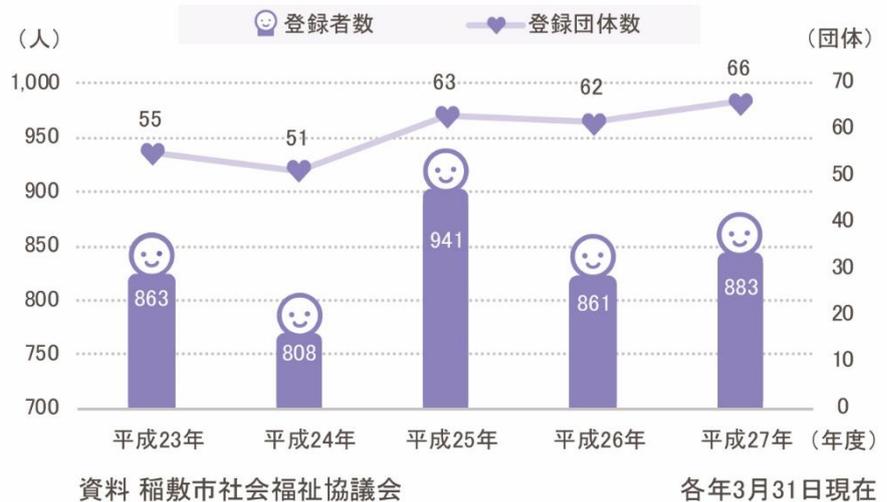
住み慣れた地域でこれからも暮らし続けられるといいですね。

個人個人を尊重しあい、手をとって暮らしていくために「自助・共助・公助」の役割分担のもと、市民、地域、事業者、行政が対等なパートナーシップ(協働の視点)を築くことで、これからも暮らし続けられるまちづくりを進めます。

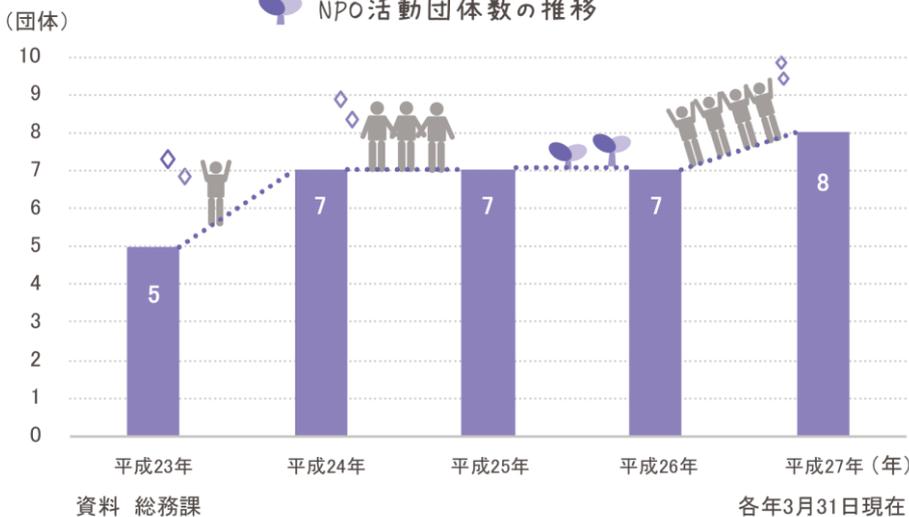
■今の稲敷をみると?

ボランティアセンターへの登録者数・団体数の推移

平成27年度(2015年度)のボランティア団体数は66団体で、センターへの登録者数は約880人となっています。
登録者は平成25年(2013年)が突出して多くなっていますが、全体としては増加の傾向が伺えます。



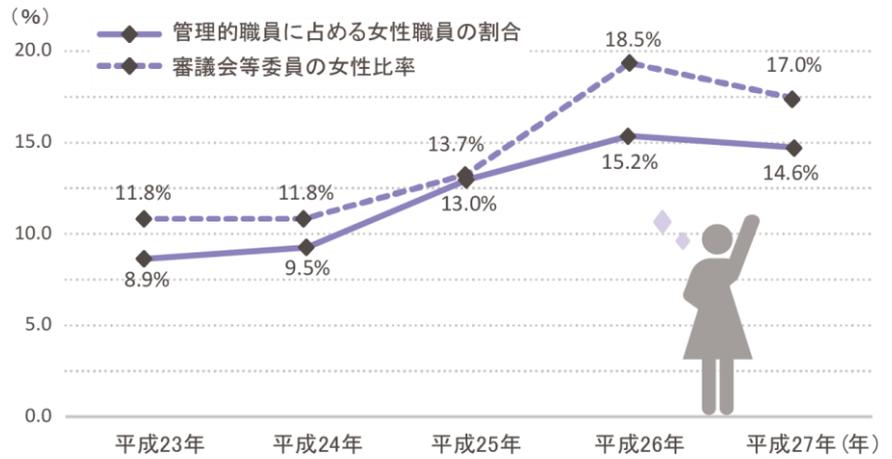
NPO活動団体数の推移



NPO 団体も増加傾向にあり、市民の自主的な活動が期待されます。

管理的職員及び審議会等委員の女性の割合

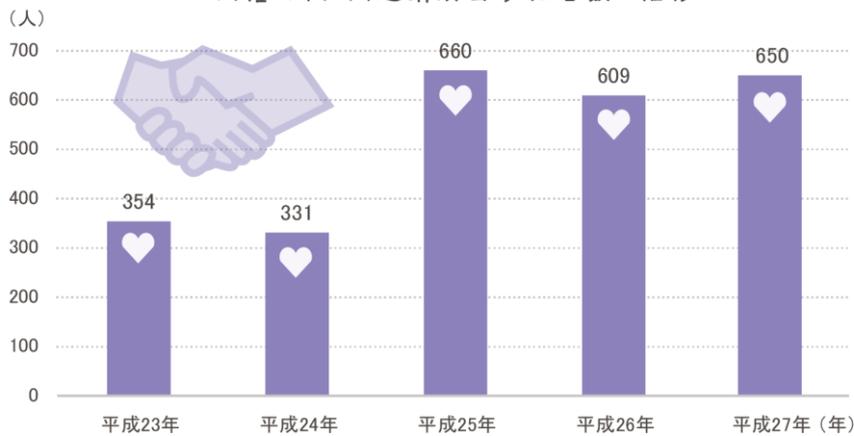
管理的職員の女性の割合は、平成23年(2011年)からの5年間で5.7ポイント増加しています。審議会等委員の女性比率については、5.2ポイント増加しており、女性の活躍の場が改善されてきています。



資料 内閣府(女性の政策・方針決定参画状況)

各年4月1日現在

人権・同和問題講演会参加者数の推移



資料 人権推進室

各年12月末現在

人権・同和問題の講演会の参加者数は、平成23年(2011年)からの5年間で約2倍に増加しています。同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する正しい理解と認識を深めていただく取組を今後も継続していくことが大切です。

1. みんなで取り組む市民協働・コミュニティづくりの促進

■基本の考え方(基本施策)

暮らしやすいまちは、市民と行政が手を取り合って取り組むことで、かたちづくりられます。そのためには、まちづくりへの関心を高め、同じ目線で情報を共有し、共に行動することが大切です。

地域におけるまちづくりの主役は市民の皆さんであり、人とひとが支え合うためには地域のコミュニティが重要な役割を果たします。

この先も安全で安心して暮らせる地域社会の構築を目指します。

■取り組むこと(取組内容)

〔市民協働・ボランティア活動の推進〕

①情報を共有する仕組みづくり

- ・市民参加やコミュニティ活動を促進するための活動情報の集約と提供を図ります。(市民協働課)
- ・コミュニティ活動への理解を深め、市民相互の連帯意識の醸成を図ります。(市民協働課)

②意識醸成と担い手づくり

- ・まちづくりへの関心を高め、まちづくりの担い手育成を図ります。(市民協働課)
- ・協働に関する講演会の開催等により、市民協働の啓発を図ります。(市民協働課)
- ・地域、大学、事業者等の人材活用により協働事業を推進します。(市民協働課)
- ・市民が参加、参画できる機会を充実し、自立化に向けた支援策を推進します。(市民協働課)

③参加・参画しやすい環境整備・支援

- ・市民協働のまちづくりを進めるため、市民と行政の協働のルールを定めた市民協働指針を策定し、市民協働の浸透、推進を図っていきます。(市民協働課)
- ・まちづくりの活動場所の確保や協働機会の仕組みづくりを進めます。(市民協働課)
- ・NPO等の民間活力の更なる導入を進めます。(市民協働課)
- ・地域住民の暮らしやまちづくりの課題に対応し、地域特性を活かした活動を支援するため、地域担当制の創設を整理検討します。(市民協働課)
- ・市民や事業者等と行政の協働を進めるため、市職員の協働能力の向上を図る職員研修を実施します。(市民協働課)

〔コミュニティ活動の促進〕

④コミュニティ活動の充実支援

- ・地域社会の健全な発展や向上を目指すため、コミュニティ活動の拠点となる集会施設の整備等を支援することにより、市民の自主性及び主体性に基づいたコミュニティ活動の活性化を図ります。(市民協働課)

- ・地域が管理する遊具の改修等を支援することにより、子どもたちに安全な遊び場を与え、地域コミュニティの活性化を図ります。(市民協働課)
- ・市内で行われているコミュニティ活動の事例などを収集、発信し、市民が主体となったコミュニティ活動の取組を推進します。(市民協働課)

⑤ ボランティア・NPO活動の支援

- ・「稲敷市ボランティアセンター」を中心に、ボランティア活動への参加者が活動しやすい体制の充実に図ります。(社会福祉課)
- ・市内で活動するボランティア団体が、より安定した活動を推進できるよう、NPO法人認証取得に対する支援に努めます。(市民協働課)
- ・ボランティアやNPO団体との連携や、協働に適した事業を調査研究し、ボランティア活動やNPO活動の活性化を図ります。(市民協働課)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成27年 (2015年)	平成33年 (2021年)
市民協働に関する講演会への参加者数 (市民協働課)	市民協働に関する講演会の参加者数の増加を目指す	0人	200人
市民参加への市民の満足度 (市民協働課)	市民の声の市政反映(意向調査,懇談会など)の市民の満足度(「満足」「やや満足」の合計)の向上を目指す	2.5%	15.0%
稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数 (社会福祉課)	稲敷市ボランティアセンターへの登録団体数の増加を目指す	66団体	75団体
稲敷市ボランティアセンターへの登録者数 (社会福祉課)	稲敷市ボランティアセンターへの登録者数の増加を目指す	883人	1,000人

■ 関連事業名

- ・① 市民協働指針策定事業(市民協働課)
- ・② 市民協働啓発事業(市民協働課)
- ・② 大学連携事業(政策企画課)

- ・③ 市民協働活動支援事業(市民協働課)
- ・④ コミュニティ活動推進事業(市民協働課)

2. 市民の人権が尊重される社会づくり(人権・男女共同参画)

■基本の考え方(基本施策)

すべての人が人種、性別、国籍、出自、信条、政治的意見などの理由により差別されることのない平等で自由な社会を維持します。

そのため同和問題への対策、子ども、高齢者、女性、障がい者、外国人に対する差別への対策など、国、県をはじめとする関係機関、市民並びに学校、各種団体等と連携を図りながら人権啓発や人権教育を推進します。

男女が対等な立場から社会のあらゆる分野における活動に参画する機会を確保し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができる社会の構築を目指します。

■取り組むこと(取組内容)

〔人権尊重の遵守〕

①人権尊重の教育と啓発

- ・学校教育や社会教育における学習機会を通して人権教育を推進するとともに、人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成に努めます。(人権推進室)
- ・広報紙やホームページの活用、人権問題講演会、同和問題研修の開催など、人権に関する啓発活動の充実に努めます。(人権推進室)

②人権相談等の充実

- ・人権問題について相談したい市民が利用しやすい相談体制の充実と整備を図ります。(人権推進室)
- ・健全な社会を構築する活動を推進する人権擁護委員、保護司、更生保護女性の会など、各種団体に対する活動支援を進めます。(人権推進室)
- ・同和問題の問題解決に向けた支部単位の活動支援及び生活相談の充実に努めます。(人権推進室)

〔男女共同参画社会〕

③男女共同参画社会の形成

- ・政策決定過程での女性の参画拡大を目指し、審議会などへの女性の積極的登用を図るとともに、管理的地位にある職員に占める女性の割合の拡大を目指します。(総務課・市民協働課)
- ・女性がいきいきと輝き、豊かで活力のある社会をつくるため、あらゆる分野での女性の参画拡大を支える様々な条件整備を推進します。(総務課・市民協働課)
- ・女性の個性と能力が十分に発揮される組織づくり、仕事と生活の調和のとれた職場づくりを事業者等と協働して取り組みます。(総務課・市民協働課)
- ・働く女性が、子育てと仕事を両立できるよう(ワーク・ライフ・バランス※)期待されているのが、身近にいる祖父母の力です。シニア世代の知恵と経験で、子育て女性の支援ができるよう、様々な講

座や三世代が交流できるイベントを推進します。(市民協働課)

- 男女が性別による差別的取扱いを受けないことや個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、男女の人権が尊重されるよう、意識啓発を図り、ドメスティック・バイオレンス(DV^{*})やセクシャル・ハラスメント等の人権侵害に対応する相談や支援を進めます。(市民協働課・人権推進室)

※ワーク・ライフ・バランス：国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

※DV(ドメスティック・バイオレンス：同居関係にある配偶者や内縁関係の間で起こる家庭内での身体的、精神的、経済的暴力のこと。)

■ 目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値	将来値
		平成 27 年 (2015 年)	平成 33 年 (2021 年)
人権・同和問題講演会の開催(人権推進室)	人権・同和問題に対する正しい理解と認識の醸成を図るため、講演会の開催の継続を目指す	2回/年	2回/年
男女平等社会に関する各種講座の開催(市民協働課)	男女平等社会の環境づくりに努めるため、各種講座の開催数の増加を目指す	3回/年	5回/年
各種委員会、審議会等の女性の登用率(市民協働課)	各種委員会や審議会等で積極的に女性を登用することにより、登用率の向上を目指す	17.0%	30.0%
管理的地位の女性職員の割合(総務課)	課長級職員以上に占める女性職員の割合の拡大を目指す ※国では 2020 年までに管理的地位に女性が占める割合を少なくとも 30%程度としている	14.6%	25.0%

■ 関連事業名

- ① 人権推進事業(人権推進室)
- ② 地域改善対策事業(人権推進室)
- ③ 男女共同参画推進事業(市民協働課)

- ③ 男女共同参画啓発事業(市民協働課)
- ③ 女性リーダー育成研修事業(総務課)



第2節 戦略的な都市経営を

進めましょう!

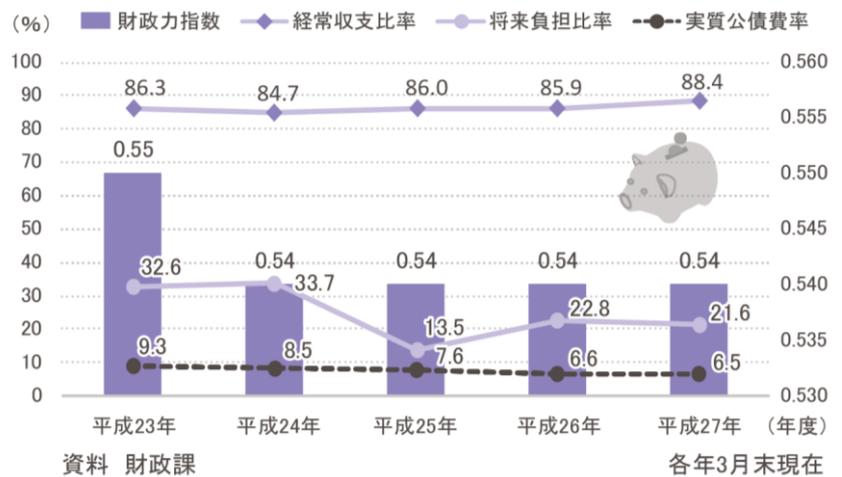
稲敷の宝を生かすため計画的で戦略的なまちづくりを進めます。
豊富な人材・地域資源を活かし、暮らしを支えるとともに、市内外への情報発信を強化します。

■今の稲敷をみると?

経常収支比率はやや硬直化の傾向、
実質公債費率は公債費(借金)が減少傾向、財政力指数は、県内44市町村中34位、将来負担比率は21.6%となっています。

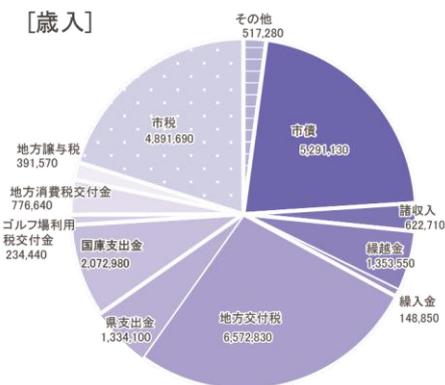
財政状況は厳しい状況にあり、第3次行政改革大綱に基づき定員管理をはじめ公共施設の再編と適正管理等を着実に進め、財政健全化に努めていくことが求められています。

主要財政指数の推移

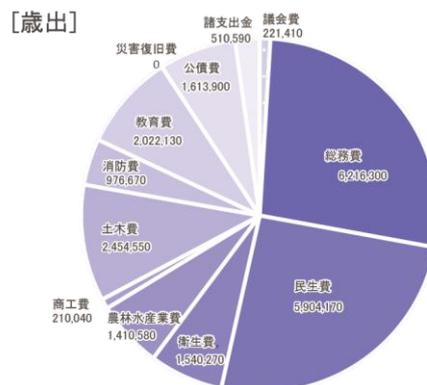


※財政力指数とは、収入額を支出額で割った値で1.0であれば収支バランスがとれた状態です。
※経常収支比率とは、人件費や扶助費、維持補修費等経常的資質が一般財源に占める割合で財政の弾力性を示します。75%を上回らないことが望ましいとされています。
※将来負担比率とは、将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合で350%以上が早期健全化基準となっています。
※実質公債費率とは、公債費(借金)が標準財政規模に占める割合で、25%以上はイエローカード、35%以上でレッドカードになります。

歳入・歳出(平成27年度)



資料 財政課



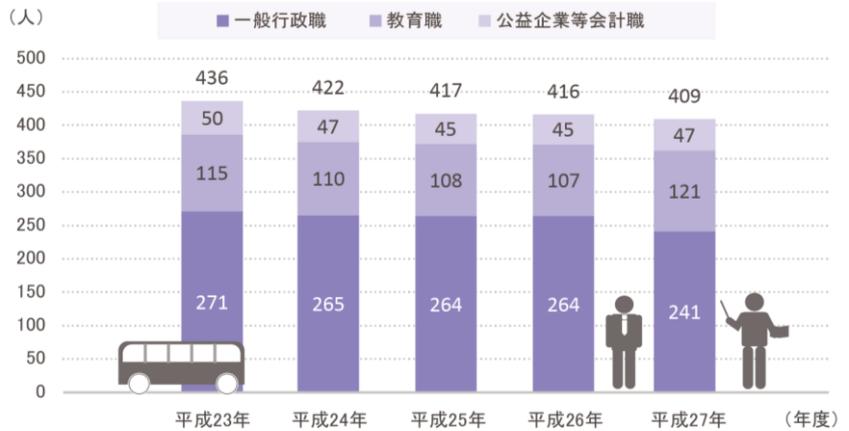
各年3月末現在

平成27年度(2015年度)の一般会計歳入の合計が約243億円、一般会計の歳出が約231億円となっています。
歳入では、地方交付税約66億円、市債が約53億円などとなっています。歳入では、総務費が約62億円、民生費が約59億円などとなっています。

※広報いなしき(2016年11月)平成27年度(2015年度)決算報告

職員数の推移

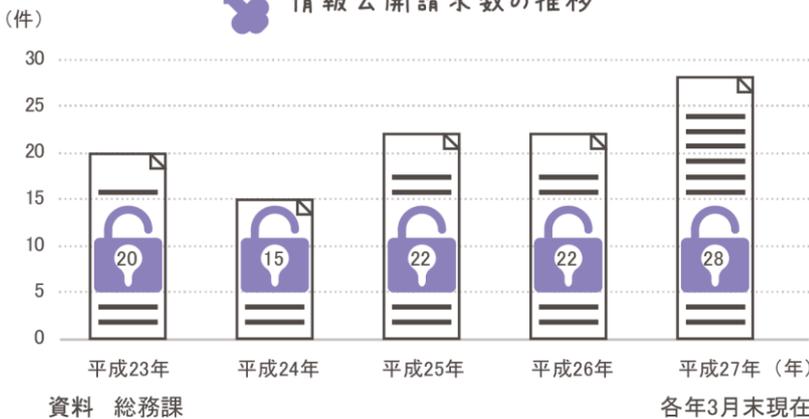
職員数は、一般行政職員数が平成23年(2011年)から30人の削減がされています。全体的にも減少傾向にあります。



資料 総務課

各年3月末現在

情報公開請求数の推移



資料 総務課

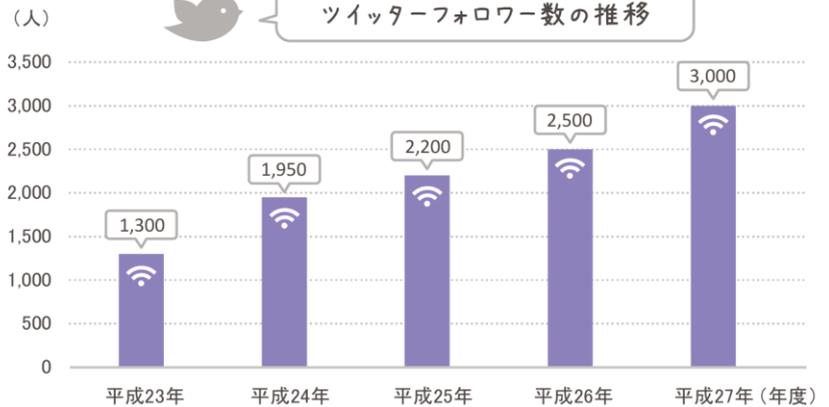
各年3月末現在

情報公開請求数は、平成24年(2012年)以降増加を続け、平成27年(2015年)には約2倍に増加しています。

行政の透明性を高める、市政に対する市民の理解を深め、一層開かれた市政を推進することが大切です。

ツイッターフォロワー数の推移

ツイッター(Twitter)のフォロワー数は、様々なイベントや災害情報等の情報発信などにより平成23年度(2011年度)から年間350件増加し、平成27年度(2015年度)に3,000件となっています。



資料 シティプロモーション推進室

各年3月末現在

■稲敷いなのですけ稼働日数

稼働日数：87件

資料 人口減少対策室(稲敷市地域おこし協力隊) 平成27年(2015年)



平成27年(2015年)の稲敷いなのですけの稼働日数は87件です。イベントなど様々なところに向いて稲敷市をPRしています。

1. 適正なサービスのための健全な自治体運営の推進

(行財政・広域行政・公共施設の適正管理)

■基本の考え方(基本施策)

社会経済情勢の影響や人口減少等による歳入の減少といった厳しい状況が予想される中、「稲敷市行政改革大綱」及び「行政改革実施計画」に基づき、最少の経費で最大の効果を挙げ、安定的、効率的な行政運営の実現を目指します。

また、人口規模や時代に即した施設の管理の観点から公共施設においては、適正な施設規模を目指し、経費負担の平準化を図りながら、予防保全型管理への転換、適正な更新と長寿命化に取り組みます。

「稲敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、稲敷市独自の取組を進め、計画、予算、事業実施を連動し、限られた経営資源(人、モノ、財源)を有効に活用します。

効率的、戦略的な行政運営の実現に向け、職員的能力向上を目指し、職員の人事管理、人事評価制度の充実に努めます。

広域行政の推進にあたっては、周辺市町村と効果的な機能分担を果たしながら、適正な運営に努めます。

■取り組むこと(取組内容)

①透明性の高い行政経営基盤の確立

- ・地方公共団体財政健全化法に基づく財政指標、財務書類や財政の中長期見通し等を作成し、総合計画、予算編成の執行や行政管理の指針とするとともに、将来の課題を捉え、財政運営の健全化を図ります。(財政課)
- ・市の財政状況を広報紙、ホームページ等により広く伝え、わかりやすい情報の発信に努めます。(財政課)
- ・事務事業の効率的な執行と財源の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。(財政課)
- ・第3次行政改革大綱、行政改革実施計画に基づいた行財政の効率化により、経常経費の一層の削減を図りながら、総合的な計画に基づく事業推進に努めます。(総務課・財政課)
- ・PDCAサイクルに基づき進行管理体制の確立と運用を図り、各事業の進行管理の適切な推進を促します。(政策企画課)

②公共施設の適正配置と不用財産の処分

- ・「稲敷市公共施設再編方針」及び「稲敷市学校跡地等利活用計画」に基づき、公共施設の再編を進め、公有財産の有効活用を図ります。(管財課・公共施設再編室)
- ・施設の方針については「(仮称)公共施設再編推進検討委員会」にて審議し、審議結果を議会、市民等に対して周知します。(公共施設再編室)

- ・「稲敷市公共施設等総合管理計画」に基づき、人口減少や多様な市民ニーズを踏まえ、持続可能で適正な規模となるよう、公共施設等の総量削減を推進します。また、安全で持続的な施設サービスの提供を目指すため、庁内で横断的に連携し、全庁的な情報の一元管理を推進します。(政策企画課・企業誘致推進室)

③自主財源や多角的財源の確保

- ・市税等の納付方法は、現在導入しているコンビニエンス納付のほか、クレジット納付などニーズに適した納付環境の検討を進めます。(税務課、その他関係課)
- ・納税率の向上を図るため、4税(固定資産税、市県民税、軽自動車税、国民健康保険税)の納め忘れ等の納税義務者への電話催告を行う、コールセンター事業を進めます。(収納課・税務課)
- ・個人番号で利用できる公的個人認証サービスを用いた電子申請システムの環境整備と、ICチップ内の空き領域を活用した多目的カードとしての利用拡大を進めます。(市民窓口課・総務課・秘書広聴課)
- ・不用財産や遊休財産については、財産の性質を考慮しながら利活用等を積極的に進め、売却、貸付けを行っていきます。なお、手法の選定にあたっては、地域の維持、活性化に資する利用となることを前提に検討を行います。(管財課・企業誘致推進室)
- ・広報稲敷への広告掲載やバナー広告等による収益拡大を図るとともに、“稲敷市ふるさと応援寄附金”や国の補助制度、地方創生に伴う財政措置の活用など、新たな財源の確保につながる取組を積極的に行います。(政策企画課・秘書広聴課)

④人事管理と人材の育成

- ・人事評価制度の確立により能力、実績に基づく人事管理を徹底し、より能力の高い職員を育成し、公務能率の向上、適正な職員数の維持管理に努めます。(総務課)
- ・職員の意識改革及び能力の向上を図るため各種研修等を実施します。また幅広い視野と専門的知識の習得のため、人事交流を進めます。(総務課)

⑤広域行政

- ・消防やごみ処理、し尿処理等一部事務組合に引き続き加入し、連携強化を図ります。(環境課・危機管理課・政策企画課・総務課)
- ・市民ニーズの多様化や、効果的な市民サービスの提供を目指し、公共施設等の広域相互利用協定を推進します。(政策企画課)
- ・災害時の物資、人的な援助や避難先の確保など、多面的なリスクマネジメントを確保するため、特に県外市町村との相互利用協定締結を推進します。(政策企画課)
- ・災害時の活用を視野に入れたストックヤードの整備など、廃棄物処理施設の充実を図ります。(環境課)
- ・圏央道沿線や霞ヶ浦沿岸等を軸とする関係市町村と連携し、交流の活性化を図ります。(政策企画課)
- ・ごみ処理施設については、耐用年数が超過しており、更新の必要があることから、美浦村との連携のもと対応を検討していきます。(環境課)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
中長期財政見通し (財政課)	中長期の財政の見通しの策定を目指す	—	策定
公共建築物の総量削減 (総面積)(公共施設再編室)	公共建築物の延床面積(191,817㎡)の10%削減を目指す(今後30年間で総量を30%削減)	—	10.0%削減
個人番号カードの取得率 (市民窓口課)	個人番号カードの利活用(コンビニ交付の各種証明書や各種行政サービスとの連携,本人確認手段等)に伴う取得率の拡大を目指す	3.6%	30.0%
職員数(総務課)	定員管理上の職員数の適正化を目指す	409人	375人
相互利用協定締結市町村 (政策企画課)	公共施設の相互利用な市町村の拡大を目指す	3市町村	5市町村

■関連事業名

- ・①中長期財政見通し策定事業(財政課)
- ・②公共施設マネジメント推進事業(政策企画課)
- ・③コールセンター事業(収納課)
- ・③クレジット納付事業(税務課)
- ・④人事評価事業(総務課)

- ・④圏央道北東エリア連携交流事業(政策企画課)
- ・⑤火葬斎場事業(環境課)
- ・⑤じん芥,し尿処理事業(環境課)
- ・⑤広域行政推進事業(政策企画課)

2. 広報・広聴の充実及びシティプロモーション

■基本の考え方(基本施策)

市民と行政が互いをパートナーとし、それぞれが役割を担いながらまちづくりを進めるには、情報の共有化が重要です。行政における情報公開を進めるとともに、広報紙、ホームページをはじめ、多様な媒体による行政情報の提供を進めるとともに、さまざまな広聴手段を用いて市民ニーズを把握し、市民の声を市政運営に反映します。

また、稲敷市の魅力を市内外に発信していくため、シティプロモーションを推進します。

■取り組むこと(取組内容)

①情報公開・広報活動の充実

- ・市民、転入者、職員等にヒアリングを行い、地域内外に発信できる魅力資源となるイベントや商品、人物を発掘するなど、効果的なメディア媒体で発信する仕組みを整えます。(秘書広聴課・シティプロモーション推進室)
- ・パブリシティ(無料広告)、市独自の媒体(広報紙、HP)、WEBサービス(SNS[※]等)、広告などを使い、露出量や頻度を増やし、市内外に対し、効果的に情報発信を行います。(秘書広聴課)
- ・広報稲敷については、市民に親しまれ、だれでもわかりやすい紙面づくりに努めるとともに、多くの市民がいつでも市の行政情報を得ることができるよう努めます。また、広報活動に関する調査を行い、必要に応じて、スマートフォン用アプリケーションの開発など、新しいメディア媒体の導入を検討します。(秘書広聴課・シティプロモーション推進室)
- ・SNSや利用者参加型のコミュニティサービスなど、技術革新や実用化の進展動向を踏まえながら、ホームページの拡張を図り、市民とのコミュニケーション媒体として充実を図ります。(秘書広聴課)
- ・スマートフォン等モバイル端末の普及に合わせ、利便性の向上と災害時において市民が必要な情報にアクセスしやすくなるよう、公共施設を中心に公衆無線LAN設備の拡充を図ります。(秘書広聴課)
- ・市民の知る権利の保障と行政の説明責任を果たすため、行政情報の公開を行うとともに、個人情報の保護への取組を行います。(総務課)

※SNSとは、Social Networking Serviceの略で、「人同士のつながり」を電子化するサービス。Twitter(ツイッター)、Facebook(フェイスブック)、ブログなどが含めている。

②広聴活動の拡充

- ・市長への手紙[※](住民提案制度)の拡充や広聴業務利用媒体[※]を増やし、市民が気軽に意見を述べる機会の拡充を図ります。(秘書広聴課)
- ・市長が直接、市民と意見交換を行う市民懇談会や座談会を継続して実施し、さらに充実した意見交換の場となるよう、内容の拡充を図ります。(秘書広聴課)

※「市長への手紙(住民提案カード)」とは、市民の声を反映させた市民参加のまちづくりを目的にした、手紙による提案制度(平成17年(2005年)7月から開始)

※広聴業務利用媒体とは、市長への手紙、SNS、ホームページからの問い合わせ、座談会、子ども議会など

③シティプロモーションの推進

- ・稲敷市の魅力発信力の向上を図るため、推進体制の強化を図ります。(シティプロモーション推進室・人口減少対策室)
- ・交流人口の拡大や、市のイメージアップを図るため、産官学連携によるそれぞれの得意分野を生かしたまちづくりの核づくりを進めます。(政策企画課)
- ・稲敷市を自慢できる、誇れるまちにするため、“シティプロモーションアクションプラン”を策定し、市の魅力を発掘、磨き、創造し、戦略的に発信します。(シティプロモーション推進室)
- ・稲敷市に愛着を持っていただき、“稲敷市を好きだ”と自発的に言っていただける市民等を増やすための各種事業を行います。(シティプロモーション推進室)
- ・“稲敷市ふるさと応援寄附金”の寄附者に対して、地元特産品等の返礼品を送り、市の魅力発信を行います。(政策企画課)
- ・稲敷いななのすけや地域おこし協力隊の活用により、地域の宝探しや魅力発信を行います。(人口減少対策室)

■目指すこと(目標指標)

指標値	指標の考え方	現況値 平成27年 (2015年)	将来値 平成33年 (2021年)
公共施設における公衆無線LAN整備箇所数 (秘書広聴課)	公衆無線LANが使える公共施設の箇所の増加を目指す	2箇所	8箇所
ホームページアクセス数 (秘書広聴課)	ホームページの充実を図り、市民の利用者数の増加を目指す	19,133回	24,000回
公式SNSの利用者数 (シティプロモーション推進室)	稲敷市の情報を発信している公式SNSに登録している市民の増加を目指す	3,000人	4,000人
県広報コンクール入賞 (秘書広聴課)	広報紙の内容充実を図るため、県広報コンクールに参加し特選に入賞することを目指す	入選	特選
広聴業務利用媒体数 (秘書広聴課)	市民が気軽に意見を述べる機会を増やすため、広聴業務利用媒体数の増加を目指す	4媒体	5媒体
稲敷いななのすけの稼働日数(人口減少対策室)	市のPR及び地域活性化を図るため、いななのすけの稼働日数の増加を目指す	87日	150日
ふるさと納税寄附者数 (政策企画課)	ふるさと応援寄附を通じて市の魅力的な特産品等を認知し応援してくれる寄附者の増加を目指す	3,520人	10,000人
ふるさと応援寄附金額 (政策企画課)	ふるさと納税による稲敷市の魅力発信により応援寄附金額の拡大を目指す	50,756千円	250,000千円
産官学連携事業数 (政策企画課)	大学などと連携、共同研究する事業数の増加を目指す	1事業	3事業

■関連事業名

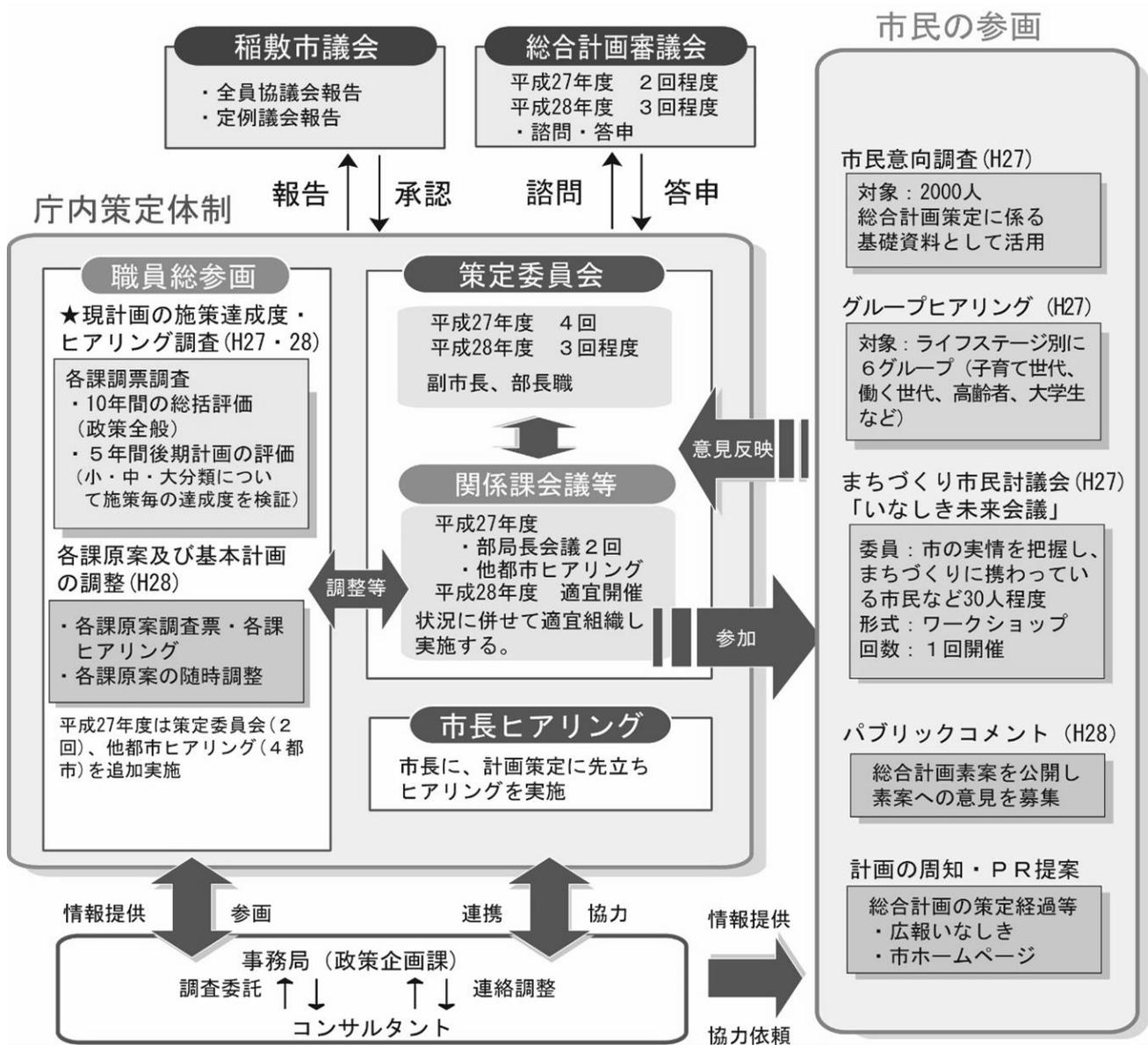
<ul style="list-style-type: none"> ・①公衆無線LAN整備事業(秘書広聴課) ・③シティプロモーション推進事業(秘書広聴課) ・③ふるさと応援寄附金事業(政策企画課) 	<ul style="list-style-type: none"> ・③地域おこし協力隊導入事業(人口減少対策室) ・③地域おこし協力隊によるシティプロモーション事業(人口減少対策室)
---	---

資料編

1. 総合計画の策定体制について

(1) 総合計画の策定体制

総合計画の策定にあたって、市内の策定体制と市民の参画や総合計画審議会、稲敷市議会などとの関係を示した策定体制を以下のように示します。



2. 策定の経緯

日時	会議等	内容
平成 27 年		
10月1日(木) ～20日(火)	市民アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住む20歳以上の2,000人 ・配布数2,000票/回収数678票(回収率:33.3%)
11月2日(月) ～13日(金)	達成度状況調査	<ul style="list-style-type: none"> ・稲敷市総合計画(後期基本計画)施策の達成度状況調査各課配布(市内部の自己評価)
11月4日(水)	策定委員会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について
11月5日(木) ～25日(水) (計4日間)	グループヒアリング調査	<ul style="list-style-type: none"> ・実施グループ(6グループ・合計53名) ①子育て世代(未就学児の親)11名/②子育て世代(就学児の親)7名/③学生(大学・専門学校)4名/④働く世代(20-30歳代)18名/⑤働く世代(40-50歳代)6名/⑥シニア世代7名
11月29日(日)	まちづくり市民討議会 「いなしき未来会議～稲敷で豊かに暮らすために～」	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為に抽出した2,000名の市民の中から参加者を募集 ・参加者:27名(20代:3名,30代:5名,40代:7名,50代:2名,60以上:10名)
12月15日(火)	策定委員会(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・策定方針について
12月18日(金)	審議会(第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の結果について
平成 28 年		
2月5日(金)	策定委員会(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来指標(将来人口)について ・実現を目指している政策(各担当セクション)について ・総合計画の基本理念・将来都市像について ・総合計画の柱の考え方について
3月4日(金)	市長ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・将来人口の考え方について ・基本構想について ・長期的に取り組むべき政策について
3月17日(木)	策定委員会(第4回)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念・将来像について
3月23日(水)	審議会(第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの基本目標について(施策の柱) ・将来指標(人口フレーム)について
5月20日(金) ～5月23日(月)	職員インタビューの実施 (聞き手:在職年数概ね5～10年,話し手:在職年数2～4年(若手職員),11～17年の職員(中堅職員))	<ul style="list-style-type: none"> 〈インタビュー項目〉 ・これまでの10年間、稲敷市はどのように変わったと感じるか。 ・今後、稲敷市が取り組むべき施策・事業等(特に重点的に取り組むべき施策)について何が考えられるか。 ・みんなが住みたい素敵なまち”を実現させるために考えられるアイデアなど
6月16日(木) ～7月8日(金)	各課原案調査票作成	<ul style="list-style-type: none"> ・6月16日(木)～7月8日(金)の23日間
6月17日(金)	策定委員会(第5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)について
7月1日(金)	審議会(第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画構成イメージ、施策の体系(案)について ・重点プロジェクトについて
7月20日(水) ～7月25日(月)	各課原案ヒアリング	<ul style="list-style-type: none"> ・各課原案調査票をもとに全課にヒアリング(4日間)
9月5日(月) ～9月6日(火)	各部局ワーキング会議	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画のたたき台案について部局ごとにヒアリング
10月3日(月) ～10月5日(水)	部課長会議	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画のたたき台案について部局ごと(部長・課長出席)にヒアリング

日 時	会議等	内 容
10月20日(木)	策定委員会(第6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想(案)及び基本計画(案)について ・重点プロジェクトについて
10月28日(金)	審議会(第4回)	
11月13日(日)	意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民代表委員を中心とした基本計画(案)及び基本計画(案), 重点プロジェクトについて意見交換
11月24日(木)	策定委員会(第7回)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次稲敷市総合計画(素案)について ・基本構想及び基本計画について ・重点プロジェクトについて
12月15日(木)	策定委員会(第8回)	
12月20日(火)	審議会(第5回)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次稲敷市総合計画(素案)について ・重点プロジェクトについて
1月20日(金)	議会会員協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想議案上程・可決
1月20日(金) ～2月8日(水)	パブリックコメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次稲敷市総合計画(素案)について
1月26日(木)	市民説明会	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次稲敷市総合計画(素案)について
2月14日(火)	審議会(第6回)	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次稲敷市総合計画(案)答申

3. 諮問・答申

(1) 諮問

稲 政 企 第 6 9 号

平成 2 7 年 1 2 月 1 8 日

稲敷市総合計画審議会

会長 様

稲敷市長 田口 久克

第 2 次稲敷市総合計画の策定に係る諮問

社会情勢の変化を的確に捉え、市勢のより一層の発展を目指したまちづくりを進めるため、平成 2 9 年度からの市政運営の基本方針となる第 2 次稲敷市総合計画を策定したいので、稲敷市総合計画策定条例第 3 条の規定により諮問する。

諮 問 理 由

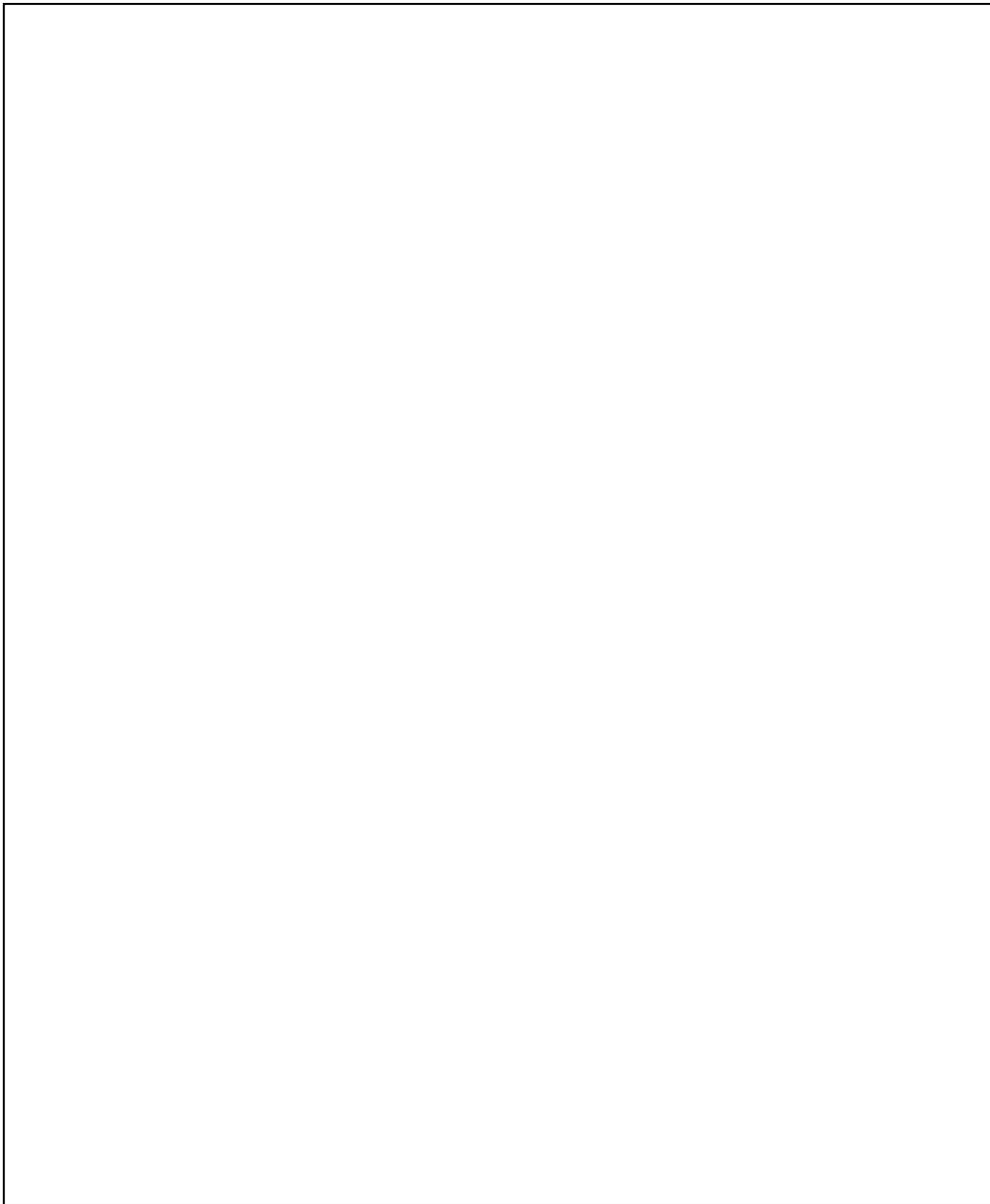
稲敷市は、平成 1 7 年 3 月の合併後、新市総合計画として稲敷市総合計画を策定し、「みんなが住みたい素敵なまち」を目指してさまざまな施策を総合的に推進してきた。

今般、計画期間が満了するにあたり、「第 2 次稲敷市総合計画」を策定しようとするものである。

稲敷市を取り巻く状況は、合併後 1 0 年間で大きく変化している。特に、人口減少問題やそれに伴う税収の減少等、これからの市政は厳しい行財政運営に直面することが見込まれる。これら山積する諸問題に対応していくためには、広い視野、長期的視点に立ち、また、市民の参画を得た計画を策定し、まちづくりを行っていくことが求められる。

以上の理由により、平成 2 9 年度からの市政の基本方針となる「第 2 次稲敷市総合計画」の策定を求めるものである。

(2) 答申 (今後追加予定)



4. 総合計画審議会条例

稲敷市条例第 152 号

(設置)

第 1 条 稲敷市の総合計画について調査審議するため稲敷市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(掌握事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、市の総合計画について調査審議し、その結果について、市長に答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する委員 25 人以内で組織する。

- (1) 市議会の議員 8 名以内
- (2) 学識経験者 3 名以内
- (3) 各種団体等 8 名以内
- (4) 一般市民 6 名以内

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前項の規定にかかわらず、第 1 項 第 1 号から第 3 号のうちより委嘱された委員にあっては、その職を去ったときは委員の職を失うものとする。

4 委員は再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に、会長及び副会長各 1 人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議회를代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委員以外の者からの意見の聴取)

第 6 条 審議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者からその意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、企画課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例の施行に関し、必要な事項は、市長が別に定める。

5. 総合計画審議会委員名簿

番号	氏名	委員構成	所属等	備考
1	○浅野 信行	市議会 の議員	稲敷市議会議長	～平成 28 年 12 月
	○高野 貴世志			平成 28 年 12 月～
2	伊藤 均	〃	稲敷市議会副議長	～平成 28 年 12 月
	木内 義延			平成 28 年 12 月～
3	根本 光治	〃	稲敷市議会総務教育常任委員会委員長	～平成 28 年 12 月
	篠田 純一			平成 28 年 12 月～
4	岡沢 亮一	〃	稲敷市議会市民福祉常任委員会委員長	～平成 28 年 3 月
	若松 宏幸			平成 28 年 3 月～12 月
	竹神 裕輔			平成 28 年 12 月～
5	篠田 純一	〃	稲敷市議会産業建設常任委員会委員長	～平成 28 年 12 月
	若松 宏幸			平成 28 年 12 月～
6	柳町 政広	〃	稲敷市議会議会運営委員会委員長	～平成 28 年 12 月
	伊藤 均			平成 28 年 12 月～
7	◎横須賀 徹	学識経験者	常磐大学コミュニティ振興学部 教授	
8	姥貝 守	〃	稲敷市教育委員会教育委員長	
9	野村 由紀子	〃	稲敷市主任児童委員会委員長	
10	青木 啓泰	各種団体等	稲敷市商工会会長	
11	田丸 治	〃	稲敷農業協同組合代表理事組合長	
12	富澤 富生	〃	稲敷市区長会連合会会長	～平成 28 年 6 月
	篠原 秀男			平成 28 年 7 月～
13	岩崎 昭一	〃	稲敷市民生委員児童委員協議会会長	～平成 28 年 12 月
	黒田 伸治			平成 28 年 12 月～
14	小幡 保	〃	稲敷市老人クラブ連合会会長	
15	黒田 功	〃	稲敷市消防団長	～平成 28 年 6 月
	村塚 好一			平成 28 年 7 月～
16	高須 行雄	〃	稲敷市文化協会理事長	
17	諸岡 明美	〃	稲敷市ボランティア連絡協議会会長	
18	高木 正志	市民代表		
19	墳崎 崇史	〃		
20	高須 晃次郎	〃		
21	沼崎 夕子	〃		
22	田村 千鶴	〃		
23	清野 敏秀	〃		

◎：会長，○：副会長

6. 総合計画策定委員会設置要項

(設置)

第1条 稲敷市総合計画について、必要な事項を調整及び協議するため、稲敷市総合計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、次に掲げる事項を協議し、その結果を市長に報告する。

- (1) 稲敷市総合計画策定についての方針
- (2) 稲敷市総合計画策定の基本計画に関する事項
- (3) 稲敷市総合計画に係る調査及び連絡調整に関する事項
- (4) その他稲敷市総合計画に関する必要な事項

(組織)

第3条 策定委員会の委員は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長には副市長を、副委員長には政策調整部長をもって充てる。
- 3 委員には別表に掲げる者をもって充てる。
- 4 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 策定委員会の会議は、委員長が必要に応じて開催するものとする。

- 2 委員長は、委員以外であっても、必要があると認めたときは、策定委員会に出席させることができる。

(ワーキングチーム)

第5条 委員長は、策定委員会の補助機関として、稲敷市総合計画ワーキングチームを置く。

- 2 稲敷市総合計画ワーキングチームの構成員は、委員長が指名する者とする。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、政策調整部政策企画課において行う。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成27年11月4日から施行する。

別表（第3条関係）

教育長
総務部長
市民生活部長
保健福祉部長
産業建設部長
上下水道部長
教育部長
議会事務局長
会計管理者

7. 総合計画策定委員会委員名簿

番号	職名	氏名	備考
1	副市長	内田 久紀	委員長
2	教育長	坂本 繁	
3	政策調整部長	高山 久	副委員長
4	総務部長	川上 俊夫	
		油原 久之	
5	市民生活部長	油原 久之	
		糸賀 正志	
6	保健福祉部長	水飼 良一	
		川崎 忠博	
7	産業建設部長	宮本 昭	
8	上下水道部長	諸岡 三千雄	
9	教育部長	一畝田 耕寿	
10	議会事務局長	櫻井 郁雄	
11	会計管理者	糸賀 正志	
		松田 久夫	

第2次稲敷市総合計画 2017－2029

みんなが住みたい素敵なまち

平成 29 年 3 月発行
茨城県稲敷市政策企画課

〒300-0595 茨城県稲敷市犬塚 1570 番地 1

電話：029-892-2000

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/index.html>
